

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 研究科等の名称及び学位の名称	27
3. 教育課程編成の考え方及び特色	31
4. 教育方法・履修指導・研究指導の方法及び修了要件	47
5. 基礎となる学部との関係	66
6. 多様なメディアを高度に利用した授業の履修	68
7. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施	69
8. 取得可能な資格	70
9. 入学者選抜の概要	71
10. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	78
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	82
12. 施設・設備等の整備計画	84
13. 管理運営	86
14. 自己点検・評価	89
15. 情報の公表	90
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な取り組み	91

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景・地域の状況

世界とわが国の課題

世界の医療・保健分野は、感染症や慢性疾患の増加、医療資源の不均衡、高齢化による医療需要の増大に加え、先端医療技術に伴う倫理的・法的・社会的影響（ELSI）への対応が求められる多様で複雑な課題に直面している。これらの課題に対して、医療システムの強化や予防医療の推進、医療技術の適切な活用と規制の整備、さらには倫理的配慮を踏まえた政策の策定が急務である。また、国内では、高齢化や少子化による医療・介護需要の増大と労働力不足が深刻化し、医療費の増加や地域医療の格差が社会の持続可能性に大きく影響を及ぼしている。このような状況においては、高度な専門職の育成と、医療・保健・福祉分野を横断的に学ぶ教育の充実が求められる。先端医療技術の開発とその適切な運用に加え、多職種連携の促進や地域医療の強化、予防医療の推進を図るためには、学際的なアプローチが重要である。そのため、次世代の医療を支える高度な人材の育成と、それを支える大学院教育の充実が不可欠である。これからの大学院教育では、専門知識の修得だけでなく、異分野を横断する学際的な視点や多職種連携のスキルを養い、先端医療技術の社会的・倫理的な影響にも対応できる力を身につけることが求められる。そのため、複雑化する医療課題や多様な社会的ニーズに柔軟に対応できる総合的な知を備えた医療人材の育成が必要である。

教育未来創造会議等で指摘される人材育成の課題

教育未来創造会議等では、医療、保健、福祉分野における多様な「知」の融合と学際的なアプローチによる「総合知」の創出が重要であるとされている。特に、高齢化や医療の高度化に伴い、多職種が連携して患者ケアを行うための教育が求められており、各専門職がそれぞれの役割を理解し、チームとして効果的に機能する能力の養成が必要である。また、デジタル技術やAIの普及に対応した教育の充実や、新しい医療手法を取り入れるためのカリキュラムの整備、さらに地域医療の強化も重視されている。実践的なスキルを備え、技術革新や地域の課題に対応できる医療人材の育成に向けて、大学入学者選抜や大学教育改革への積極的な取り組みが求められている。

新潟県及び環日本海地域の課題

新潟県や環日本海地域では、全国平均を上回る人口減少と少子高齢化が進行しており、地域社会における医療や福祉のニーズが多様化している。このため、医療従事者の確保と医療サービスの質の向上が急務となっている。さらに、高齢者の増加に伴い、認知症を含む複数の疾患を抱えた人々への包括的なケアがますます重要になっており、これには多分野にわたる知識と実践の統合が不可欠である。また、過疎化が進む離島や山間部では、医療・福祉サービスの不足や住民の社会的孤立が深刻な問題となっている。こうした課題に対応するため、新潟大学は地域の中核を担う大学としての役割をさらに強化し、地域社会への貢献を目指した教育・研究の改革を進める必要がある。特に、高度な専門知識を持った人材の育成を目的とした大学院改革が重要である。地域の課題を解決するためには、大学が持つ研究力や知識を地域のニーズに適応させて実践的に活用することに加え、医療・福祉のさまざまな分野で活躍できる総合的な知識と能力を備えた人材の育成が求められる。

新潟大学の役割と大学院改革

地域社会や世界規模で複雑化する医療・保健課題に対応するためには、地域特有の課題に焦点を当てた研究の強化と、それらの課題解決に貢献できる人材の育成が急務である。社会や地域における問題解決には、単一の学術分野の知見だけでは不十分であり、医学・歯学・保健学の知見を統合することが有効である。また、現代社会においては多様な医療・保健課題が複雑に関連し、急速に変化しているため、必要とされる知識や技術も多岐にわたり、進化し続けることが予測される。したがって、こうした分野の進展や変容に対応できる基盤的かつ共通的な素養や能力の育成が重要である。そのためには、医学・歯学・保健学の分野を横断的に学び、「総合知」を創出する新たなプログラムが必要であり、それによって社会が求める知識や技術を持つ高度専門人材の育成が可能となる。地域社会や世界の持続可能な発展に貢献するためには、大学が地域や国際社会と連携し、実践的な解決策を提供することが不可欠である。このような背景から、新潟大学は地域課題への積極的な取り組みを通じて、社会全体の医療・保健課題の解決に貢献するため、大学院を改革し、人材育成を推進する責任を果たさなければならない。

(2) 本研究科における大学院改革の必要性

現行の組織では、医学・歯学・保健学がそれぞれの研究科や専攻単位で独立している。このような体制は、各分野の専門知識を深めるには一定の利点があるものの、異なる分野間の協働が難しく、医療や保健の複雑で多様な課題に総合的に対応する能力を養う機会が限られている。現代社会が求める「総合知」を備えた人材を育成し、患者中心の包括的ケアや先進的な医療技術の統合を進めるためには、学際的な視野を広げ、分野を超えた知識や技術を融合することが重要であり、新潟大学では大学院教育体制の抜本的な改革が必要であると認識している。

特に、保健学研究科が独立していることで、在宅医療と医療のデジタルトランスフォーメーション（医療 Dx）の促進が遅れる可能性が懸念される。在宅医療では、医療現場での支援に保健学の知識や技術が不可欠であるが、現状では分野間の連携が不十分であるため、統合的な取り組みが進みにくい状況にある。また、認知症予防や治療と脳科学の融合研究も、医学・歯学・保健学が連携しないことで停滞し、画期的な発見や技術の開発が進みにくいという課題がある。

加えて指導教員によって学生の研究指導が固定化し、分野横断的なアプローチや異なる専門分野の知識を取り入れる柔軟性が欠けることがある。これにより、学生は深い専門的探究を行う一方で、他分野の知識を取り入れる機会が制約され、幅広い視野で問題を捉える能力を身につけるのが難しくなる可能性がある。医学・歯学・保健学の間での交流が停滞すると、学問的な活性化が損なわれ、分野間のコラボレーションや革新的な研究の推進が妨げられることにもつながる。このような交流の欠如は、学問的なイノベーションの創出や新たな知識の発展を阻害し、総合的な医療・保健分野の発展にとって大きな障害となる。

これらの課題が重なり合う結果として、学生が多様な学びのニーズに応えられず、標準年限での学位取得の遅れや博士後期課程への進学率の低迷を招いている可能性がある。加えて、社会が求める「総合知」を備えた医療人材の育成が難しくなり、学問が社会との接点を失う危険性も指摘される。この状況を改善するためには、大学院教育の改革が急務であり、医学・歯学・保健学を統合する柔軟で学際的な教育体制を整備し、分野横断的な指導を促進することで、学生に幅広い知識と実践的なスキルを身につける

環境を提供する必要がある。また、デジタルヘルス分野においては、AI やバイオインフォマティクスのスキルを活かしたデータ解析や遠隔医療の開発に取り組むことができる。

医歯保健学系以外の他分野からの進学者についても、農学系や理学系の学生は、環境リスク評価や公衆衛生データ解析の専門家として、地域社会や産業における健康向上に貢献することが可能である。また、臨床工学技術や生体情報の解析技術を学び、医療デバイスの設計・開発に携わるキャリアパスも期待される。再生医療や組織工学を活かした口腔組織の再生研究も選択肢の一つである。さらに、人文系の学生は、医療ソーシャルワーカーや公衆衛生アドバイザーとして、医療福祉分野における社会的支援に関与する道があり、ELSI（倫理的・法的・社会的課題）に関する専門知識を活かして医療技術の倫理的問題に対応するキャリアも視野に入る。

多様な背景をもつ学生が、大学院での専門教育に無理なくキャッチアップできるよう、学生の要望に応じて、医学部（医学科・保健学科）・歯学部が提供する学部授業の聴講権限を付与し、基礎知識の補完や理解の深化を図る機会を提供する。さらに、各分野の専門教員による指導に加えて、博士後期課程の学生などのメンター制度を導入し、学問分野を超えた充実したサポート体制を整備することで、学生が安心して学びを進められる環境を提供する。

このような学際的かつ柔軟な教育プログラムの導入により、従来の分断的な教育体制を超え、広範な視野と専門性を兼ね備えた人材の育成が可能となり、医療・福祉分野での革新と社会貢献を目指す新たな大学院の姿が実現できる。

また、医学・歯学・保健学の統合を進めることで、研究資源の共有と効率化が図られ、各分野の学際的な研究を推進するための基盤が大幅に強化される。具体的には、各学部がそれぞれ所有する実験設備や高度な医療機器、研究データベースを共有することが可能となり、重複する設備投資の削減や運用コストの効率化が実現する。また、研究者や教員の連携が促進されることで、異なる専門分野の知識を活かした新たな研究テーマの創出や共同研究が活発になり、研究の質と成果の向上が期待できる。これにより、限られた資源を最大限に活用し、研究活動全体の生産性を高めることが可能となる。

さらに、統合によって国際競争力の強化も期待される。学際的な研究体制が整うことで、先進的で革新的な研究成果を生み出しやすくなり、国際的に注目される研究を展開する土壌が整う。また、統合された教育体制は、学生が多様な専門分野を横断的に学び、グローバルな視点で問題に取り組む能力を育成するのに役立つ。これにより、国際的な研究ネットワークへの参画や、海外の優秀な学生や研究者の呼び込みが容易になり、世界的な学術交流が促進される。統合を通じて生まれる研究力と教育力の向上が、大学の国際ランキングや評価にも好影響を与え、世界の学術界での存在感を高めることができる。

（3）医歯保健学研究科の理念・目的

新設される研究科は、本学の理念「自律と創生」のもと、医学・歯学・保健学の知を結集して未来のライフ・イノベーション※のフロントランナーたる人材を育成することを目的とする。

※医療・健康・福祉分野に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を新潟大学では「ライフ・イノベーション」と定義

新研究科では、研究大学としての使命を果たすため、「知の集積」を教育へ還元し、「研究を通じた総合

知の育成」と「高度な専門性の涵養」の両立を目指した教育課程を編成する。医学、歯学、保健学の統合により、これらの分野を横断的に学ぶ教育体制を整え、従来の専門領域や教育組織の枠にとらわれず、すべての学生がアカデミアに限定されない研究者や高度専門職業人として必要な共通の素養とスキルを修得できる環境を提供する。

また、学生が各自の研究方向性に応じた高度な専門知識を柔軟に修得できる、高度で自由度の高い「学びの場」を創出する。専門性を深めたい学生のニーズにも対応するために、専攻内に学位プログラムを設け、個々の学生に合わせた柔軟な研究指導体制を整備することで、先端的で独創的な研究を遂行できるよう支援する。

現代の VUCA 時代に適応した大学院教育を実現するため、学生一人ひとりが多様な学びを志向しながら、自らの「学びの方向性」を主体的に判断し、選択できるような組織とする。そのため、学生一人ひとりのキャリアパスの設計に最適化された合理的な科目設定を提供できる教育システムを構築し、個々の目標や興味に応じた柔軟な学習計画を可能にする。これにより、学生は多様な学びの選択肢から自身に最適な科目を選び、将来のキャリアに直結する専門知識とスキルを効果的に修得できる環境を実現する。

(4) 改組の概要

今回の大学院改組では、医歯保健学系における大学院教育を「専門知識修得偏重」から、顕在化する「複合的課題」を解決できる「総合知を創生する場で活躍できる人材育成」の場へと転換する。そのため、医歯学総合研究科と保健学研究科を統合し、新たに医歯保健学研究科を設置する。これに伴い、区分制の博士前期課程と博士後期課程にはそれぞれ健康科学専攻を設け、4 年制博士課程には医歯学専攻を配置する。

【博士前期課程】

本研究科の博士前期課程では、教育課程を学位プログラムにより編成し、メディカルサイエンスプログラム、口腔保健福祉学プログラム、看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラムの四つの学位プログラムで構成する。各プログラムの概要と人材育成目標を以下に示す。

メディカルサイエンスプログラム

生命科学や医学の基礎から応用までを幅広く学び、将来、研究や医療分野でリーダーシップを発揮できる専門家を育成することを目指すプログラムである。このプログラムでは、学生はまず分子細胞医科学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学といった幅広い分野の基礎的な知識を体系的に修得し、それらの知識をもとに、人体の健康や病気のメカニズムを分子レベルから臨床レベルまで多角的に理解する力を養う。各分野の専門家が講義を行い、最新の研究や医療技術について学ぶ機会が豊富にある。このプログラムでは、複雑化する現代医療において、最先端の医科学研究をリードする高度な研究者や専門家を育成することに力を入れる。特に、感染症、神経疾患、慢性疾患など、現代社会が直面する健康課題に対して、科学的なアプローチで解決策を導き出せる人材の育成に注力する。また、データ解析や医療情報を活用し、ビッグデータや AI を用いた新しい診断・治療技術の開発に貢献できる人材を育成する。さらに、グローバルな視野を持ち、国際的な医療課題にも柔軟に対応できる専門家を育成する。

の育成も重要な目標として掲げる。本プログラムは、社会的ニーズに応えながら科学的厳密さを追求する医療人材を育成することを目指す。

口腔保健福祉学プログラム

口腔保健医療と福祉に関する総合的な専門知識と実践的なスキルを体系的に学び、現場での実践力を養うことを目的としている。齲蝕や歯周病の予防・治療、周術期の口腔機能管理、摂食嚥下障害の評価と訓練といった口腔疾患の管理に焦点を当て、これらの疾患の病因やリスクファクターについて最新の研究成果を基に学習する。また、口腔保健における疫学的アプローチや生活習慣病との関連、食をはじめとした日常生活の自立支援など、多様な実践的知識と技術を学び、口腔保健分野での応用力を培う。加えて、保健医療福祉の現場における制度や政策、行政の役割を学び、福祉支援に関わる技術や制度を修得する。学生は、福祉制度の成り立ちや現状、口腔保健医療政策に関する知識を修得し、地域社会の福祉活動や行政計画を支えるリーダーシップを養う。このプログラムの人材育成目標は、口腔保健や医療福祉分野で活躍する専門家を育成することである。具体的には、齲蝕や歯周病の予防、摂食嚥下障害や周術期管理といった専門分野で、最新の研究を実践に応用できる専門家を養成する。また、福祉政策や地域保健活動に精通し、保健医療福祉分野でリーダーシップを発揮できる人材を輩出することを目標とする。口腔保健医療と福祉を統合的に捉え、地域社会や医療現場で貢献できる人材を育成することを目指す。

看護学プログラム

患者の身体的、精神的、社会的側面を包括的に捉え、幅広い領域で質の高いケアを提供できる専門性を育成することを目指している。臨床におけるフィジカルアセスメントや薬物療法の知識を基盤に、がん看護学、小児看護学、母性看護学、慢性疾患患者、障害を持つ患者へのケア、女性のライフスタイルに関連する健康課題、遺伝子に関する知識、地域包括ケアなど、多様な領域をカバーする。さらに専門看護師の育成にも力を入れ、慢性疾患看護、がん看護の分野で高度な実践能力を持つ看護師を育成し、専門分化・個別化されたケアができる人材の育成を目指している。看護学プログラムの人材育成目標は、さらなる高度医療・地域包括保健活動・グローバルヘルスの場で質の高いケアが提供できる人材及び、デジタルリテラシーとコミュニケーション能力を有し、多職種連携、国際社会においてもリーダーシップを発揮できる人材を輩出することにある。学生は高度な専門知識と技能を修得し、臨床現場や地域社会で貢献するだけでなく、看護研究や教育の分野でも活躍できる能力を身につけ、社会全体に対して持続的な健康支援を行うことを期待している。

次世代医療技術科学プログラム

次世代医療技術科学プログラムは、放射線医療技術と臨床検査医療技術の専門知識を融合させた教育を提供することを目的としている。特に、CTやMRI、X線を用いた画像診断技術及び放射線治療技術を中心に、基礎から応用までの包括的な教育が行われる。放射線の物理特性や線量管理、放射線防護に加え、診断機器・治療機器の操作や画像処理技術を理解し、医学物理士として現場で必要なスキルを養成する。一方、臨床検査医療技術の講義では、遺伝子解析や感染症診断、生体情報の解析、血液や循環器、免疫に関する検査手法を学び、診断技術を幅広く身につける。さらに、遠隔医療やデジタル技術

の進展に対応し、デジタルリテラシーに強い医療専門職の育成にも力を入れている。遠隔医療の普及に伴い、デジタルツールやオンラインシステムを活用した診断技術を学生が修得し、医療のデジタル化に貢献しながら、地域医療や国際医療の現場で活躍できる専門家を育成することを目指している。本プログラムの人材育成目標は、画像診断技術及び放射線治療技術と臨床検査医療技術に精通し、医療現場で即戦力となる専門家を育てることである。また、遠隔医療やデジタル技術に強い専門職として、医療のデジタル化やグローバルな医療ニーズに対応できる人材の育成を目指す。理論と実践の両方に強い基盤を持ち、医療の進展に貢献し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

全てのプログラムにおいて、専門分野に固有の能力に加え、研究初心者が医療分野に関連する研究の着想から計画立案、実施、そして学会や論文での成果発表に至る過程で必要となる基本的な方法論を学ぶための専攻共通科目を設置する。また、地域医療や福祉における多職種連携の推進、社会的ニーズに応える教育、分野を超えた体系的学習の促進、及び臨床研究の基礎とエビデンスに基づく医療の観点を取り入れた選択必修のプログラム共通科目も設ける。プログラム共通科目は、すべてのプログラムに所属する学生が履修可能であり、異なる専門性を持つ学生が共に学ぶ場を提供するとともに、学生自身の研究内容や関心分野を踏まえ、適切な科目を選択できる柔軟な仕組みとすることで、個々の研究活動に必要な知識とスキルを効率的に習得できるよう配慮している。

【博士後期課程】

本研究科の博士後期課程では、教育課程を学位プログラムにより編成し、口腔保健福祉学プログラム、看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラムの三つの学位プログラムで構成する。各プログラムの概要と人材育成目標を以下に示す。

口腔保健福祉学プログラム

口腔保健医療と社会福祉分野において、地域及び国際社会で指導的役割を果たせる高度専門職業人及び教育研究者の育成を目指している。学生は、齲蝕や歯周病、摂食嚥下障害といった口腔保健医療の課題や、要介護高齢者や障がい者の支援といった福祉的な課題の解決に向けて、総合的な専門知識とスキルを修得し、関係者と連携しながらチーム医療や地域包括ケアを効果的に展開できる能力を身につける。また、こうした社会的課題の解決を目指した統合的かつ学際的な研究を推進できる力を養い、得られた研究成果を地域社会や医療現場で活用することが期待される。基礎知識から実践的スキルまでを段階的に修得し、研究を通じて独立した研究者として育成する。さらに、このプログラムでは、国際的な貢献を目指し、研究発表を通じて社会的責任を果たす専門家の育成を目標としており、国内外の専門家との共同研究や研修機会が提供され、グローバルな視点を持った研究者として成長することができる。加えて、最新の研究施設と充実した教育環境を活用することで、最前線の研究に触れることができ、学生は多様なキャリアパスを追求できる。

看護学プログラム

地域・国際社会における公衆衛生や保健学分野において指導的役割を果たせる高度専門職業人及び教育研究者の育成を目指している。このプログラムは、地域看護や高齢化社会への対応を重視し、特に地域包括ケアの実践を支援するための知識と技術を提供するカリキュラムを整備している。地域社会

に根ざした看護教育を行い、地域の健康問題に対応する能力を養うことを重要視する。また、国際看護学にも力を入れ、地域でのケアと同時に国際的な保健医療の課題にも対応できるグローバルな視点を持つ看護師の育成を目標とする。さらに患者への直接的なケアだけでなく、看護実践を科学的に分析し、エビデンスに基づく改善あるいは提案を行う能力、ケア創生の能力を養う。これにより、看護ケアの質を高め、地域や病院におけるリーダーシップを発揮し、イノベーションを生み出すことのできる人材を育成する。さらに、社会人特別選抜や長期履修制度を導入し、現職の看護師がキャリアを続けながら学びを深めるための柔軟な学習環境を提供する点も大きな特徴である。本プログラムは、地域社会と国際社会の双方で活躍し、医療の現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人あるいは教育研究者の育成を目指す。

次世代医療技術科学プログラム

次世代医療技術科学プログラムは、次世代の医療における多様なニーズに対応するため、放射線医療技術と臨床検査医療技術の専門知識を融合させた教育を提供する。このプログラムでは、X線やMRI、超音波などの放射線技術を駆使した診断・治療技術と、遺伝子検査や分子診断などの精密検査医療技術を総合的に学ぶことで、臨床現場での精密診断と治療に貢献できる医療専門職を育成することを目指す。さらに、医療技術の急速な進展に対応するため、遠隔医療（テレメディシン）の導入や、デジタル技術の修得を重要視する。デジタルリテラシーを高め、電子カルテやAIを活用した診断支援システムを効果的に使いこなす能力を養うとともに、遠隔医療技術を活用した患者ケアを行える人材を育成する。また、医療機器の進化に対応するため、工学的知識も組み込まれ、医療機器の開発や操作にも積極的に貢献できる能力を身につける。本プログラムでは、チーム医療における連携力の強化も重視され、診療放射線技師や臨床検査技師としての専門性を発揮しながら、他職種と協力して質の高い医療サービスを提供できる力を育む。さらに、国際的な医療ニーズにも対応し、グローバルな視点を持ち、国内外の医療現場でリーダーシップを発揮できる専門職の育成を目指す。

全てのプログラムにおいて、専門分野に固有の能力に加え、博士前期課程修了者などが、自立した研究者として医療分野の研究を着想し、具体的な計画を立て、実施し、その成果を学会や論文で発表するまでのプロセスで必要となる基本的な方法論を学ぶための専攻共通科目を設置する。また、グローバルな視点と多職種連携を促進するための英語論文読解力、データ解析と統計学の学びによる学際的連携とキャリア形成の支援、多職種間の共通言語の形成を通じたケア技術の革新と質の向上、及び高度化する研究倫理の重要性を取り入れた選択必修のプログラム共通科目も設ける。プログラム共通科目は、すべてのプログラムに所属する学生が履修可能であり、異なる専門性を持つ学生が共に学ぶ場を提供するとともに、学生自身の研究内容や関心分野を踏まえ、適切な科目を選択できる柔軟な仕組みとすることで、個々の研究活動に必要な知識とスキルを効率的に習得できるよう配慮している。

【博士課程】

本研究科の4年制博士課程では、教育課程を学位プログラムとして編成し、医学プログラムと歯学プログラムの二つの学位プログラムで構成し、医学プログラム内には、グローバル医療研究コース、精密医学研究コース、脳とこころの医学研究コースを設置する。以下に、医学プログラム及び各コースならびに

歯学プログラムの概要と人材育成目標を示す。

医学プログラム

急速に変化する医療環境に対応し、地域医療から国際医療、精密医療まで幅広く対応できる医療人材を育成することを目的としたプログラムであり、プログラム内に「グローバル医療研究コース」、「精密医学研究コース」及び「脳とこころの医学研究コース」の3コースを設置する。

医学及び医療に関する専門知識と技能を修得し、地域社会及び国際社会で活躍できる医療専門職や研究者の育成することを各コースの共通する目的としているが、急速に変化する医療環境・社会のニーズ、必要とされる専門性が高度化、多様化していることを踏まえて、本学が先導的な分野である、基礎研究・社会医学、臨床医学、脳研究に依拠した特色ある3つのコースを設置し、学生が、自らのキャリアパスに応じた専門的・体系的な学びが可能となるよう編成する。

各コースは統一のプログラム運営や共通科目による教育の一貫性、学生間の交流によって相乗効果が期待できる点を重視している。

グローバル医療研究コースでは、地域医療と国際保健を連携させ、ビッグデータ解析や大規模コホート研究を活用して、地域ごとの疾病リスクや医療資源の課題に対応する。これにより、過疎地域や発展途上国における医療資源の最大活用と持続可能な医療モデルの構築を目指すとともに、国際的な健康課題の解決に貢献する専門家を育成する。精密医学研究コースは、最先端技術を駆使し、患者の遺伝情報や生活環境に基づく個別化医療を提供する。遺伝子制御科学、シグナル伝達科学、細胞機能・構造科学、ネフロサイエンス、バイオインフォマティクスなどを基盤とし、病態を分子レベルで解明し、精密な治療法を開発する。脳とこころの医学研究コースでは、脳神経科学の最先端研究を行う脳研究所と連携し、認知症を含む脳疾患、精神疾患、神経変性疾患の予防と治療を目指す。ヒト脳検体や最新の脳画像技術を活用し、高齢者のQOL向上に寄与するケアモデルを提案する。地域から国際まで幅広く活躍できる医療人材を育成し、社会的ニーズに応える医療提供を目指す。

①グローバル医療研究コース

国内外の医療課題に対応できる医療専門家を育成するための総合的な教育・研究プログラムである。地域医療の課題を解決しつつ、国際的な医療資源の不均衡や発展途上国における医療問題に取り組むことを目標としている。医療資源の乏しい過疎地域や発展途上国の地域では、その限られた医療資源を最大限に活用できる医療が求められている。このコースでは、地域住民の健康管理や予防医療、さらには診断・治療と幅広い医療現場の課題に取り組んでいく。このような課題解決のために、グローバルな視点を持って国際社会における医療問題にも対応し、地域医療と国際医療を結びつけていける人材の育成を重視する。多くの留学生を受け入れ、国内外の医療環境に対応できる教育体制を整えるとともに、持続可能な医療モデルの構築や遠隔医療の活用も推進する。このコースの特色は、地域医療の実践的な経験を活かし、国際的な医療課題に応用できる柔軟なカリキュラムを提供することである。過疎地域や発展途上国での医療支援を含め、地域と世界をつなぐ医療提供モデルの研究と実践を通じて、未来の医療を担う人材を育成することが期待される。

②精密医学研究コース

患者の遺伝情報や生活習慣、環境要因を総合的に解析し、個々に最適な治療法や予防策を提供することを目的としている。このコースでは、遺伝子解析や分子生物学的手法を活用して疾患の原因を特定し、個別に適した治療を行うための研究を推進する。これにより、治療の効果を最大化し、副作用を最小限に抑える医療の提供が可能となる。また、次世代シーケンシング (NGS) や CRISPR 遺伝子編集技術、AI やビッグデータ解析といった最先端技術を積極的に導入し、患者の遺伝的特性や疾患メカニズムに基づく精密な治療を実現する。こうした技術の活用により、個別化医療が大きく前進し、疾患予防や診断においても新たな知見が得られることが期待される。さらに、学際的アプローチを重視しており、従来の生理学、薬理学、免疫学などに加え、遺伝子制御科学、シグナル伝達科学、細胞機能・構造科学、ネフロサイエンス、バイオインフォマティクスなど、本学の強みを活かした幅広い分野の専門家が連携して研究を展開する。このような学際的な取り組みにより、基礎研究の成果を臨床に応用するプロセスが促進される。臨床との連携も強化されており、研究成果が迅速に患者の治療に活かされる体制が整えられている。遺伝子情報に基づく治療法の開発や臨床試験を通じて、精密医学の実用化が進み、個別に最適化された医療の提供を目標とする。

③脳とこころの医学研究コース

高齢化社会における精神的・神経的健康に焦点を当て、認知症や精神疾患、神経変性疾患の予防と治療に貢献することを目指した教育・研究プログラムである。このコースには、脳神経科学の最先端研究を行う脳研究所が関与し、最先端の技術と知見を活用して脳とこころの健康に関する研究を推進する。まず、認知症を代表とする種々の脳疾患の予防と治療に向けた研究が重点課題となる。ブレインバンクを運営する脳研究所が提供するヒト脳剖検検体を活用した最新の脳画像技術や遺伝子解析技術を活用し、脳疾患の早期診断や進行抑制に向けた個別化医療のアプローチを発展させる。また、精神疾患への対応も重要なテーマであり、うつ病や不安障害の治療法や支援策の開発にも取り組む。心理社会的支援と神経科学の知見を組み合わせることで、より実践的なケアが実現される。さらに、神経変性疾患であるパーキンソン病や ALS などに対しても、脳の神経回路や分子メカニズムの解明が進められ、新たな治療法の開発が期待される。このコースでは、高齢者の QOL 向上に寄与するケアモデルの提案も重要視され、社会的・認知的トレーニングや地域社会とのつながりを促進する介入法が研究される。多職種連携や学際的アプローチを重視し、精神的・神経的健康に対する包括的なケアを提供できる専門家の育成を目指す。

歯学プログラム

本プログラムでは、従来からの基礎歯学・臨床歯学なアプローチに加え、口腔－全身連関に重点を置いた分野横断的で革新的な研究と教育を展開する。加齢や病気による口腔機能の低下が全身の健康に与える影響を深く探究し、特に誤嚥性肺炎における嚥下障害やオーラルフレイル（口腔機能低下症）による発音・嚥下障害に焦点を当てる。これにより、高齢化社会が抱える医療課題に対応し、患者の QOL（生活の質）向上を目指す。また、日本で「国民病」とされる歯周病と全身疾患（リウマチ、動脈硬化、糖尿病、早産、骨粗鬆症など）の関連性についても、口腔科学を基盤に口腔－全身連関の視点から研究を進める。さらに、歯周病が全身疾患に与える影響を明らかにし、予防医学の発展に寄与することを目

指す。加えて、ドライマウスや味覚障害といった口腔機能の低下に関する問題にも取り組み、加齢が進む社会において「食べる」機能の維持を重要なテーマとして捉える。そのため、歯科医療イノベーションの創出にも力を入れ、再生医療分野でも革新的な技術を追求する。これらの技術の臨床応用を通じて、高度歯科医療の提供や地域医療への貢献を目指す。さらに、これらの研究成果に基づき、革新的な先端歯科研究を推進するとともに、その臨床応用を積極的に進め、患者に対して最先端の歯科医療を提供することを目指す。

全てのプログラムにおいて、専門分野に固有の能力に加え、4年制博士課程の入学資格を持つ者（医師、歯科医師、その他専門職、博士前期課程修了者）が、自立した研究者として医療分野の研究を着想し、具体的な計画を立て、実施し、その成果を学会や論文で発表するまでのプロセスで必要となる基本的な方法論を学ぶための専攻共通科目を設置する。また、グローバルな視点と多職種連携を促進するための英語論文読解力、データ解析と統計学の学びによる学際的連携とキャリア形成の支援、及び高度化する研究倫理の重要性を取り入れた選択必修のプログラム共通科目も設ける。プログラム共通科目は、すべてのプログラムに所属する学生が履修可能であり、異なる専門性を持つ学生が共に学ぶ場を提供するとともに、学生自身の研究内容や関心分野を踏まえ、適切な科目を選択できる柔軟な仕組みとすることで、個々の研究活動に必要な知識とスキルを効率的に習得できるよう配慮している。

博士後期課程及び4年制博士課程の改組が緊急に必要とされていることを踏まえ、新たな研究科・専攻においては、博士前期課程の設置と同時に博士後期課程及び4年制博士課程の設置を行うものである。新潟大学では、大学院教育支援機構内に PhD リクルート室を設け、博士後期課程及び4年制博士課程の学生のキャリア教育・キャリア形成支援に取り組み、アカデミア以外の幅広い分野において博士人材が活躍できるよう支援してきた。このような取り組みにより現在は一定の成果を上げているものの、少子化や社会構造の変化により、将来的には定員の確保が困難になる可能性があり、継続的な取り組みが重要であると認識している。これは新潟大学に限らず、日本全体の大学院博士課程に共通する構造的な課題でもあるが、新潟大学においては、これまでのキャリア教育・キャリア形成支援にとどまらず、博士後期課程及び4年制博士課程の教育内容全般の改革を行うことが喫緊の課題であると認識している。博士人材の輩出は「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」においても訴えられている喫緊の課題であり、その課題に国立大学法人として応えるべく、博士前期課程、博士後期課程、及び4年制博士課程の改組を同時に実施するものである。

（５）１研究科３専攻のもとに学位プログラム化する理由

今回の大学院改組では、1研究科3専攻体制のもと、学位プログラム単位での質の保証を行う本格的な学位プログラム制へ移行する。この学位プログラム制によって、各プログラムが人材育成目標と3つのポリシーを明示するため、学生にとって自分の将来目標に最も適したプログラムを選択しやすくなる。また、この移行により、社会の変化に応じた学位プログラムの新設や統廃合が柔軟に行えるようになる。さらに、学位プログラム制の導入により、教育課程の編成や内容を時代のニーズに合わせて迅速に調整できるようになり、社会の多様な要請に応える高度専門職業人や研究者の育成が実現する。学位プログラムごとに明確なカリキュラムを提供することで、学生が主体的に学習計画を立て、効率的かつ効果的

に専門性を深められる環境を整備する。このような柔軟な教育体制の確立により、新しい研究分野や学際的な領域への対応力が強化され、学生の多様なキャリアパスの形成を支援することを目指す。

学位プログラムは、適切な学内及び学外の評価を経て、社会の変化等に応じ、迅速に学位プログラムの新設や統廃合を行う。

令和8(2026)年度に開設する学位プログラムには「目安定員」を設定し、その充足状況を勘案し、定期的な見直しを行う。その見直しと合わせ、社会の変化、地域の要請を勘案して学位プログラムの新規開設、統廃合を行う。それらの実施主体は新たな研究科であるが、大学院教育支援機構も協働する作業とする。学位プログラムの開設・統廃合については、新潟大学が定める「新潟大学大学院学位プログラム規則」「新潟大学大学院学位プログラム開設等に関する取扱要項」に基づき、大学教育委員会において厳正な審査を行う。

【博士前期課程】

長期的な入学者増加を見据え、医学・歯学・保健学以外のバックグラウンドを持つ学生や社会人にも門戸を開くことが求められる。異なる背景の学生が集まる中で、全員が共通の基礎を持って学べるようにするため、専攻共通科目が重要な役割を果たす。この科目では、医学・歯学・保健学の基本概念を学び、各分野へのスムーズな移行を支援する。また、医療倫理、患者とのコミュニケーション、インフォームドコンセントを横断的に学び、チーム医療に必要な協調性と共通認識を養う。これにより、患者中心の医療を実現する力が身につく。特に非医療系の学生にとっては貴重な学習機会となる。さらに、論文執筆、論文投稿、学会発表のスキルを指導し、博士前期課程の学生にとって不可欠な実践的スキルを育成する。これらのスキルは、専門知識を体系化し外部に発信するために重要であり、研究成果を社会に還元する手段でもある。異なる分野の学生が共通カリキュラムで学ぶことで、各分野のアプローチや研究文化を理解し、分野横断的な視点を持つ研究者として成長することが期待される。

上記の課題に対応するには、学問分野の壁を取り払った柔軟かつ学際的な教育の枠組みを再構築し、学生が多様な視点を持って学ぶことで、医療や保健の複雑な問題に対応できる力を養成する大学院への改革が不可欠である。従来の分断的な教育組織から脱却し、より魅力的で柔軟な大学院プログラムを開発することが、現代及び未来の医療・保健分野のニーズに応える上で極めて重要である。

医学・歯学・保健学の統合による大学院改革は、少子化の進行に伴う学生の獲得難の中でも、有望な学生や社会人のリクルートに寄与するだけでなく、幅広い専門知識を持つ人材を育成するための柔軟で学際的な教育体制を提供する。また、本学が推進する大学院教育支援機構の学位プログラム総合管理システムを活用し、学生が希望する研究分野と適切にマッチングを行うことで、学士課程から大学院への円滑な進学を支援し、工学系や情報学系、農学系、理学系、人文系など幅広いバックグラウンドを持つ学生に多様なキャリアパスを示す体制を整備する。

たとえば、工学や物理学の知識を持つ学生は、リハビリ支援機器や医療機器の開発に携わるエンジニアとして活躍する道が開ける。また、医学物理士資格の取得を目指す学生には、高精度放射線治療の専門的な教育が提供され、がん医療に貢献するキャリアが期待できる。口腔医療分野では、再生医療技術や3Dプリンティングを応用した口腔ケア製品やデバイスの開発が有望である。これらはすべて、異なる分野の学生が共通カリキュラムで学ぶことによる具体的なメリットの一例である。また、学生の要望に応じて、医学部（医学科・保健学科）・歯学部が提供する学部授業の聴講権限を付与し、基礎知識の補完や

理解の深化を図る機会も提供する。

【博士後期課程】

すべてのプログラムで、学生が独立した研究者として必要なスキルを養うことが重要である。専攻共通科目では、研究の着想から計画立案、進行管理、予算管理、チーム運営まで、プロジェクト管理の方法を学ぶ。口腔保健福祉学では地域や福祉に根ざした課題、看護学では地域包括ケアや国際看護、次世代医療技術科学では放射線技術や臨床検査技術に関連するプロジェクトが想定される。これにより、各分野で実践的な研究計画を立て、管理する能力を養う。また、論文作成や学会発表は全プログラムで重要なスキルであり、学生は論文執筆法や専門知識に基づいたプレゼンテーション技術を学ぶ。特に、口腔保健、看護、次世代医療技術の革新をいかに効果的に伝えるかが重要である。国際的な視点で活躍できる高度医療人材を育成するため、国際共同研究の企画や異文化理解、国際研究チームとのコミュニケーションスキルを学ぶ機会も提供する。各プログラムではリーダーシップの育成を目指し、チームを率いるスキルや意思決定プロセスの管理を学ぶ。看護学や次世代医療技術科学では、実際の医療現場でのチーム医療の経験が重視され、口腔保健福祉学では地域や福祉のリーダーシップを育成する。さらに、研究成果を社会でどう応用するかを視点を強化し、地域保健活動や高齢者医療、医療機器の開発などに役立てる方法を学ぶ。

【博士課程】

いずれのプログラムでも、学生が独立した研究者として必要なスキルを養うことが重要である。専攻共通科目では、研究の着想から計画立案、進行管理、予算管理、チーム運営まで、プロジェクト管理の方法を学ぶ。医学プログラムでは地域医療から国際医療、先端医学研究まで幅広く対応できる人材育成を目指した課題が想定され、歯学プログラムでは口腔－全身連関に重点を置いた革新的な研究と教育が行われる。これにより、各分野で実践的な研究計画を立て、管理する能力を養う。また、論文作成や学会発表は全プログラムで重要なスキルであり、学生は論文執筆法や専門知識に基づいたプレゼンテーション技術を学ぶ。特に、医学や歯学の革新成果をいかに効果的に伝えるかが重要である。国際的な視点で活躍できる高度医療人材を育成するため、国際共同研究の企画や異文化理解、国際研究チームとのコミュニケーションスキルを学ぶ機会も提供する。各プログラムではリーダーシップの育成を目指し、チームを率いるスキルや意思決定プロセスの管理を学ぶ。医学プログラムでは、多職種連携や国際医療を含む幅広い医療環境でのリーダーシップ、問題解決力、国際的な視点を養成し、歯学プログラムでは地域医療や予防医療における貢献、技術革新の応用、口腔－全身の健康維持を推進するリーダーシップを育成する。さらに、研究成果を社会でどう応用するかを視点を強化し、地域医療活動や予防医学、先端医療技術の発展などに役立てる方法を学ぶ。

（6）医歯保健学研究科の養成する人材像及び3つのポリシー

本研究科の人材育成目標は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会及び国際社会に貢献する高度な専門性と創造性を備えた人材の育成である。複雑化・多様化する健康課題に対応するため、医療、歯科、保健学分野の先端知識と技術を修得し、学際的かつ分野横断的視点で問題解決に取り組む能力を涵

養することを旨とする。学生は、高い倫理観と社会的責任を持ち、持続可能な医療・福祉の発展に寄与する能力を育成される。本研究科は、革新的研究や技術の開発、データ解析や AI 活用、患者中心のケアを推進し、地域・国際医療課題に対応可能なリーダーを育成する。また、多職種連携を基盤に地域の特性に即した活動を展開し、次世代を担う専門職業人及び研究者を輩出することで、教育と研究の融合を通じた社会貢献を果たす。

【博士前期課程】

ア 養成する人材像

本研究科は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮し、医療・福祉分野において高度な専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指している。具体的には、生命科学や医学の基礎から応用、口腔保健、看護学、次世代医療技術科学まで幅広い分野において、理論と実践を融合した学修を通じ、複雑化する現代医療課題に対する解決力を養うことを重視する。学生は、最新の研究や技術に精通し、分野横断的なアプローチで多様な健康問題に対応できる能力を育成する。また、データ解析や AI 技術を活用し、新しい医療・診断技術を開発・応用できる人材を育成し、地域及び国際的な医療ニーズに応えることを目標とする。

イ ディプロマ・ポリシー

プログラム修了認定（学位授与）の方針

本研究科が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び 30 単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（医科学）、修士（口腔保健福祉学）、または修士（保健学）の学位を授与する。

到達目標

○知識・理解

- ・医科学、口腔保健福祉、看護学、次世代医療技術科学それぞれの分野に関する高度な専門知識・技術を修得している。
- ・学際的な研究に対応するための知識と技術、及び研究デザインや統計分析の実践に関する知識を修得している。
- ・研究者、教育者、高度医療専門職者として必要な倫理及び管理に関する知識と技術を修得している。
- ・医学と社会との関連や保健医療福祉に関する国内外の施策・活動等の現状と課題を理解している。
- ・各専門領域における国内外の最新の研究手法や国際水準の高度な知識と技術を体系的に修得している。

○当該分野固有の能力

メディカルサイエンスプログラム

- ・分子細胞医科学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学など、医学の基礎から応用に至る幅広い知識を体系的に理解し、実践的に活用できる。

- ・感染症や神経疾患など、社会的に重要な健康課題に対して、科学的なアプローチで問題解決に取り組むための研究能力を身につける。
- ・ビッグデータやAIを活用して、研究や医療の現場で新しい解析手法、診断・治療技術を開発・応用するための知識を修得する。
- ・得られた研究成果を、社会や医療現場に直結させ、実際の医療や地域社会に貢献するための実装能力を備えている。
- ・研究や医療実践において倫理的な判断を行い、社会に貢献できる責任感を持った医療人・研究者として活動する。
- ・国際的な医療課題にも対応できるグローバルな視点を持ち、他国の医療システムや文化的背景を理解しながら、国際的に活躍できる能力を身につける。

口腔保健福祉学プログラム

- ・齲蝕や歯周病、摂食嚥下障害など、口腔疾患の予防・治療・メンテナンスに関する最新の知識と技術を身につけ、これを現場で応用できる。
- ・手術や放射線治療、化学療法を含む医療行為に関連する口腔機能管理の知識を深め、多職種との連携を通じて口腔合併症を予防する能力を養う。
- ・口腔保健に関する疫学研究のデザイン、データ収集、解析方法を理解し、地域や国レベルの口腔保健活動に貢献できる能力を持つ。
- ・保健医療福祉分野における制度や政策の成り立ちと課題を理解し、政策提案や現場での制度運用においてリーダーシップを発揮できる。
- ・地域社会における口腔保健や福祉活動を実践するための知識と技術を身につけ、食をはじめとした日常生活の自立支援や福祉向上に貢献する能力を養う。
- ・最新の研究成果を基にした口腔保健や医療福祉分野の知識を活用し、臨床現場や地域社会での実践的課題解決に貢献できる専門家を目指す。

看護学プログラム

- ・患者の身体的、精神的、社会的側面を総合的に評価し、それぞれのニーズに応じた包括的なケアを提供できる能力を身につける。
- ・がん看護、小児看護学、母性看護学、慢性疾患患者、障害を持つ患者へのケアなど、多岐にわたる専門分野での高度な実践力を修得し、臨床現場で即戦力として活躍できる能力を養う。
- ・地域住民の健康増進や疾病予防に寄与するため、地域看護の役割を理解し、地域社会の健康課題に対応できる地域包括ケアにおける看護リーダーとしての能力を獲得する。
- ・遺伝的リスクや患者のライフスタイルを考慮した個別化された看護ケアを提供できる知識と技能を修得する。
- ・慢性疾患やがん看護など、特定領域での専門性をさらに高め、専門看護師として臨床現場でリーダーシップを発揮できる看護師を育成する。
- ・看護分野における研究手法を学び、実践に基づいた研究を遂行できる能力を育てるとともに、研究倫理に基づく適切な判断力を身につける。
- ・他の医療専門職と連携し、チーム医療を推進する能力を養い、患者中心のケアを実現するための協調的なアプローチを実践できる。

次世代医療技術科学プログラム

- ・CT、MRI、X線などの放射線機器を用いた画像診断技術及び放射線治療技術を基礎から応用まで理解し、医学物理士として実際の医療現場で活用できる能力を身につける。
- ・放射線の物理的特性、線量管理、放射線防護に関する知識を深め、患者や医療従事者の安全を守るための実践的なスキルを修得する。
- ・遺伝子解析、感染症診断、生体情報解析、血液や循環器、免疫に関する多様な検査手法を幅広く学び、正確な診断に貢献できる医療技術を修得する。
- ・デジタルツールやオンラインシステムを駆使して、遠隔医療を含むデジタル医療技術を適切に使いこなせる能力を身につける。
- ・研究や医療実践において倫理的な判断を行い、社会に貢献できる責任感を持った医療人・研究者として活動する。
- ・医療のデジタル化やグローバルな医療ニーズに対応し、地域医療や国際医療の現場で即戦力として貢献できるリーダーシップを発揮する。

○汎用的な能力（トランスファラブル・スキル）

- ・英語での読解、作文、会話能力を修得し、日本語や英語で情報収集や効果的な発信ができる。
- ・データサイエンスとICTを活用して情報を整理・解析し、統計分析を行うことができる。
- ・科学的思考に基づき、論理的な問題発見と課題解決ができる。
- ・チーム内で協力し、計画的に課題を遂行し、自己管理やプレゼンテーションができる。
- ・文章、図表、口頭での多様なコミュニケーション手段を用いて意見を伝えることができる。
- ・国際的な視点を持ち、異文化コミュニケーションを通じて地域やグローバルな健康課題に対応できる。
- ・医療における倫理と責任を理解し、リーダーシップを発揮して他分野の専門職と連携する能力がある。

○態度・姿勢

- ・生命倫理や研究倫理、個人情報保護を尊重し、責任感を持って公正に対応できる姿勢を備えている。
- ・継続的な学習意欲と探究心を持ち、新しい知識や技術の修得に努める態度を備えている。
- ・多職種と効果的に意思疎通し、協力して医療や福祉の向上に貢献する能力がある。
- ・対象者の権利を尊重し、共感的なコミュニケーションを通して対人関係を構築できる。
- ・社会貢献に対する責任感を持ち、地域及び国際社会で率先して活動する姿勢を備えている。

ウ カリキュラム・ポリシー

教育課程編成の方針

医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、

- ・横断的な理解の土台となる方法論を学ぶための専攻共通科目
- ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目
- ・当該プログラムの体系的な専門科目

・以上を統合する特別研究と研究指導
を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。

教育内容・方法の方針

各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。

さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。

学修成果の評価方法に係る方針

学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。

エ アドミッション・ポリシー

求める人材像

多様化する医療課題やニーズに対応し、医科学、口腔保健福祉学、看護学、放射線技術科学、検査技術科学などの分野で教育・研究に貢献できる高度専門職業人、研究者、教育者を養成するために、以下のような資質・能力を有する学生を求める。

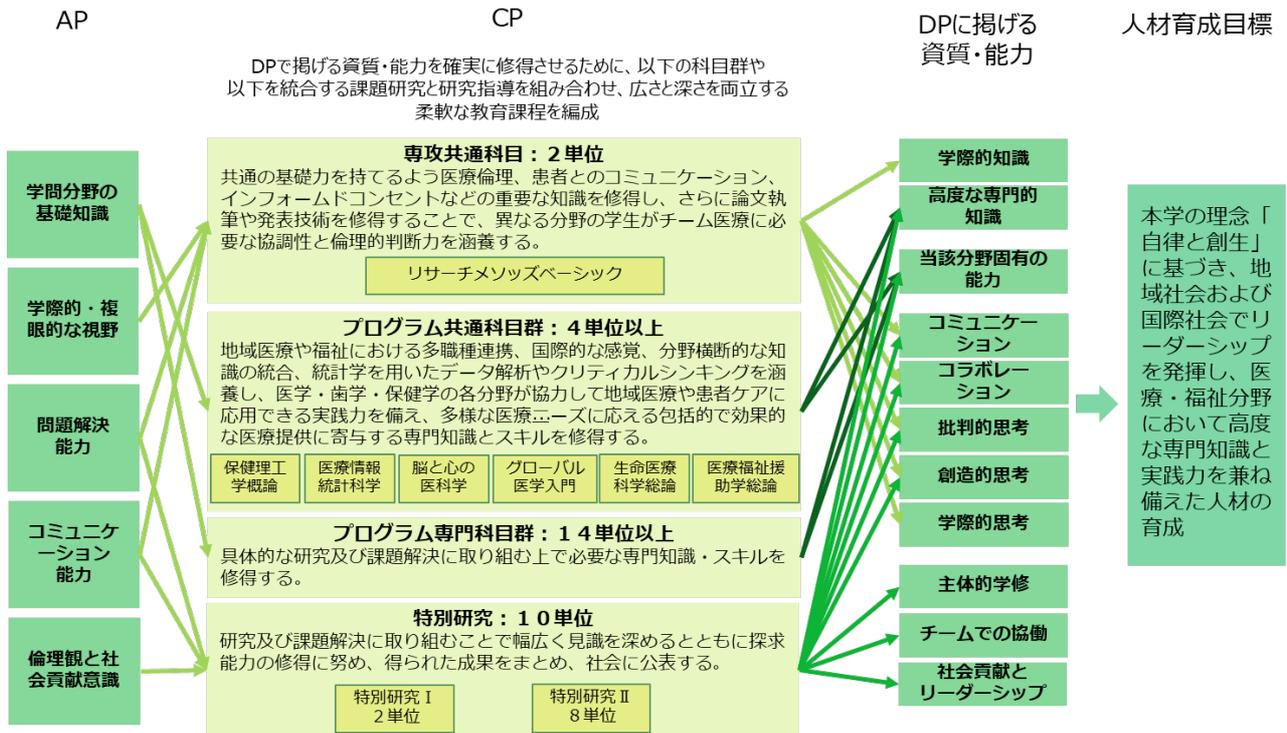
- ・ 学士課程修了レベルの基礎学力と知識を持ち、研究者や高度専門職業人として社会貢献する意志がある人。
- ・ 生命科学研究や専門分野の履修に必要な英語能力を有し、コミュニケーション力と協調性を持つ人。
- ・ 志望する分野への深い関心と目的意識を持ち、独創的な研究に取り組み、その成果を医療や社会に役立てる意志がある人。
- ・ 多職種連携やチーム医療を実践でき、医療・福祉分野で指導的・専門的な役割を果たせる人。
- ・ 国際的な視野を持ち、文化や社会の多様性を尊重し、新たな道を切り開く意欲がある人。
- ・ 各分野での学問体系の確立や技術開発に積極的に取り組む意志を持ち、自立して研究を進める能力がある人。
- ・ 社会人や外国人留学生として高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会で貢献する意志がある人。

入学者に求める資質・能力

1. 学問分野の基礎知識：自己の専門分野における基礎的な知識を有していること。
2. 学際的・複眼的な視野：1つの学問分野のみにとらわれず、複数の学問分野の知見を統合したり、複数のアプローチを用いたりするなどして、新たな知識や価値を創造する意欲を持っていること。
3. 問題解決能力：複雑な社会問題に対し主体的かつ協働的に取り組む姿勢と、そのための基本的な研究能力を備えていること。

4. コミュニケーション能力：高度な言語能力（英語を含む）を駆使して、多様な方法で情報を収集・整理・発信できること。
5. 倫理観と社会貢献意識：高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会への貢献意識を持っていること。

図1 人材育成目標及び三つのポリシーの各項目との相関図（博士前期課程）



【博士後期課程】

ア 養成する人材像

本研究科は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会及び国際社会でリーダーシップを發揮し、医療・福祉分野において高度な専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指している。具体的には、口腔保健、看護、次世代医療技術における先端的な知識と技術を修得し、それを実践に活かせる能力を養うとともに、学際的な視点を持って複雑な課題に取り組む創造的な研究力を育む。また、学生は高い倫理観を持ち、医療・福祉の現場において社会的責任を果たすだけでなく、国際的な医療課題に対しても柔軟に対応できる視野を備えることを目指す。さらに、多職種連携を推進し、医療チームでのリーダーシップを發揮することで、国内外の多様な医療ニーズに応えられる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

イ ディプロマ・ポリシー

プログラム修了認定（学位授与）の方針

本研究科が定める修業年限以上在学し、本プログラムで定める以下の到達目標を達成し、修了要件

を満たした者に、博士（口腔保健福祉学）、博士（保健学）または博士（学術）の学位を授与する。なお、学位に付記する分野の決定に関する条件は別途定める。

到達目標

○知識・理解

- ・口腔保健医療及び社会福祉分野、看護分野、次世代医療技術分野それぞれに関する高度な専門知識を修得している。
- ・学際的な研究に対応するための知識と技術、及び研究デザインや統計分析の実践に関する知識を修得している。
- ・研究者、教育者、高度医療専門職者として必要な倫理及び管理に関する知識と技術を修得している。
- ・保健医療福祉に関する国内外の施策・活動等の現状と課題を理解している。
- ・各専門領域における国内外の最新の研究手法や国際水準の高度な知識と技術を体系的に修得している。

○当該分野固有の能力

口腔保健福祉学プログラム

- ・口腔保健医療と社会福祉の分野において、高度な専門知識を修得し、研究を通じて独自の知見を深める。
- ・障害者支援、地域保健活動、口腔保健管理などの現場で、学んだ理論や技術を活用して、具体的な社会的・医療的課題を解決できる力を身につける。
- ・社会福祉分野での多職種との連携を通じ、チーム医療や地域包括ケアにおいて指導的な役割を果たし、実践的なリーダーシップを発揮できる能力を育成する。
- ・独創的な研究を展開し、独立した研究者として、自身の研究テーマに基づいた成果を国際的な学会やジャーナルに発表できる能力を養う。
- ・生命倫理や研究倫理を尊重し、公正な態度で研究と実践を行い、社会的責任を果たす高い倫理観を身につける。
- ・国際的な研究者や機関との協力を通じて、グローバルな視点を持ち、地域社会及び国際社会に貢献できる研究者としての能力を高める。

看護学プログラム

- ・看護実践において、科学的根拠に基づいた知識と技術を活用し、患者の健康問題に対処できる高度な専門性を養う。
- ・地域社会における包括的なケアの提供を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮する能力を身につける。
- ・看護に関する研究手法に新たな展開をもたらし、科学的な視点から看護実践を分析・評価する能力を高める。研究成果を実践に応用し、看護ケアの質向上及びイノベーションを生み出すことのできる人材を育成する。
- ・国際保健やグローバルな視点を持ち、異なる文化や医療環境においても柔軟に対応できる教育研究者または高度医療専門職者を育成する。国際看護学に基づいた知識と実践力を備え、海外での医療支援にも貢献できることを目指す。

次世代医療技術科学プログラム

- ・テレメディシンや遠隔診断の技術を理解し、離れた場所でも患者に対して適切な医療を提供できる能力を身につける。
- ・電子カルテや AI を活用した診断支援システムを効果的に使用できるデジタルリテラシーを高め、これらの技術を日常の診療や研究に活かす力を育成する。
- ・最新の放射線機器を駆使して正確な診断と安全な治療を行える技術者としてのスキルを修得する。
- ・遺伝子検査や分子病理学的検査を用いた病気の早期発見や精密診断を実践し、より高精度な医療を提供できる検査技術者の育成を目指す。
- ・他の医療専門職と連携してチーム医療におけるリーダーシップを発揮し、患者ケアの質を向上させる協働力を高める。
- ・国際医療の課題にも対応できるグローバルな視点を養い、国内外の医療現場で活躍できる医療技術者を目指す。

○汎用的な能力（トランスファラブル・スキル）

- ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。
- ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。
- ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。
- ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。
- ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。

○態度・姿勢

- ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。
- ・常に患者の立場に立ち、尊厳を重んじたケアを提供する態度を備えている。
- ・研究や臨床の場で高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす姿勢を備えている。
- ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。
- ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。

ウ カリキュラム・ポリシー

教育課程編成の方針

医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、

- ・自立した研究者として研究を計画・実施し、成果発表に必要な方法論を学ぶ専攻共通科目
- ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目
- ・以上を統合する特定研究と研究指導

を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。

教育内容・方法の方針

各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。

さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。

学修成果の評価方法に係る方針

学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。

エ アドミッション・ポリシー

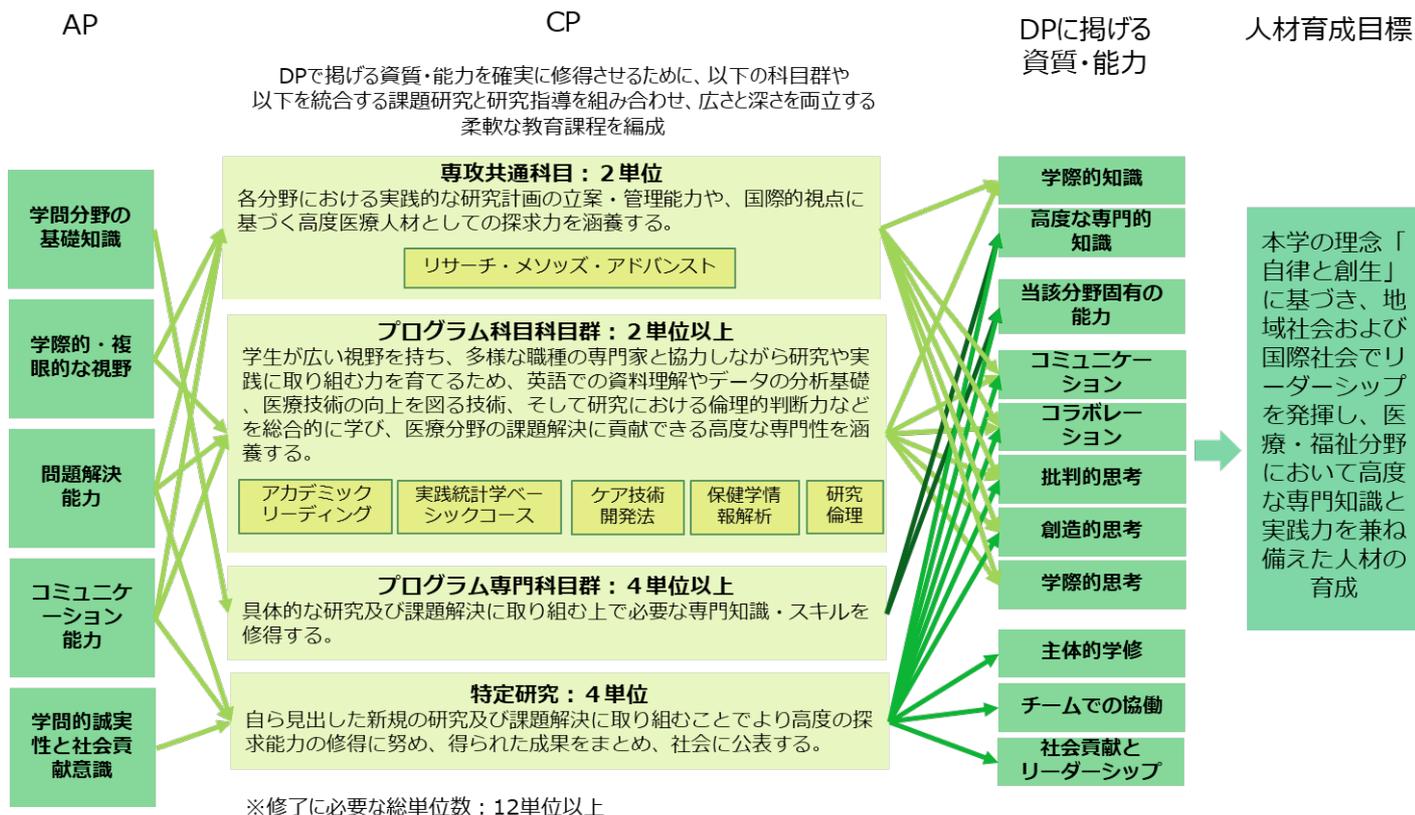
求める人材像

本研究科は、口腔保健医療と社会福祉、看護学、次世代医療技術科学の分野で高度な専門職業人を育成することを目的としており、地域社会や国際的な視点での課題解決に貢献できる人材の養成を重視している。各プログラムでは、専門分野の知識と実践力を段階的に身につけるための教育が提供され、学際的なアプローチや多職種連携を推進する体制が整えられている。また、最新のデジタル技術や医療技術に対応する教育環境を整備し、学生がグローバルな視点で活動できるよう支援している。したがって、医療や福祉の課題に関心を持ち、基礎的な学術スキルと柔軟な思考力を発揮して問題解決に取り組む姿勢が重要である。また、他者と協力して課題に取り組むためのチームワークとコミュニケーション能力が求められ、地域や国際社会への貢献意欲も望ましい。さらに、急速に変化する医療環境に適応するため、デジタル技術や新しい医療技術に対する理解と学び続ける意欲が必要である。これらの資質を持つ学生が、入学後の学びを通じて、各分野での高度な実践力と研究能力を備えた専門職業人として成長することが期待される。

入学者に求める資質・能力

1. 学問分野の基礎知識：修士課程修了レベルの基礎学力や英語力を有している人
2. 学際的・複眼的な視野：探索型研究や橋渡し研究による成果をもとに、医療に貢献しようとする意欲を有している人
3. 問題解決能力：自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行しようとする意欲を有している人
4. コミュニケーション能力：地域及び世界の医療に貢献しようとする意欲を有している人
5. 倫理観と社会貢献意識：指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として歯学もしくは保健学分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人

図2 人材育成目標及び三つのポリシーの各項目との相関図（博士後期課程）



【博士課程】

ア 養成する人材像

本研究科は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮し、医療・福祉分野において高度な専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指している。具体的には、地域医療と国際医療の課題に対応できる柔軟な視点を持ち、医療資源の乏しい環境においても、ビッグデータ解析や大規模コホート研究を駆使して持続可能な医療モデルを開発できる人材を育成する。さらに、遺伝情報や分子データを基にした精密医療を提供し、個別化された治療法を研究・実践できる専門家の育成にも注力する。また、脳神経科学や精神医療に関する最先端の知見を活用し、認知症や神経変性疾患の予防と治療に貢献できるリーダーシップを発揮する能力を育む。歯科医療分野では、口腔と全身の連携を重視した研究を基盤に、高齢化社会のニーズに応える革新的な歯科医療技術を実践できる専門家の育成を目指している。

イ ディプロマ・ポリシー

プログラム修了認定（学位授与）の方針

本学に修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を含む 30 単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に博士

(医学)、博士(歯学)、または博士(学術)の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげたものは最短3年で修了することができる。

到達目標

○知識・理解

- ・地域医療の課題解決と、国際医療における医療資源の不均衡に対応するための知識を理解し、持続可能な医療提供モデルや遠隔医療の導入に関する深い知識を修得している。
- ・研究者、教育者、高度医療専門職者として必要な倫理及び管理に関する知識と技術を修得している。
- ・各専門領域における国内外の最新の研究・解析技術や国際水準の高度な知識と技術を体系的に修得している。

○当該分野固有の能力

医学プログラム

- ・ビッグデータやコホート研究を活用し、過疎地域や発展途上国における医療資源の不均衡に対応できる、持続可能な医療提供モデルを開発・実践できる能力を有する。
- ・遺伝情報や分子データに基づく個別化医療を提供するため、最先端技術を駆使して、疾患メカニズムの解明や最適な治療法を開発する力を身につける。
- ・脳疾患や精神疾患、神経変性疾患の予防・治療に必要な最新の知見を修得し、患者のQOL向上に貢献する包括的なケアモデルを設計、実践できる力を育成する。
- ・得られた研究成果を、社会や医療現場に直結させ、実際の医療や地域社会に応用するための実装能力を備えている。
- ・国際的な視野を持ち、世界の研究者と協力して共同研究を推進し、学術的成果を国際社会に発信できる高度なコミュニケーション能力を有する。

歯学プログラム

- ・口腔内の健康状態が全身に与える影響、特にリウマチや糖尿病、動脈硬化などの全身疾患との相互作用を理解し、その知識を医療現場や研究で応用できる力を養う。
- ・加速する高齢化に伴う誤嚥性肺炎やオーラルフレイルに関する研究を通じて、高齢者の口腔機能維持と向上に貢献できる専門知識と技術を修得する。
- ・義歯やインプラントなどの再生医療技術の研究を進め、その成果を臨床に応用することで、歯科医療イノベーションを創出する能力を養う。
- ・地域医療に貢献し、さらに国際的な歯科医療の発展に寄与するためのリーダーシップを発揮できる力を培う。
- ・国際的な視野を持ち、世界の研究者と協力して共同研究を推進し、学術的成果を国際社会に発信できる高度なコミュニケーション能力を有する。
- ・口腔科学及び関連分野の研究において、自律的に課題を発見し解決できるリサーチマインドを持ち、研究の実践と指導を行う能力を育成する。

○汎用的な能力(トランスファラブル・スキル)

- ・高度な言語(英語を含む)スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。

- ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。
- ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。
- ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。
- ・特定のテーマや 이슈に関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。

○態度・姿勢

- ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。
- ・常に患者の立場に立ち、尊厳を重んじたケアを提供する態度を備えている。
- ・研究や臨床の場で高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす姿勢を備えている。
- ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。
- ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。

ウ カリキュラム・ポリシー

教育課程編成の方針

医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、

- ・自立した研究者として研究を計画・実施し、成果発表に必要な方法論を学ぶ専攻共通科目
- ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目
- ・当該プログラムの体系的な専門科目と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。

教育内容・方法の方針

各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。

さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。

学修成果の評価方法に係る方針

学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。

エ アドミッション・ポリシー

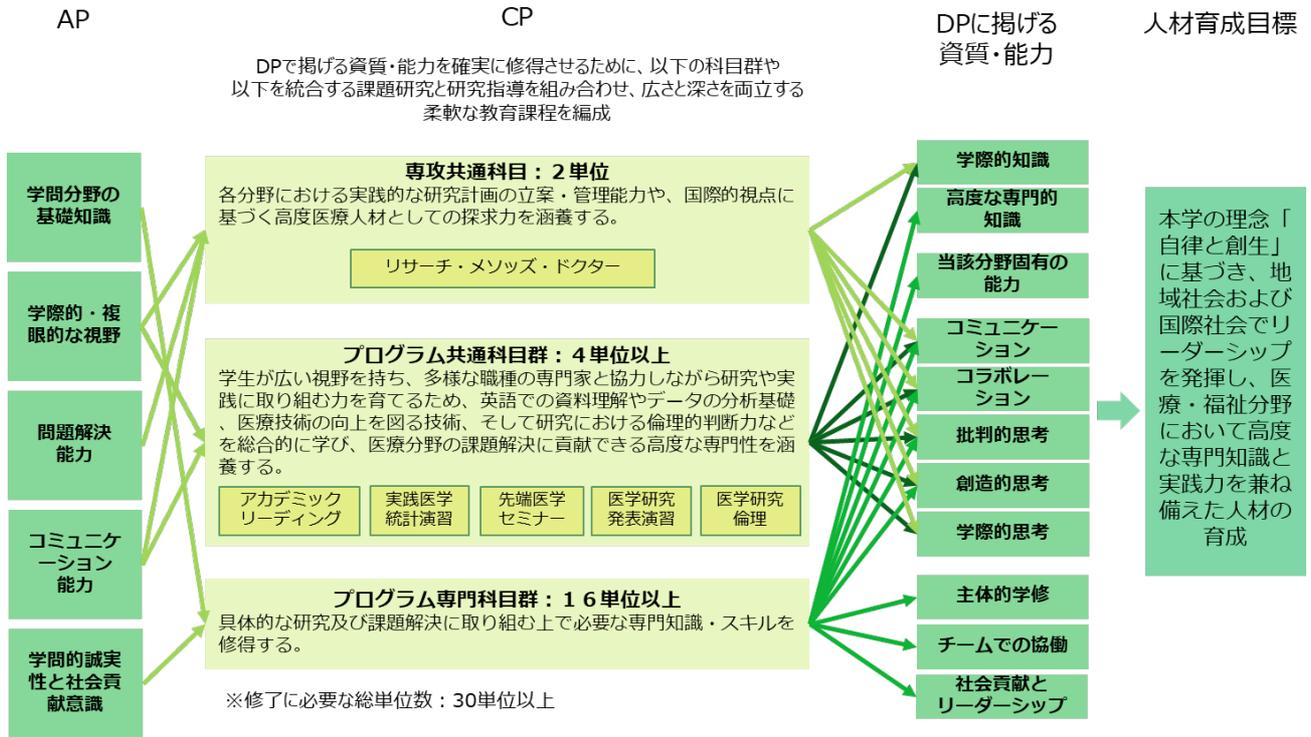
求める人材像

本研究科は、地域医療から国際医療、精密医療、脳神経医療、歯科医療にわたる幅広い分野での教育・研究を統合したプログラムを提供する。国内外の医療課題を解決するためのグローバルな視点を活躍する医師の育成や、最先端の遺伝子解析や分子生物学的手法、AI やビッグデータ解析などを用いた個別化医療の実現を目指し、学際的アプローチで研究を推進する。また、高齢化社会の課題である脳・神経疾患や口腔機能低下への対応にも重点を置き、先端技術を活用した予防・診断・治療の新たなアプローチを開発する。本研究科で募集する学生には、幅広い医療分野での課題に柔軟に対応できる資質と能力、ならびに最先端技術を駆使して研究遂行する意欲が求められる。また、脳神経科学や歯科医療の分野で、予防・診断・治療における新しい方法を探究する姿勢も重要である。さらに、多職種連携による包括的ケアを実践し、複雑な医療現場でリーダーシップを発揮する能力が期待される。このように、多様な視点と技術を統合し、地域から世界まで幅広い医療ニーズに応えるための専門性と実践力の修得を希望する学生を求めている。

入学者に求める資質・能力

1. 学問分野の基礎知識：修士課程修了レベルの基礎学力や英語力を有している人
2. 学際的・複眼的な視野：探索型研究や橋渡し研究による成果をもとに、医療に貢献しようとする意欲を有している人
3. 問題解決能力：自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行しようとする意欲を有している人
4. コミュニケーション能力：地域及び世界の医療に貢献しようとする意欲を有している人
5. 倫理観と社会貢献意識：指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として医学もしくは歯学分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人

図3 人材育成目標及び三つのポリシーの各項目との相関図（博士課程）



2. 研究科等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称と理由

新たな専攻の名称は下記とする。

医歯保健学研究科 (Graduate School of Medicine, Dentistry and Health Sciences)

医療、歯科、及び保健分野の学問を包括的に統合し、これらの領域における専門的かつ学際的な研究を推進する姿勢を明確に示すためである。医療分野における診療技術の向上や新しい治療法の開発、歯科分野の予防医療や口腔健康の維持に関する研究、そして保健学に基づく公衆衛生や福祉の向上に資する研究を総合的に発展させることで、社会の多様な健康ニーズに応えることができる。また、これらの分野の連携を深めることにより、より包括的な医療・健康支援体制の構築を目指す意図も含まれている。

英語名称は、特定の研究分野に偏らない中立的な印象を与えること、国際的な通用性が高いこと、簡潔で覚えやすい、といった理由から「Graduate School of Medicine, Dentistry and Health Sciences」とする。

(2) 専攻の名称と理由

新たな専攻の名称は下記とする。

【博士前期課程】 健康科学専攻 (2年課程) (Master's Program of Health Sciences)

多様な健康関連分野を統合し、包括的なアプローチで現代社会が直面する健康課題に対応できる専門家を育成するという目的を明確に示すためである。この専攻には、メディカルサイエンス、口腔保健福祉、看護学、次世代医療技術科学という異なる分野のプログラムが含まれており、各プログラムの特性を活かしつつ、共通のテーマである「健康」に焦点を当てている。「健康科学」という名称は、医療や保健、福祉、技術といった多岐にわたる学問領域を総合的に捉え、従来の専門領域を超えた学際的な教育・研究を推進する姿勢を反映している。例えば、メディカルサイエンスプログラムでは、分子から臨床まで幅広い医学知識を基にした先進的な医科学研究を目指す人材を育成し、口腔保健福祉学プログラムでは、口腔保健医療と社会福祉を統合的に学ぶことで地域社会に貢献できるリーダーシップを養うことができる。看護学プログラムは多角的なケアを提供できる実践的な看護師を育て、次世代医療技術科学プログラムでは放射線医療技術や臨床検査医療技術の修得を通じて、医療のデジタル化やグローバルなニーズに対応できる専門家の育成を目指している。この専攻の名称は、各プログラムが対象とする異なる健康分野を包括的に統合しつつ、学生が幅広い視野で学問に取り組むための基盤を提供することを示すものである。健康科学専攻としての名称は、社会の多様な健康ニーズに対応し、科学的な厳密さと実践的なスキルを兼ね備えた人材の育成を実現するために適している。

【博士後期課程】 健康科学専攻（3年課程）(Doctoral Program of Health Sciences)

多様な健康分野の高度な専門教育と研究を統合的に推進し、幅広い分野でリーダーシップを発揮できる人材を育成する姿勢を明確に示すためである。この専攻には、口腔保健福祉学、看護学、次世代医療技術科学という三つの異なるプログラムが含まれており、それぞれが特有の専門性を有しつつ、共通のテーマである「健康」に対する多角的なアプローチを提供する。「健康科学」という名称は、各プログラムが対象とする専門領域を超えて、学際的かつ総合的な教育・研究を行うことを意図している。口腔保健福祉学プログラムでは、口腔保健医療と社会福祉の分野における高度な専門職及び教育研究者を育成し、地域社会や国際社会に貢献するリーダーシップを養うことを目指している。また、看護学プログラムでは、地域看護や高齢社会の課題に対応する高度な看護ケアとエビデンスに基づく実践能力を備えた専門職を育成し、地域と国際社会の双方に貢献できる人材を輩出する。次世代医療技術科学プログラムでは、放射線技術と臨床検査技術の融合による精密診断と治療をリードする人材を育成し、急速に進展する医療技術やデジタル化に対応できる能力を強化する。この専攻の名称は、各プログラムの多様な健康分野を包括的にカバーし、学際的な教育と研究を推進することを強調するものである。健康科学専攻として、従来の専門分野を超えた新しい学問領域の創出を目指し、社会の多様な健康課題に応えるための革新的なアプローチを追求することが期待される。この名称は、幅広い視野で研究を進めるとともに、実践的なスキルと科学的探究心を兼ね備えた次世代のリーダーを育成するために適している。

【博士課程】 医歯学専攻（4年課程）(Doctoral Program of Medicine and Dentistry)

博士課程の名称を「医歯学専攻」に設定する理由は、医学と歯学の両分野を統合し、これらの学問の融合によって高度な専門教育と研究を推進することを明確に示すためである。医学プログラムと歯学プログラムから構成されるこの専攻は、急速に変化する医療環境や高齢化社会のニーズに対応し、地域から国際社会まで広範に活躍できる専門家の育成を目指している。「医歯学」という名称は、医学と歯学がそれぞれ独立した専門分野であると同時に、互いに補完し合う関係であることを反映している。医学プログラムは、グローバル医療研究コース、精密医学研究コース、脳とこころの医学研究コースから構成され、地域医療や精密医療、脳神経科学をカバーし、患者個別の医療ニーズに対応する高度な専門性を提供する。また、グローバル医療研究では地域医療と国際保健を結びつけ、持続可能な医療モデルの構築を目指す。歯学プログラムでは、口腔と全身の健康との関連性に基づいた研究を推進し、誤嚥性肺炎やオーラルフレイル、全身疾患への影響を考慮した新たな歯科医療を開発する。「医歯学専攻」という名称は、単なる医学・歯学の伝統的な学問領域を超えて、学際的なアプローチによって新たな医療課題を解決することを目指す姿勢を表している。また、急速に進展する医療技術や高齢化社会に対応するため、医学と歯学の融合による新しい知識の創出とその臨床応用を目指すことを意図している。これにより、地域社会における医療提供の質の向上や国際的な医療貢献を実現し、社会的ニーズに応える人材を輩出するための適切な名称である。

(3) 学位の名称

本研究科の博士前期課程、博士後期課程及び博士課程において授与する学位は、各学位プログラムの専門分野の体系的な学修や研究内容に応じて以下のとおりとする。なお、後述のとおり、学生の学位に付記する専攻分野の名称は、学生毎に編成される審査委員会において、学生が履修した科目と学位論文の内容を踏まえて審査・決定するものである。

【博士前期課程】

各プログラムでの体系的な学修及び研究活動の内容に従い、修士学位の英文学位名は、表 1-1 に示すとおりとする。

表 1-1

授与する学位プログラム	和文学位名	英文学位名
メディカルサイエンスプログラム	修士（医科学）	Master of Biomedical Science
口腔保健福祉プログラム	修士（口腔保健福祉学）	Master of Oral Health and Welfare Science
看護学プログラム 次世代医療技術科学プログラム	修士（保健学）	Master of Health Science

【博士後期課程】

各プログラムでの体系的な学修及び研究活動の内容に従い、博士学位の英文学位名は、表 1-2 に示すとおりとする。

表 1-2

授与する学位プログラム	和文学位名	英文学位名
口腔保健福祉学プログラム	博士（学術）	Doctor of Philosophy
口腔保健福祉学プログラム	博士（口腔保健福祉学）	Doctor of Philosophy (Oral Health and Welfare Science)
看護学プログラム 次世代医療技術科学プログラム	博士（保健学）	Doctor of Philosophy (Health Sciences)

【博士課程】

各プログラムでの体系的な学修及び研究活動の内容に従い、博士学位の英文学位名は、表 1-3 に示すとおりとする。

表 1-3

授与する学位プログラム	和文学位名	英文学位名
医学プログラム 歯学プログラム	博士（学術）	Doctor of Philosophy
医学プログラム	博士（医学）	Doctor of Philosophy (Medical Science)
歯学プログラム	博士（歯学）	Doctor of Philosophy (Dental Science)

（４）学位の専門分野の決定時期及び方法

入学前に行われる研究分野のマッチングによって学生の専門分野が決まるが、最終的な学位の専門分野は、コースワークの学修状況及び研究成果をまとめた学位論文の内容に基づき、学位審査時に論文審査委員会によって確定する。

3. 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方

本研究科の教育課程編成の中核となる考え方は、医学・歯学・保健学の分野を横断する学際的思考を涵養するための広さと、特定の専門分野を探究する深さの両立、及び研究科の全ての学位プログラムに通底する共通性と、各学位プログラム独自の特色を活かす多様性の両立である。

各課程の教育課程編成は以下のとおりである。

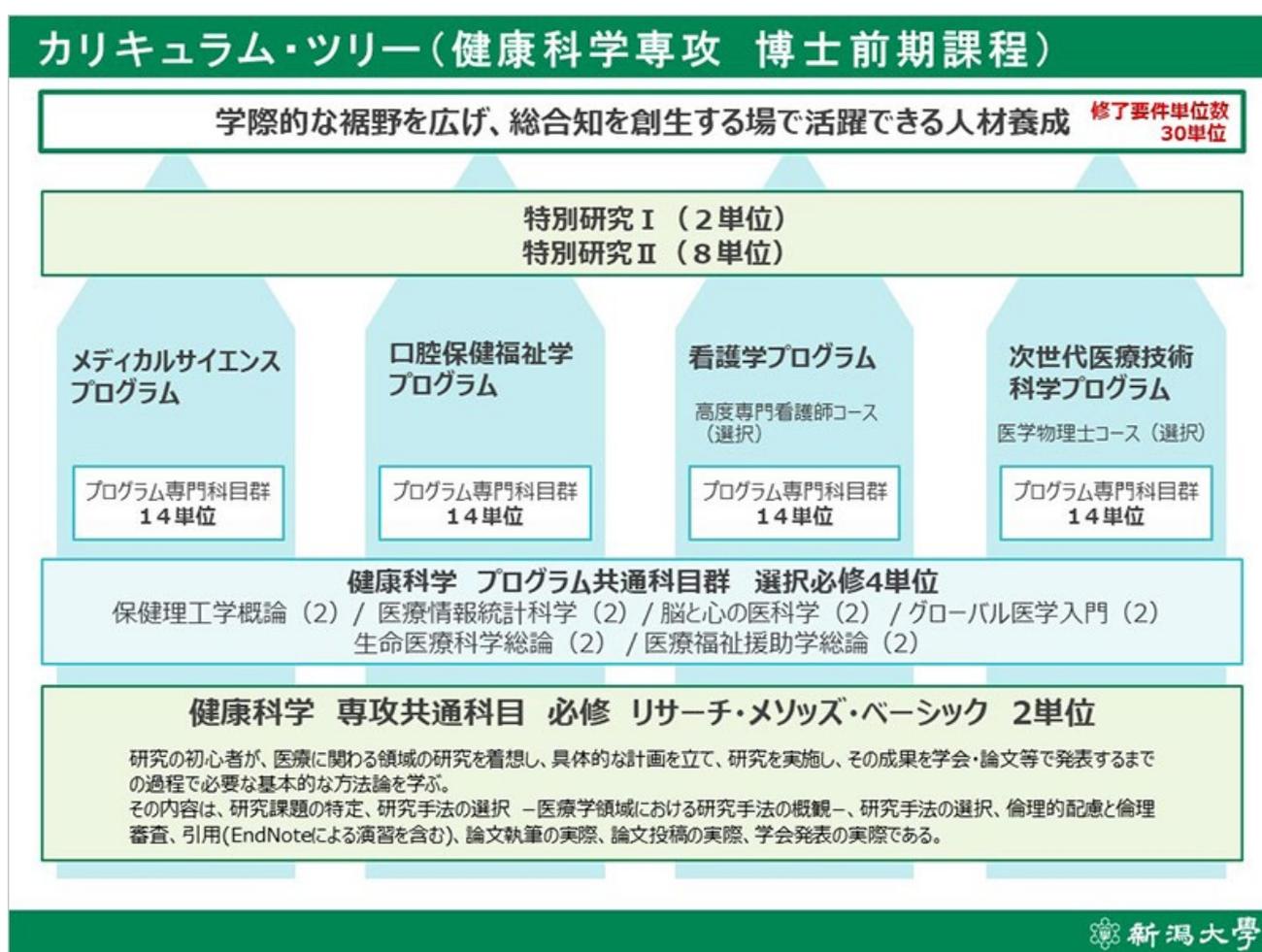
【博士前期課程】

博士前期課程の教育課程は、拠って立つ専門性と分野横断的な学際的思考を修得するために、「専攻共通科目」「プログラム共通科目群」「プログラム専門科目群」「特別研究」という科目区分によって構成される。「専攻共通科目(2単位)」と「プログラム共通科目群(選択必修、2単位以上)」は本専攻の共通科目である。「専攻共通科目」では、医療分野に関わる研究を初心者が着想し、具体的な計画を立てて研究を実施し、その成果を学会や論文等で発表するまでの過程で必要な基本的な方法論を修得するための科目として、「リサーチ・メソッズ・ベーシック(2)」を必修科目として開設する。また、基礎学部以外の出身の学生には、大学院での専門教育に無理なくキャッチアップできるよう、学生の要望に応じて、医学部・歯学部が提供する学部授業の聴講権限を付与し、基礎知識の補完や理解の深化を図る機会も提供する。「プログラム共通科目群」は、多職種連携、地域ケア、医療福祉分野での統合的アプローチ、データ解析や統計的思考、国際的な感覚の養成、医療と理工学の連携、口腔保健医療推進のためのアセスメントなどを修得する選択必修科目として開設する。この科目群には、「保健理工学概論(2)」「医療情報統計科学(2)」「脳と心の医科学(2)」「グローバル医学入門(2)」「生命医療科学総論(2)」「医療福祉援助学総論(2)」が含まれる。「プログラム専門科目群(14単位以上)」は当該プログラム独自の体系的な専門科目で、各プログラムが目指す専門性を修得するためのものである。さらに、これらを統合する「特別研究 I(2)」により、研究課題の明確化、研究課題の絞り込みと研究計画書作成の能力を修得し、「特別研究 II(8)」により、最終的に拠って立つ専門性と分野横断的な学際的思考を修得することを目指す。※()内の数字は単位数

科目群	単位数	目的
専攻共通科目	2単位	共通の基礎力を持てるよう医療倫理、患者とのコミュニケーション、インフォームドコンセントなどの重要な知識を修得し、さらに論文執筆や発表技術を修得することで、異なる分野の学生がチーム医療に必要な協調性と倫理的判断力を涵養する。
プログラム共通科目群 (選択必修)	4単位以上	地域医療や福祉における多職種連携、国際的な感覚、分野横断的な知識の統合、統計学を用いたデータ解析やクリティカルシンキングを涵養し、医学・歯学・保健学の各分野が協力して地域医療や患者ケアに応用できる実践力を備え、多様な医療ニーズに応える包括的で効果的な医療提供に寄与する専門知識とスキルを修得する。

プログラム専門科目群	14 単位以上	具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
特別研究 I	2 単位	研究課題の明確化や研究方法の適切性、妥当性が判断できる能力を身に着ける。また自己の研究課題の明確化、研究課題の絞り込みと研究計画書作成の能力を身につける。
特別研究 II	8 単位	研究及び課題解決に取り組むことで幅広く見識を深めるとともに探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。

図4 カリキュラム・ツリー（健康科学専攻（博士前期課程））



【博士後期課程】

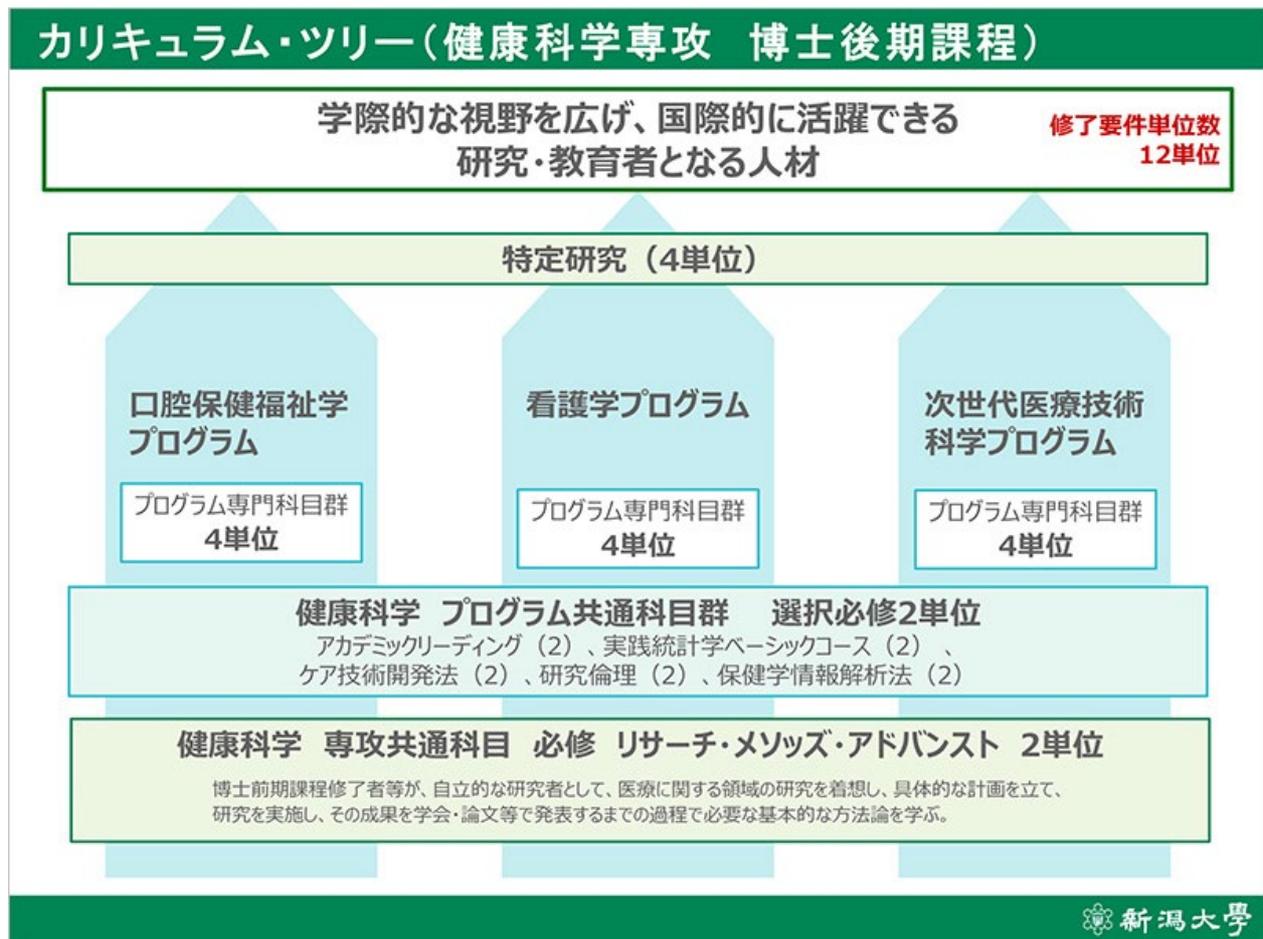
博士後期課程の教育課程は、博士前期課程で培った専門性をさらに深化させ、ヒューマンヘルスの視座を持ち国際的に活躍できる高度な医療人材・研究者となるための高度な知識と探究力を統合した学際的思考を修得することを目的とし、「専攻共通科目」「プログラム共通科目群」「プログラム専門科目群」「特定研究」という科目区分によって構成される。「専攻共通科目(2単位)」と「プログラム共通科目群(選択必修、4単位以上)」は本専攻の共通科目である。「専攻共通科目」では、博士前期課程修了者等が自立した研究者として、医療に関する分野で研究の着想から具体的な計画立案、研究の実施、そして成果を学会や論文で発表するまでの過程に必要な基本的な方法論を修得するための科目として、「リサーチ・メソッズ・アドバンスト(2)」を必修として開設する。「プログラム共通科目群」は、国際的視点の獲得と多職種連携の促進に資する英語論文の読解力、学際的なデータ解析と統計リテラシー、地域医療及び医療福祉分野における統合的アプローチの理解、医療と理工学の連携推進、口腔保健や看護を含む多様な医療分野でのケア技術の開発能力、そして高度な研究倫理に基づく判断力などを修得する選択必修の専攻共通科目として開設する。この科目では、「アカデミックリーディング(1)」「実践統計学ベーシックコース(1)」「ケア技術開発法(2)」「保健学情報解析法(2)」「研究倫理(2)」を選択必修として開設する。※()内の数字は単位数

「プログラム専門科目群」は、当該プログラム独自の体系的な専門科目で、各プログラムが目指す専門性を修得するためのものである。

さらに、それらを統合して新規の研究及び課題解決に取り組むことで「特定研究(4単位)」により、最終的には高次の専門性の確立と高度な汎用的技能を統合した学際的思考を修得することを目指す。なお、修了に必要な総単位数は12単位以上である。

科目群	単位数	目的
専攻共通科目	2単位	研究デザインとプロジェクト管理、論文作成と学会発表のスキル、国際共同研究の企画と実践、リーダーシップとチームマネジメント、そして成果の社会的応用と実装を学ぶことを通じて、各分野における実践的な研究計画の立案・管理能力や、国際的視点に基づく高度医療人材としての探究力を涵養する。
プログラム共通科目群	2単位以上	学生が広い視野を持ち、多様な職種の専門家と協力しながら研究や実践に取り組む力を育てるため、英語での資料理解やデータの分析基礎、医療技術の向上を図る技術、そして研究における倫理的判断力などを総合的に学び、医療分野の課題解決に貢献できる高度な専門性を涵養する。
プログラム専門科目群	4単位以上	具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
特定研究	4単位	自ら見出した新規の研究及び課題解決に取り組むことでより高度の探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。

図5 カリキュラム・ツリー（健康科学専攻（博士後期課程））



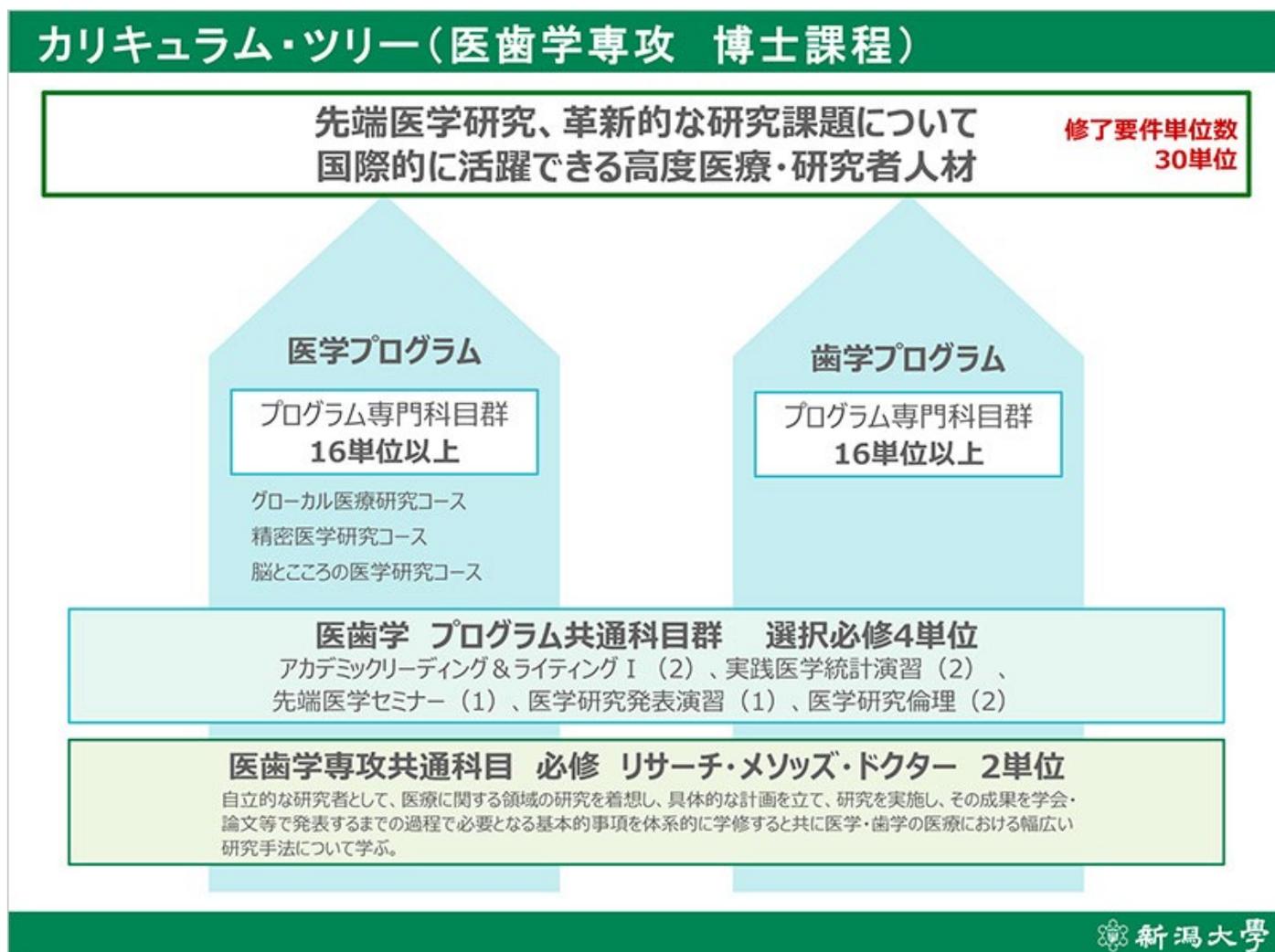
【博士課程】

博士課程の教育課程は、先端生命科学に貢献する研究者や高度な医療技術を駆使できる医師、歯科医師、専門的な医療技術者としての資質を修得することを目的とし、「専攻共通科目」「プログラム共通科目群」「プログラム専門科目群」という科目区分によって構成される。「専攻共通科目（2単位）」と「プログラム共通科目群（選択必修、4単位以上）」は本専攻の共通科目である。「専攻共通科目」では、博士前期課程修了者等が自立した研究者として、医療に関する分野で研究の着想から具体的な計画立案、研究の実施、そして成果を学会や論文で発表するまでの過程に必要な基本的な方法論を修得するための科目として、「リサーチ・メソッズ・ドクター（2）」を必修として開設する。「プログラム共通科目群」は、国際的視点の獲得と多職種連携の促進に資する英語論文の読解力、学際的なデータ解析と統計リテラシー、地域医療と国際保健の連携によるビッグデータ解析や最先端研究を含む医学研究、プレゼンテーションスキルの修得、そして高度な研究倫理に基づく判断力などを修得する選択必修の専攻共通科目として開設する。この科目では、「アカデミックリーディング&ライティングI（2）」「実践医学統計演習（2）」「先端医学セミナー（1）」「医学研究発表演習（1）」「医学研究倫理（2）」を選択必修として開設する。※（）内の数字は単位数

科目群	単位数	目的
専攻共通科目	2 単位	研究デザインとプロジェクト管理、論文作成と学会発表のスキル、国際共同研究の企画と実践、リーダーシップとチームマネジメント、そして成果の社会的応用と実装を学ぶことを通じて、各分野における実践的な研究計画の立案・管理能力や、国際的視点に基づく高度医療人材としての探究力を涵養する。
プログラム共通科目群 (選択必修)	4 単位以上	学生が広い視野を持ち、多様な職種の専門家と協力しながら研究や実践に取り組む力を育てるため、英語での資料理解やデータの分析基礎、医療技術の向上を図る技術、そして研究における倫理的判断力などを総合的に学び、医療分野の課題解決に貢献できる高度な専門性を涵養する。
プログラム専門科目群	16 単位以上	具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。

※修了に必要な総単位数：30 単位以上

図6 カリキュラム・ツリー（医歯学専攻（博士課程））



(2) 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は、専門的知識と分野を超えた思考を涵養する「専攻共通科目」「プログラム共通科目群」であり、本学の幅広い学術リソースを活用して新たな教育プログラムを提供することである。博士前期課程の「専攻共通科目」では、医療分野に関する研究を初心者が着想し、計画から実施、成果発表までの過程で必要な基本的手法を修得し、博士後期課程の「専攻共通科目」では、より高度な研究を進めるためのスキルを培う。また、「プログラム共通科目群」では、多職種連携、地域医療、医療と理工学の連携推進、国際的視点を身につけるための科目が開設されている。これらの科目は、学際的知識を統合し、医療分野における新たな価値創出に貢献する高度な専門人材を育成するための新しい大学院教育モデルの一つとなると考えられる。

【博士前期課程】

ア 専攻共通科目

リサーチ・メソッズ・ベーシック

この科目では、異なるプログラムに所属する学生が医療分野における多様な研究手法や倫理的な配慮を学び、分野横断的な基礎研究スキルを習得するとともに、学際融合的な視点を養うことを目的としている。講義には、医学、歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査科学及び放射線科学の研究者から、それぞれの分野に特有な研究手法や分析方法について教授されることで、異分野にわたる研究方法や実践における課題を理解する。各プログラムの学生が集合した対面授業のほか、ハイブリッド型ライブ講義、オンデマンド型の講義を効率的に活用し、演習やディスカッションを通じて知識を相互に結びつけ、実際の研究活動に応用できる力を養う。

イ プログラム共通科目群

保健理工学概論

医療と工学を融合した学際的な視点から、保健学と自然科学の分野を横断する形で幅広い知識を学ぶ科目である。この科目では、医療機器の開発と応用、健康情報学、バイオメカニクス、環境と健康の関係について学び、診断や治療に用いる医療機器の設計や開発、医療データの収集と分析、リハビリテーション機器や人工関節の開発、また環境要因が健康に及ぼす影響といったテーマを扱う。前半では保健理工学の目的や意義、臨床応用、社会貢献について複数の教員が概説し、保健学や工学の研究事例も紹介する。後半には、夏季集中講義として「ものづくり体験ワークショップ (WS)」が行われ、課題解決に向けたものづくりのプロセスを体験することで、保健理工学の実践的な側面を学び、医療と工学の知識を統合し、医療現場で技術革新や健康向上に貢献できる人材の育成を目指している。

医療情報統計科学

データ解析や情報処理の基礎を学び、医療現場でのデータ活用能力を向上させることを目的とする科目である。この科目では、科学的根拠に基づく医療 (EBM) を理解し、その実践に必要な疫学研究の方法論や研究計画の立案、データ収集、分析、考察に至る一連の流れを学ぶ。また、医療データの収集や整理、解析手法、統計学の基本概念を修得し、データベースを用いた情報収集とその客観的評価を行う能力を身につける。これにより、高度専門医療職者として自立して研究活動を行うための実践力

と、適切な統計手法の選択、結果の考察、得られたエビデンスの質を評価できるスキルを培うことを目指している。

脳と心の医科学

脳の構造と機能の奥深さに迫り、脳と心のつながりを多角的に探究する魅力的な科目である。この科目では、脳神経回路がどのように構築され、機能するかを基盤に、神経栄養因子がどのように細胞の生命を支え、成長を促すかについて学ぶ。また、発達期におけるシナプスの変化や柔軟な神経回路形成のしくみを通じて、成長する脳の驚異的な可塑性に触れることができる。さらに、視覚や意識の形成をシステム神経科学の観点から理解し、精神神経疾患の脳内メカニズムや臨床症状の背景にある複雑なプロセスも掘り下げる。講義では、単に知識を詰め込むだけでなく、科学研究に欠かせない批判的思考も養うことが重視されている。これにより、脳と心の医科学の最前線に立つ研究者としての視点を磨き、現代医療や研究に応用できる力を培うことが期待されている。

グローバル医学入門

医療分野での国際的な視点を育み、グローバルな課題に取り組むための実践的な学びを提供する科目である。最新の医学情報が英語で発表される中、英語での文献検索や引用方法を学ぶことは、今後の研究活動や発表に大きな力となる。また、米国や英国の医療制度と日本を比較することで、異なる医療モデルの特長を理解し、日本の医療制度の課題を新たな視点で見直す。さらに、修士論文の執筆や医学英語のコミュニケーションスキルも修得できる。新型コロナウイルス感染症や東南アジアでの熱帯病対策、WHOの活動内容もテーマに含まれ、国際保健や感染症研究の最前線に触れることで、異文化医療への理解を深め、国際医療での専門性を養う。

生命医療科学総論

この科目では、口腔の健康と全身の健康の関係をはじめ、生命医療科学における重要な要素を網羅的に扱う。生命医療科学の背景と現状、直面している課題とともに、今後の発展の方向性についても最新の研究成果を基に紹介する。口腔保健管理を推進するためには、口腔疾患と全身疾患との関連、全身管理や感染予防に関する基本知識、生命医療倫理など、多岐にわたる知識が不可欠である。この科目では、齲蝕や関連疾患の病因・病態から治療や予防法までの幅広い知識を修得し、さらに歯科医療経済や地域口腔保健施策に関する現状と将来的な展望も学ぶ。医療経済や社会資源といった社会システムの観点から口腔生命医療を理解することで、地域や行政が行っている口腔保健向上の取り組みについても深く理解できる。また、インフォームドコンセントや自己決定といった生命医療倫理の基本的理論や歴史、関係法規についても解説し、患者との信頼関係を築く上での倫理的基盤を学ぶ。

医療福祉援助学総論

口腔保健及び医療福祉援助の基礎を学ぶために設けられた科目であり、医療・福祉に関連する制度や援助対象者に関する理解を深めることを目的としている。この科目では、地域の健康増進を目的とした取り組みやそれを支える法的制度について学び、例えば、食育支援、介護予防、禁煙施策などが私たちの健康とどのように結びついているかを理解することを目指す。さらに、障害を持つ方々への支

援を提供するにあたり、歯科や医療、福祉といった各分野の専門職がどのように連携しているのか、多職種による協力体制についても学ぶ機会が設けられている。講義では特に、地域における歯科保健や医療支援の役割を掘り下げ、地域医療と福祉施設でのケア体制がどのように成り立っているかを深く理解する。たとえば、唇顎口蓋裂患者への支援や、各分野の専門家が協力して支援を行うチーム医療の実際を取り上げ、地域住民が適切な医療と福祉を受けられる環境づくりについて学ぶ内容となっている。また、ソーシャルワークの実践事例も取り入れ、現場での支援方法やその意義についての考察を行う。

ウ プログラム専門科目群

- ・ 目的：具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
- ・ 科目の例：プログラム独自の専門科目（演習を含む）
- ・ 評価方法・基準：試験、レポートまたは小テストの結果を総合的に評価し、評価点が60点以上を合格とし、単位を与える。

エ 特別研究Ⅰ

- ・ 目的：研究課題の明確化や研究方法の適切性、妥当性が判断できる能力を修得する。また自己の研究課題の明確化、研究課題の絞り込みと研究計画書作成の能力を身に着ける。
- ・ 科目の例：特別研究Ⅰ
- ・ 評価方法・基準：研究課題の明確化と適切な研究方法の選択、倫理的配慮などをまとめた研究計画書が作成できることをもって、単位を与える。

オ 特別研究Ⅱ

- ・ 目的：研究及び課題解決に取り組むことで幅広く見識を深めるとともに探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。
- ・ 科目の例：特別研究Ⅱ
- ・ 評価方法・基準：研究成果を文書としてまとめたもの及び学協会や企業等で行った研究発表の内容を総合的に評価、判定して、単位を与える。

【博士後期課程】

ア 専攻共通科目

リサーチ・メソッズ・アドバンスト

博士前期課程修了者が自立した研究者として、医学・医療関連分野における研究の着想から計画、実施、学会や論文での成果発表までの実践的な方法論を学ぶものである。医学・医療関連の研究手法は目的や対象により多様であるが、科学研究の過程では文献調査、倫理、成果発表、論文執筆など共通して学ぶべき基本事項があるため、これらを体系的に学習するとともに、幅広い研究手法を身につける。また、この科目では、異なるプログラムに所属する学生が学際融合的な視点を養う場を提供する。分野を超えた多様なバックグラウンドを持つ学生とともに学ぶことで、異分野間の研究方法や課題についても理解を深め、独自の研究を発展させるための視点を育むことを目指している。文献調査からテーマ

着想、倫理的検討、研究の実践、発表、執筆まで独力で行う基礎を修得し、医療分野で自立的に研究を行うための心構えと方法論を理解し実践できるようにする。

イ プログラム共通科目群

アカデミックリーディング

学生がリーディングスキルを身につけることを目指し、スキヤニングやスキミング、文脈からの意味推測、推論などのスキルを学ぶ科目である。学生は英語のリーディングを通じて情報を見つけ、英語ライティングの修辞法や文章構造を理解する。さらに、文法や文型、段落のテーマやメインアイデアの理解も学ぶ。本科目の目的は、アカデミックなリーディングの構造パターンや論理的な接続語の理解を深め、学生がリーディングのトピックを選択できるようになることである。具体的には、パターン認識やアカデミックな文章構成について学び、文型や列举、順序、比較・対比、原因と結果、問題と解決のパターンを理解する。また、長文読解の要約技術も身につける。

実践統計学ベーシックコース

研究を成功に導くために必要な適切な統計手法の理解を目的とし、実際の研究事例を通じて研究デザインからデータ解析に用いる統計学の理論を学ぶことで、研究者としての基礎を養うことを目指す科目である。本科目では、研究目的やデザイン、適格基準、サンプル数の設定、割付、エンドポイントとその評価、統計解析など、研究における主要な項目を深く理解するための統計的な考え方の基礎を学ぶ。研究デザインについては、記述研究や横断研究、コホート研究、ケースコントロール研究、介入研究などの型を解説し、変数や信頼性、妥当性など測定のデザインについても取り上げる。構造化アブストラクトやプレゼンテーションの基本も指導し、グループワークで研究プロトコルの構築に取り組む。また、標準偏差や正規分布、仮説検定、P値といった基本統計から多変量解析、サンプルサイズの設定方法までの統計手法を学び、文献検索やシステマティックレビューの作成も行う。さらに、研究責任者としての準備やヒトを対象とした医学研究の倫理的原則についても学ぶ。

ケア技術開発法

科学的根拠に基づく全人的なケアの開発と検証を行うために、看護実践や研究倫理を基盤とし、看護支援技術の研究手法と解析法を教授し、最新の研究成果をもとに論考する科目である。本科目では、看護実践や実験手法を持つ教員がその経験を活かし、補完代替医療や統合医療の視点から看護ケアへの適用過程を理解し、ケア技術開発の学問的基盤と研究的視点を形成することを目指す。講義では、ケア技術の開発と検証方法、倫理的課題とその対応、補完代替医療領域における看護ケア技術の位置づけと課題について学ぶ。各回で、基礎理論、看護療法の検証、統合医療における健康観や測定法、ケア技術開発のプロセスを取り上げ、これらを通じて看護ケア技術の理解と実践を深める。

研究倫理

急速に発展する医療や科学技術がもたらした倫理的問題に対応するため、研究倫理の基礎を学び、自らの研究に必要な倫理的配慮を立案する能力を養うことを目的とする科目である。21世紀においては、医療や福祉へのロボット工学の応用、分子レベルでの治療法、遺伝子工学の環境への影響などの複

合的な倫理課題が増えているため、これらの理解が求められる。本科目では、研究倫理、生命倫理、技術倫理、環境倫理、倫理審査に関わる基礎的な概念や法規、主要な事例を学び、責任ある研究行為、不正行為、データ管理、共同研究のルール、利益相反、オーサーシップ、ピア・レビュー、メンタリング、公的研究費の管理などを体系的に理解する。また、eラーニング「eAPRIN」の講義を通じて、実際に研究倫理の主要項目を修得し、Zoom形式での講義により補足が行われる。最後に、受講者の研究計画に必要な倫理的配慮についての演習を行い、具体的な倫理的対応の検討と立案を行う。

保健学情報解析法

保健学分野における専門的知識と俯瞰的視野を持ち、自立的に研究に取り組む力を養うことを目的とする。学生は主体的に文献検索や論文の批判的吟味を行い、プレゼンテーションやディスカッションを通じてEBMの概念と方法を理解し、疫学研究や統計学的手法についても学ぶ。学生は、自身の研究課題に必要な情報をデータベースを活用して収集し、得られた情報の客観的評価を行う力を身につける。また、適切な統計学的手法の選択や検定結果の考察、エビデンスの質の評価を行う能力を修得し、保健医療の専門領域で第一人者として自立的に研究を行うためのスキルを養う。講義は学生主体の発表形式で行われ、各回の担当者が選んだ文献の統計手法やエビデンスレベルの評価についてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通じて理解を深める。

ウ プログラム専門科目群

- ・目的：具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
- ・科目の例：プログラム独自の専門科目（演習を含む）
- ・評価方法・基準：試験、レポートまたは小テストの結果を総合的に評価し、評価点が60点以上を合格とし、単位を与える。

エ 特定研究

- ・目的：自ら見出した新規の研究及び課題解決に取り組むことでより高度の探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。
- ・科目の例：特定研究
- ・評価方法・基準：レフェリーシステムが確立している学術誌に論文投稿・採択された場合や成果の社会実装が行われた場合等をもって合格とし、単位を与える。

【博士課程】

ア 専攻共通科目

リサーチ・メソッズ・ドクター

この科目は、医歯学分野の研究者として独立するために必要な基礎的な研究手法を学ぶことを目的とする。医歯学領域の既存研究を理解し、自らの研究テーマを発想する力を養い、計画の策定から実施、成果の発表までの研究活動全体を体系的に修得する。研究を進める上で重要な文献調査や研究倫理、成果の効果的な発信方法を実践的に学びながら、医学・歯学分野での独自性と実践力を高める。本科目では、オンラインプラットフォームを活用し、異なるプログラムに所属する学生同士が知見を共

有する機会を設けることで、学際融合的な視点を養うことを目指している。多様なバックグラウンドを持つ学生が協働する場を提供し、異分野の視点を取り入れながら研究課題にアプローチすることで、独自の研究を深める視点を育成する。研究の過程では、文献レビュー、研究テーマの具体化、倫理的配慮を踏まえた計画立案、データ収集・解析、成果発表や論文執筆など、多岐にわたるスキルを身につけることを目指す。これにより、学会や論文を通じて研究成果を発信し、医療分野で自立した研究活動を展開できる能力を修得する。医歯学研究に求められる多様な研究手法を理解しつつ、基礎から応用までを幅広く学ぶことで、研究者としての姿勢や方法論を確立することを目標とする。

イ プログラム共通科目群

アカデミックリーディング&ライティング I

学生がリーディングスキルを身につけることを目指し、スキミングやスキミング、文脈からの意味推測、推論などのスキルを学ぶ科目である。学生は英語のリーディングを通じて情報を見つけ、英語ライティングの修辞法や文章構造を理解する。さらに、文法や文型、段落のテーマやメインアイデアの理解も学ぶ。本科目の目的は、アカデミックなリーディングの構造パターンや論理的な接続語の理解を深め、学生がリーディングのトピックを選択できるようになることである。具体的には、パターン認識やアカデミックな文章構成について学び、文型や列挙、順序、比較・対比、原因と結果、問題と解決のパターンを理解する。また、長文読解の要約技術も身につける。さらに、学生はプロフェッショナルなレベルの文章作成スキルを学び、特に組織的な構成や抽象的な概念、研究論文の要約と構成に関するスキルを修得することを目指す。到達目標としては、専門的な論文やレポートで使われる修辞技術や文章構成パターンの理解を深め、グラフの解釈や説明方法、年代順のエッセイ、比較・対比や原因と結果のエッセイを学びつつ、要約や論文の導入部分の書き方、研究論文の修辞構成や議論分析についても学ぶ。

実践医学統計演習

研究を成功に導くために必要な適切な統計手法の理解を目的とし、実際の研究事例を通じて研究デザインからデータ解析に用いる統計学の理論を学ぶことで、研究者としての基礎を養うことを目指す科目である。本科目では、研究目的やデザイン、適格基準、サンプル数の設定、割付、エンドポイントとその評価、統計解析など、研究における主要な項目を深く理解するための統計的な考え方の基礎を学ぶ。研究デザインについては、記述研究や横断研究、コホート研究、ケースコントロール研究、介入研究などの型を解説し、変数や信頼性、妥当性など測定のためのデザインについても取り上げる。構造化アブストラクトやプレゼンテーションの基本も指導し、グループワークで研究プロトコルの構築に取り組む。また、標準偏差や正規分布、仮説検定、P値といった基本統計から多変量解析、サンプルサイズの設定方法までの統計手法を学び、文献検索やシステマティックレビューの作成も行う。さらに、研究責任者としての準備やヒトを対象とした医学研究の倫理的原則についても学ぶ。

先端医学セミナー

この科目は、新潟大学医歯学専攻博士課程の学生を対象とし、「みかんの会」というセミナーを通じて研究スキルを磨くことを目的としている。「みかんの会」では、先端医学研究に関する特別講演が行

われるだけでなく、院生や若手研究者が自身の研究を発表する場が設けられる。発表内容の完成度は問わず、未完成の段階でも積極的に共有することが推奨され、多分野の研究者とのディスカッションを通じて新たな視点を得ることができる。このプロセスにより、自らの研究を客観的に見直し、論文執筆や研究の進展に役立つフィードバックを得られる。セミナーを通じて、発表技術や論理的思考力を高めるとともに、多様な視点を取り入れることで研究の質を向上させることが期待される。

医学研究発表演習

この科目は、新潟大学医歯学専攻博士課程の学生が「みかんの会」での研究発表を通じて、研究内容を効果的に伝えるスキルを養うことを目的としている。発表の準備からプレゼンテーション、ディスカッションまでの過程を実践しながら学び、研究者としての表現力や論理的思考力を高める。「みかんの会」での発表を想定し、スライド作成や発表練習を行い、多分野の聴衆にも理解しやすいプレゼンテーションを目指す。また、実際の発表とその後の質疑応答を通じて、自身の研究を多角的に見直し、フィードバックを基に研究の発展につなげる。この科目を通じて、学生は論文執筆や研究活動に役立つ新たな視点を得るとともに、研究者としての発信力とコミュニケーション能力を磨き、将来の学術活動に活かせる基盤を築くことを目指す。

医学研究倫理

医療や科学技術の急速な進展により生じる倫理的な課題に対応するため、研究倫理の基本的な知識を身につけ、自身の研究に必要な倫理的配慮を計画・実践する能力を育成することを目的とした科目である。21世紀の現代社会では、医療や福祉分野におけるロボット技術の活用、分子治療法の開発、遺伝子工学が環境に与える影響など、多岐にわたる倫理的問題が増加しており、それらへの理解が欠かせない。本科目では、研究倫理、生命倫理、技術倫理、環境倫理の基礎的概念や関連する法規、代表的な事例を学ぶ。さらに、責任ある研究行動、不正行為の防止、データ管理、共同研究のルール、利益相反、著者資格、査読、指導関係、公的研究費の取り扱いといったテーマを包括的に理解することを目指す。eラーニング教材「eAPRIN」を活用して主要項目を学習するとともに、Zoomを用いた講義でその内容を補足する。

ウ プログラム専門科目群

- ・目的：具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
- ・科目の例：プログラム独自の専門科目（演習を含む）
- ・評価方法・基準：試験、レポートまたは小テストの結果などを総合的に評価し、評価点が60点以上を合格とし、単位を与える。

(3) 学生の受入れ時期に応じた教育課程について

学生の受入れは、4月、10月の授業の開講始期に合わせて行う。

原則として、開講する授業は、4月入学者用、10月入学者用の区別はせず、定員は設けないが、10月入学者も標準修業年限内に修了できるよう配慮し、教育効果を損なうことがないよう体系的な教育課程

の構築と研究指導を行う。

4月入学者用と10月入学者用の時間割のモデルは次のとおりである。なお、各科目の配当年次及び履修順序については、第4節(1)で改めて説明する。

(博士前期課程)

【4月入学者 時間割】

年次	1年次		2年次	
科目区分/学期	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)
専攻共通科目	リサーチ・メソッズ・ ベーシック			
プログラム 共通科目群	選択必修4単位			
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1年次又は2年次に履修			
特別研究		特別研究 I	特別研究 II	

【10月入学者 時間割】

年次	1年次		2年次	
科目区分	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)
専攻共通科目		リサーチ・メソッズ・ ベーシック		
プログラム 共通科目群		選択必修4単位		
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1年次又は2年次に履修			
特別研究		特別研究 I	特別研究 II	

(博士後期課程)

年次	1 年次		2 年次		3 年次	
科目区分/学期	第 1 学期 (4月～9月)	第 2 学期 (10月～3月)	第 1 学期 (4月～9月)	第 2 学期 (10月～3月)	第 1 学期 (4月～9月)	第 2 学期 (10月～3月)
専攻共通科目	リサーチ・ メソッズ・ アドバンスト					
プログラム 共通科目群	選択必修 2 単位					
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1 年次又は 2 年次に履修					
特定研究					特定研究	

【4 月入学者 時間割】

年次	1 年次		2 年次		3 年次	
科目区分/学期	第 2 学期 (10月～3月)	第 1 学期 (4月～9月)	第 2 学期 (10月～3月)	第 1 学期 (4月～9月)	第 2 学期 (10月～3月)	第 1 学期 (4月～9月)
専攻共通科目		リサーチ・ メソッズ・ アドバンスト				
プログラム 共通科目群	選択必修 2 単位					
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1 年次又は 2 年次に履修					
特定研究					特定研究	

【10 月入学者 時間割】

(博士課程)

【4月入学者 時間割】

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目区分 /学期	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)
専攻共通 科目	リサーチ・ メソッズ・ ドクター							
プログラム 共通科目群	研究の進捗に応じて、1年次～3年次に履修							
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1年次～3年次に履修							

【10月入学者 時間割】

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目区分 /学期	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)	第2学期 (10月～3月)	第1学期 (4月～9月)
専攻共通 科目		リサーチ・ メソッズ・ ドクター						
プログラム 共通科目群	研究の進捗に応じて、1年次～3年次に履修							
プログラム 専門科目群	研究の進捗に応じて、1年次～3年次に履修							

(4) 授業科目の単位及び評価

本学では、大学院学則第24条において、授業科目及びその単位数並びに履修方法等並びに研究指導の方法等は、研究科が定めることが規定されている。単位の計算方法については、学則第49条の規定を準用する。この場合において、同条第2項中「卒業論文、卒業研究、卒業制作等」とあるのは「学位論文、特定の課題についての研究の成果等」と、同条第3項中「教育基盤機構」とあるのは「各研究科」とそれぞれ読み替えるものとする。

【新潟大学学則第49条(単位の計算方法)】(抜粋)

授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

3 個々の授業科目の単位の計算方法は、前2項の規定に基づき、教育基盤機構が定める。

なお、一つの授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち併用により行う場合の単位数を計算するにあたっては、その組み合わせに応じ、上記に規定する基準を考慮して定める。

また、本研究科では、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとし、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。授業科目ではシラバスにより明示するものとし、学位論文に係る評価基準及びその明示は、第4節(6)「学位論文審査体制・評価基準の公表方法」で説明する。

授業科目の履修の認定は、筆記若しくは口頭による試験又は研究報告等により行う。授業科目の評価は、100点満点を評価し、60点以上の成績を得た学生を合格、59点以下の成績を不合格とする。成績の評語及び基準は、次のとおりとする。

点数	評語	基準
100点～80点	A	授業科目の目標に十分に達している。
79点～70点	B	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69点～60点	C	授業科目の目標の最低限を満たしている。
59点～0点	D	授業科目の目標の最低限を満たしていない。

なお、上記の規定にかかわらず、授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は、「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4. 教育方法・履修指導・研究指導の方法及び修了要件

(1) 入学から修了までの教育方法、履修指導及び研究指導の方法

【博士前期課程】

志望する教育研究分野における学修や研究を円滑に進めるため、出願前に指導教員と面談を実施する。面談では、入学後の研究計画や教育内容について具体的に相談するとともに、将来の進路に関する方向性についても確認する。この過程を通じて、指導教員との連携体制を構築し、学生の個別の学修目標やキャリア形成に即した適切な指導が行えるよう準備を整える。また、他学部出身の学生については、事前面談の中で、大学院での専門教育に無理なくキャッチアップできる方法についても検討する。必要に応じて、医学部医学科・医学部保健学科・歯学部が提供する学部授業の聴講権限を付与し、基礎知識の補完や理解の深化を図る機会を提供することで、学修環境の整備を図る。これにより、全ての学生がそれぞれのバックグラウンドを活かしながら、効果的に学修を進められる体制を構築する。

入学後、各学生に対し、研究指導委員会（主指導教員1名及び副指導教員2名で構成）を設置する。主指導教員は学生が所属する学位プログラムを担当する教員から選定するが、副指導教員については専攻内教員や異なるプログラムの教員も選定可能とする。研究指導委員会は、学生の履修指導及び研究指導を通じて、学生の学修及び研究活動を支援する役割を担う。学位申請論文の提出前には、学位論文の質を指導委員会全員で確認するため、必ず指導委員会全員の承諾を得る。この段階での承諾により、論文の完成度を高め、円滑な審査プロセスを可能にする。修了要件を満たした学生は、各プログラムが定める学位論文審査及び最終試験を受ける。これらに合格した場合、学位が授与される。学位論文の審査基準は各プログラムで規定されており、透明性と公平性を確保するよう運営される。学位論文の審査委員会は、主査1名及び副査2名以上で構成される。主査は主指導教員以外の教員が務め、公正な審査を担保するため、この役割から主指導教員は除外される。また、副査には専攻内だけでなく異なるプログラムの教員を含めて選定することも可能であり、多角的な視点からの審査を実現する。

博士前期課程では、修士論文作成のための専門的知識や技能の修得の機会として、「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」を設ける。1年次第2学期において開講する「特別研究Ⅰ」において、学生は、研究指導委員会の指導を受けながら研究課題を設定し、研究を進める。その結果として、学生が研究課題あるいは専門分野を変えることも可能とする（フレキシブルスペシャリゼーション）。専門分野の変更については、学位プログラム間の移動も許容することとし、プログラムの移動に関する諸手続き・審査及び既修得単位の扱いについては、研究科において規則を設けて運用・実施する。ただし、研究の質を担保し、計画的な研究進展を確保するために、1年次の終了時点で学生は研究課題や専門分野の方向性を確定させることとする。この確定には、研究指導委員会との十分な協議を経て、学生自身の将来の研究展望やキャリア形成に資する内容とすることを重視する。方向性の確定後は、計画的な研究の進行を支援するため、必要な補助や調整を継続的に提供する。

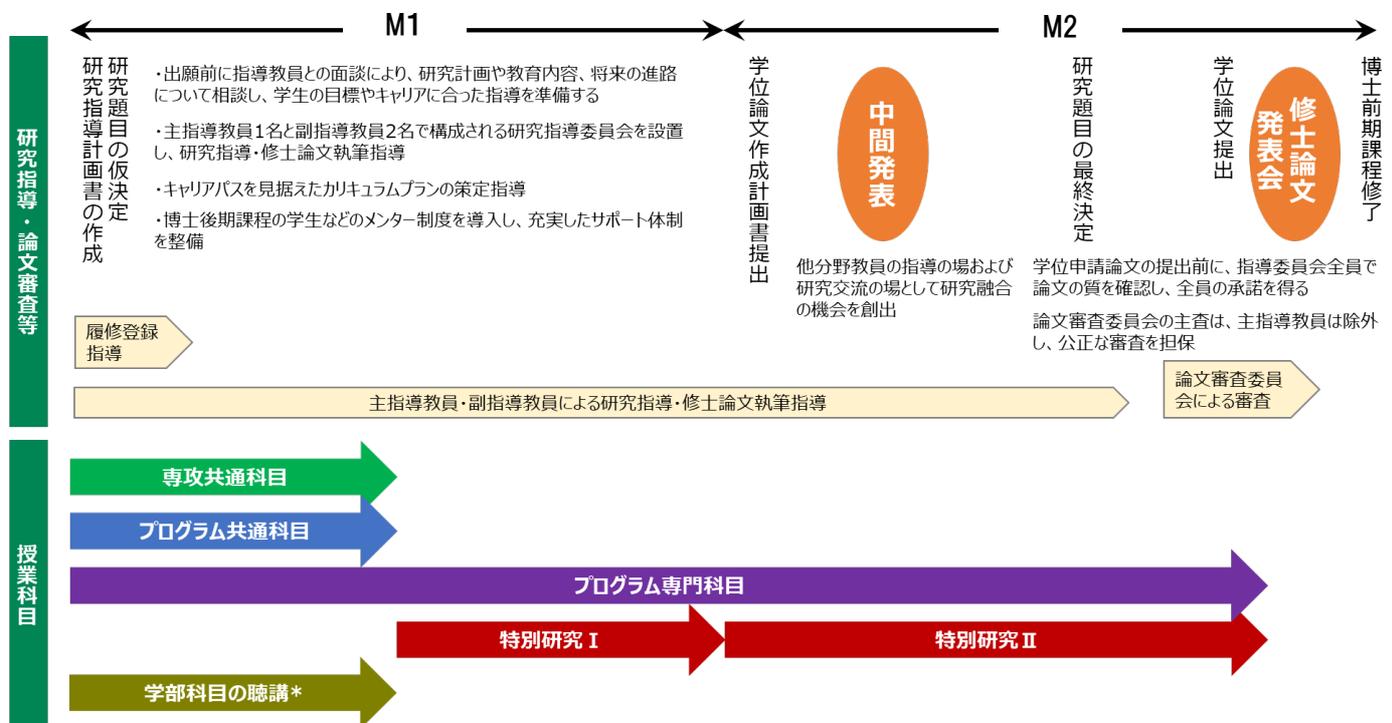
2年次第1学期には、これまでの研究成果の中間報告を行い、研究指導委員会及びプログラムが定める評価基準に基づいて評価・指導を受ける。この中間報告では、学生が他分野や学際的な視点から自身の研究を再検討する機会を得るとともに、研究の進捗状況や方向性を確認する場とする。必要に応じて、研究課題や研究方法の修正を検討し、計画の改善を図ることで、修士論文の完成度向上につ

なげる。研究の修正が生じる場合も、指導教員の助言を得て、計画的な研究進展が維持されるよう支援する。

2年次の「特別研究Ⅱ」で修士論文を完成させる。修士論文提出後は、すべてのプログラムで開催される修士論文発表会において、学生は2年間の研究成果を発表し、学際的な「総合知」の視点から、自らの研究の意義を再検討する。

本研究科では、4月及び10月の2回の入学時期を設定する。いずれの入学時期においても上記「特別研究Ⅰ-Ⅱ」の開講時期・履修順序は同一とする。

図7 医歯保健学研究科（博士前期課程）研究指導の流れ



【博士後期課程】

志望する教育研究分野における学修や研究を円滑に進めるため、出願前に指導教員と面談を実施する。面談では、入学後の研究計画や教育内容について具体的に相談するとともに、将来の進路に関する方向性についても確認する。また、博士後期課程における学位の方向性についても事前に検討し、専門性の高い博士（口腔保健福祉学）・博士（保健学）を目指すか、それとも学際融合的な博士（学術）を目指すかを踏まえ、一定の方向性を定める。それぞれの学位取得の条件を以下に示す。

ア. 博士（口腔保健福祉学）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 口腔保健福祉学の学問領域における専門的な研究テーマを設定し、それに基づいた研

究を行うこと。

条件3. 提出する博士論文が、口腔保健学の専門領域に十分に貢献する内容であること。

条件4. 特定研究（口腔保健福祉学）を履修すること。

イ. 博士（保健学）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 看護学もしくは次世代医療技術科学の学問領域における専門的な研究テーマを設定し、それに基づいた研究を行うこと。

条件3. 提出する博士論文が、保健学の専門領域に十分に貢献する内容であること。

条件4. 特定研究（看護学）もしくは特定研究（次世代医療技術科学）を履修すること。

ウ. 博士（学術）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 複数の学問分野にまたがる研究テーマを設定し、それに基づいた研究を行うこと。

条件3. 提出する博士論文が、複数の学問分野の知見を融合させた内容であること。

条件4. 特定研究（学術）を履修すること。

この検討を通じて、学生の希望や将来展望に基づいた適切な進路選択を支援する。これらの過程を経て、指導教員との連携体制を構築し、学生の個別の学修目標やキャリア形成に即した指導が行えるよう準備を整える。

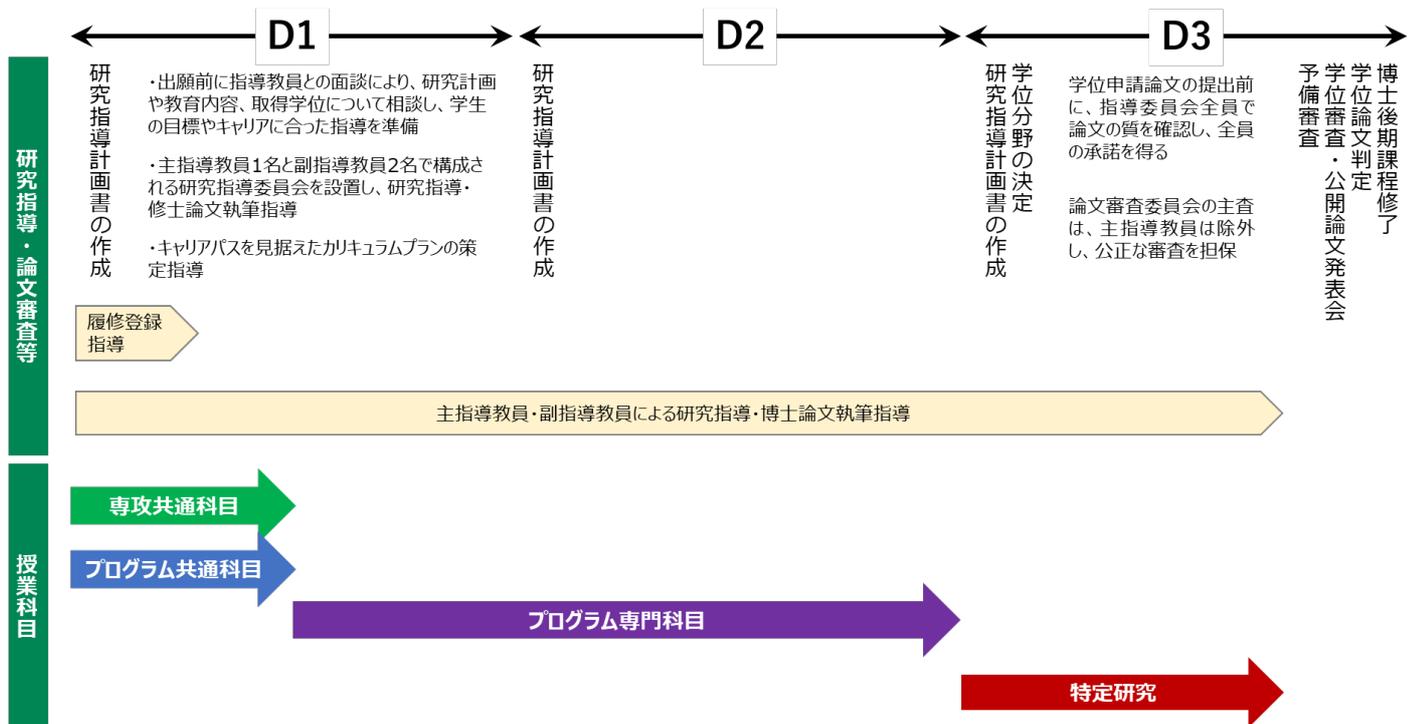
入学後、各学生に対し、研究指導委員会（主指導教員1名及び副指導教員2名で構成）を設置する。主指導教員は学生が所属する学位プログラムを担当する教員から選定するが、副指導教員については専攻内教員や異なるプログラムの教員も選定可能とする。研究指導委員会は、学生の履修指導及び研究指導を通じて、学生の学修及び研究活動を支援する役割を担う。1年次終了時及び2年次終了時に、これまでの研究進捗や成果を踏まえ、学位の方向性について指導教員と学生で再検討を行う。この段階では、研究の専門性や学際性のバランス、将来的なキャリアプランを考慮しながら、方向性をより具体化していく。最終的には、3年次1学期に、学生の研究成果と希望に基づいて、博士（口腔保健福祉学）・博士（保健学）または学際融合的な博士（学術）のいずれかを確定する。このプロセスを通じて、学生が目指す学位にふさわしい研究成果を達成できるよう、指導教員の助言や支援を継続的に提供する。学位申請論文の提出前には、学位論文の質を指導委員会全員で確認するため、必ず指導委員会全員の承諾を得る。この段階での承諾により、論文の完成度を高め、円滑な審査プロセスを可能にする。修了要件を満たした学生は、各プログラムが定める学位論文審査及び最終試験を受ける。これらに合格した場合、学位が授与される。学位論文の審査基準は各プログラムで規定されており、透明性と公平性を確保するよう運営される。学位論文の審査委員会は、主査1名及び副査2名以上で構成される。主査は主指導教員以外の教員が務め、公正な審査を担保するため、この役割から主指導教員は除外される。また、副査には専攻内だけでなく異なるプログラムの教員を含めて選定することも可能であり、多角的な視点からの審査を実現する。

博士後期課程では、博士論文作成のための専門的知識や技能の修得の機会として、「特定研究」を設

ける。3年次において開講する「特定研究」において、学生は、研究指導委員会の指導を受けながら研究課題を設定し、研究計画の立案、実験や調査の実施、結果の分析、論文執筆を行う。

本研究科では、4月及び10月の2回の入学時期を設定する。いずれの入学時期においても上記「特定研究」の開講時期・履修順序は同一とする。

図8 医歯保健学研究科（博士後期課程）研究指導の流れ



【博士課程】

志望する教育研究分野における学修や研究を円滑に進めるため、出願前に指導教員と面談を実施する。面談では、入学後の研究計画や教育内容について具体的に相談するとともに、将来の進路に関する方向性についても確認する。また、博士課程における学位の方向性についても事前に検討し、専門性の高い博士（医学）・博士（歯学）を目指すか、それとも学際融合的な博士（学術）を目指すかを踏まえ、一定の方向性を定める。それぞれの学位取得の条件を以下に示す。

ア. 博士（医学）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 医学の学問領域における専門的な研究テーマを設定し、それに基づいた研究を行うこと。

条件3. 主指導教員及び副指導教員は医学プログラム所属の教員で構成すること。ただし、研究テーマの発展に有意義である場合に限り、副指導教員として歯学プログラム所属の教員を1名まで加えることができる。

条件4. 提出する博士論文が、医学の専門領域に十分に貢献する内容であること。

イ. 博士（歯学）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 歯学の学問領域における専門的な研究テーマを設定し、それに基づいた研究を行うこと。

条件3. 主指導教員及び副指導教員は歯学プログラム所属の教員で構成すること。ただし、研究テーマの発展に有意義である場合に限り、副指導教員として医学プログラム所属の教員を1名まで加えることができる。

条件4. 提出する博士論文が、歯学の専門領域に十分に貢献する内容であること。

ウ. 博士（学術）

条件1. 指導教員と学生本人が学位の名称について確認していること。

条件2. 複数の学問分野にまたがる研究テーマを設定し、それに基づいた研究を行うこと。

条件3. 主指導教員は、医学プログラムまたは歯学プログラム所属の教員とする。ただし、副指導教員は、医学プログラムと歯学プログラムの教員をそれぞれ1名ずつ選任し、学際融合的な指導体制を構築するものとする。学生は異なるプログラムの副指導教員が担当するプログラム専門科目群の授業科目を8単位以上履修すること。

条件4. 提出する博士論文が、複数の学問分野の知見を融合させた内容であること。

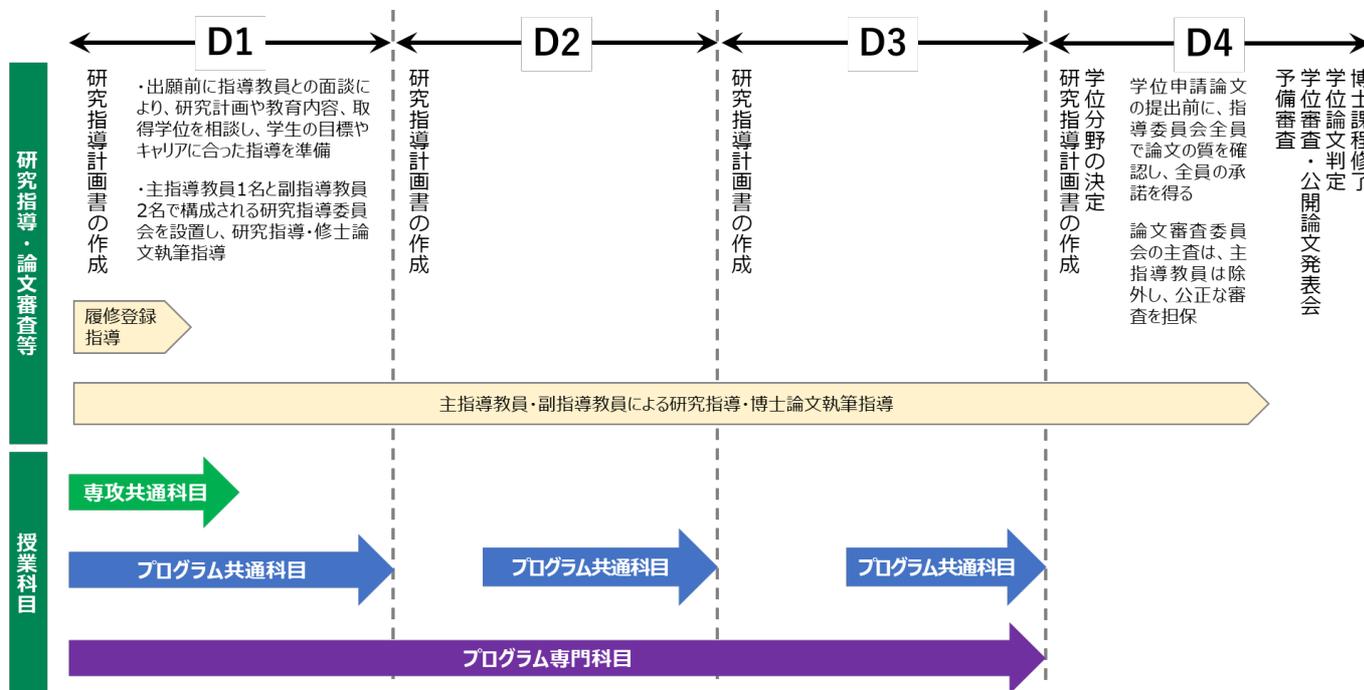
この検討を通じて、学生の希望や将来展望に基づいた適切な進路選択を支援する。これらの過程を経て、指導教員との連携体制を構築し、学生の個別の学修目標やキャリア形成に即した指導が行えるよう準備を整える。

入学後、各学生に対し、研究指導委員会（主指導教員1名及び副指導教員2名で構成）を設置する。主指導教員は学生が所属する学位プログラムを担当する教員から選定するが、副指導教員については専攻内教員や異なるプログラムの教員も選定可能とする。研究指導委員会は、学生の履修指導及び研究指導を通じて、学生の学修及び研究活動を支援する役割を担う。2年次終了時及び3年次終了時に、これまでの研究進捗や成果を踏まえ、学位の方向性について指導教員と学生で再検討を行う。この段階では、研究の専門性や学際性のバランス、将来的なキャリアプランを考慮しながら、方向性をより具体化していく。最終的には、4年次1学期に、学生の研究成果と希望に基づいて、博士（医学）・博士（歯学）または学際融合的な博士（学術）のいずれかを確定する。このプロセスを通じて、学生が目指す学位にふさわしい研究成果を達成できるよう、指導教員の助言や支援を継続的に提供する。学位申請論文の提出前には、学位論文の質を指導委員会全員で確認するため、必ず指導委員会全員の承諾を得る。この段階での承諾により、論文の完成度を高め、円滑な審査プロセスを可能にする。

修了要件を満たした学生は、各プログラムが定める学位論文審査及び最終試験を受ける。これらに合格した場合、学位が授与される。学位論文の審査基準は各プログラムで規定されており、透明性と公平性を確保するよう運営される。学位論文の審査委員会は、主査1名及び副査2名以上で構成される。主査は主指導教員以外の教員が務め、公正な審査を担保するため、この役割から主指導教員は除

外される。また、副査には専攻内だけでなく異なるプログラムの教員を含めて選定することも可能であり、多角的な視点からの審査を実現する。

図9 医歯保健学研究科（博士課程）研究指導の流れ



(2) 修了要件

【博士前期課程】

博士前期課程では、24 か月以上の期間在学し、人材育成の目標に沿って、各プログラム等で定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得した者に修士の学位を授与する。修了要件は、表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 博士前期課程における修了要件

科目群	必修	選択必修	選択
専攻共通科目	2 単位		
プログラム共通科目群		4 単位以上*	
プログラム専門科目群			14 単位以上*
特別研究 I・II	10 単位		
総修得単位数	30 単位以上		

*各科目群における修得した選択必修科目の余剰単位は、選択科目の修得単位とみなす。

修了要件として、専攻共通科目・プログラム共通科目群において、必修 2 単位・選択必修 4 単位の修得を求める。プログラム専門科目群では、選択 14 単位の修得を求める。特別研究では、必修 10 単位の

修得を求める。なお、特別研究は「特別研究 I」、「特別研究 II」の 2 科目で構成されている。特別研究 I (2 単位)では、学生が研究指導委員会の指導を受けながら研究課題を設定し、準備的な研究を開始して、2 年間の研究計画を立て、自ら設定した研究課題及び実施計画のもと、1 年次第 2 学期において研究を進める。2 年次に開講される特別研究 II (8 単位)では、自らの課題研究の成果を取りまとめ、修士学位論文を完成させる。なお、総修得単位数は 30 単位以上であることを求める。

専門看護師について

専門看護師(がん看護、慢性看護)(日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の単位(総 38 単位))を履修し、認定審査の受験資格を得るためには、専攻共通科目・プログラム共通科目群において必修 2 単位・選択必修 4 単位の修得を求める。加え、指定するプログラム共通科目 2 単位とプログラム専門科目 32 単位、特別研究 10 単位、計 50 単位を修得することを求める。

医学物理士について

認定試験の受験資格を得るためには、専攻共通科目・プログラム共通科目群において必修 8 単位の修得を求める。加え、指定するコースに応じて 5 科目 10 単位(診断コース、核医学コース)または 6 科目 12 単位(治療コース)の修得を求める。加えて、次世代医療技術科学プログラム又は総合学術研究科自然科学専攻物質創成・基礎科学プログラムの専門科目から 2 科目 4 単位を選択し修得することを求める。これらの科目に特別研究 10 単位を合わせて、合計で 32 単位(または 34 単位)を修得することを求める。加えて、「医学物理士養成コース授業科目履修表」に指定のある科目を必要に応じて履修することを求める。

早期修了制度について

博士前期課程の修了の要件は、同課程に 2 年以上在学し、新潟大学大学院医歯保健学研究科規程第 11 条第 1 項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、その研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

【博士後期課程】

博士後期課程では、36 か月以上の期間在学し、人材育成の目標に沿って、各プログラム等で定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得した者に博士の学位を授与する。修了要件は、表 2-2 に示すとおりである。なお、総修得単位数は 12 単位以上であることを求める。

表 2-2 博士後期課程における修了要件

科目群	必修	選択必修	選択
専攻共通科目	2 単位		
プログラム共通科目群		2 単位以上*	
プログラム専門科目群			4 単位以上
特定研究	4 単位		
総修得単位数	12 単位以上		

*各科目群における修得した選択必修科目の余剰単位は、選択科目の修得単位とみなす。

修了要件として、専攻共通科目・プログラム共通科目群・プログラム専門科目群において、必修 2 単位・選択必修 2 単位・選択 4 単位の修得を求める。特定研究では、必修 4 単位の修得を求める。

早期修了制度について

博士後期課程の修了の要件は、同課程に 3 年以上在学し、新潟大学大学院医歯保健学研究科規程第 11 条第 2 項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし大学院学則第 32 条に定めるとおり、上記修了要件のうちの在学期間に関しては、教授会が優れた業績を上げたと認めた学生で、下表の第 1 欄に該当する者については、同表の第 2 欄に掲げる期間在学すれば足りるものとする。なお、優れた業績に関する規定は別に定める。

第 1 欄	第 2 欄
大学院設置基準第 16 条第 1 項本文の規定により修士課程を修了した者又は学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、本大学院の入学資格に関し、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者	1 年(標準修業年限 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上
大学院設置基準第 16 条第 1 項ただし書の規定により、優れた業績を上げた者として修士課程を修了した者	その修士課程の在学期間を含めて 3 年以上

【博士課程】

博士課程では、48 か月以上の期間在学し、人材育成の目標に沿って、各プログラム等で定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得した者に修士の学位を授与する。修了要件は、表 2-3 に示すとおりである。なお、総修得単位数は 30 単位以上であることを求める。

表 2-3 博士課程における修了要件

科目群	必修	選択必修	選択
専攻共通科目	2 単位		
プログラム共通科目群		4 単位以上*	
プログラム専門科目群			16 単位以上*
総修得単位数	30 単位以上		

*各科目群における修得した選択必修科目の余剰単位は、選択科目の修得単位とみなす。

修了要件として、専攻共通科目・プログラム共通科目群において、必修 2 単位・選択必修 4 単位以上の修得を求める。プログラム専門科目群では、選択必修 16 単位以上の修得を求める。

早期修了制度について

医学・歯学の博士課程の修了の要件は、研究科に 4 年以上在学し、新潟大学大学院医歯保健学研究科規程第 11 条第 3 項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし大学院学則第 32 条に定めるとおり、在学期間に関しては、教授会が優れた業績を上げたと認めた学生については研究科に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

(3) 履修モデル

各プログラムの履修モデルを資料 2 に示す。

(4) 他大学における授業科目の履修等に対する考え方

本学大学院学則に定めるとおり、教育上有益と認められるときは、学生が本学大学院の他研究科、及び本研究科が協議した他の大学大学院の授業科目の履修等を認めることができる。その授業科目の履修によって修得した単位は、所定の上限単位数を超えない範囲で、本研究科において修得したものとみなすことができる。

また、学生による休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修等を、本研究科における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。入学前に他大学の大学院又は外国の大学院での履修した授業科目の単位を、所定の上限数の範囲内で本研究科において修得したものとみなすことができる。

さらに、学生が、本研究科と協議をした他大学の大学院における研究指導等を受け、それを本研究科で受けた研究指導の一部とみなすことができる。

新潟大学大学院学則(平成 16 年 4 月 1 日大学院学則第 1 号)【抄】

(他の研究科の授業科目の履修)

第 27 条 教育上有益と認められるときは、各研究科は、学生が本大学院の他の研究科の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の本大学院の他の研究科の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する研究科

の承認を受けなければならない。

3 前2項の規定に基づき学生が修得した本大学院の他の研究科の授業科目の単位については、8単位を超えない範囲で、その研究科で修得したものとみなすことができる。

(他の大学院の授業科目の履修等)

第28条 教育上有益と認められるときは、各研究科は、学生がその研究科が協議をした他の大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の他の大学の大学院の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する研究科の承認を受けなければならない。

3 前2項の規定に基づき学生が修得した他の大学の大学院の授業科目の単位については、15単位を超えない範囲で、本大学院の研究科で修得したものとみなすことができる。

4 (略)

5 前各項の規定は、学生が、次に掲げる場合について準用する。ただし、教育実践学研究科教育実践開発専攻にあっては、第2号については準用しない。

(1) 外国の大学院に留学する場合

(2) 外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合

(3) 外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合

(4) 国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合

(休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修等)

第28条の2 教育上有益と認めるときは、各研究科は、学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条第3項及び第5項の規定により本大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

3 (略)

(他大学の大学院等における研究指導等)

第29条 教育上有益と認められるときは、各研究科(教育実践学研究科を除く。)は、学生がその研究科が協議をした他の大学の大学院又は研究所等(以下「他大学院等」という。)において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。

2 学生は、前項の他大学院等において、研究指導を受けようとするときは、あらかじめ所属する研究科の承認を受けなければならない。

3 第1項の場合において、修士課程及び博士前期課程の学生については、他大学院等で受ける研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

4 前3項の規定に基づき学生が他大学院等で受けた研究指導は、本大学院の研究科で受けた研究指導の一部とみなすことができる。

5 教育上有益と認めるときは、学生は、外国の大学院又は研究所等との協定に基づき、本学と当該大学院又は研究所等において、共同の研究指導を受けることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 教育上有益と認めるときは、各研究科は、学生が本大学院に入学する前に大学の大学院又は外国の

大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第 15 条の規定により準用する大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条第 1 項に規定する科目等履修生及び同条第 2 項に規定する特別の課程履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15 単位を超えないものとし、かつ、第 28 条第 3 項、第 5 項、第 28 条の 2 第 2 項及び第 28 条の 3 第 2 項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

3 (略)

(5) 留学生に対する履修指導や生活指導等の配慮

本研究科では、外国人留学生の受け入れ増を考えており、学修および生活における各種支援・指導等の配慮を行なう。

【在籍管理の方法】

外国人留学生の受け入れに際しては、学生に対し在籍管理の具体的な方法を示し、本学ホームページにて随時閲覧・確認できるようにしている。

本学ホームページ (ビザ・在留資格について) :

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/visa/>

本学では、入学予定の外国人留学生の在留資格認定手続きを本学が代理申請し、出入国管理庁による在留資格認定後に発行される「在留資格認定証明書」を学生に送付の上、入国前での在外公館での留学ビザ申請を指導している。入学後は、入国時に発行された在留カードを使って、在留資格を所属する大学院研究科学務係に届け出させている。在留資格に関する情報が変更となった場合も、学務係への届け出義務付けている。また、日本滞在中のアルバイト就労を希望する外国人留学生に対しては、資格外活動の許可申請の必要性と申請手続きについて指導している (上記、本学ホームページでも随時閲覧可能としている)。また、在留資格の変更手続きが必要となる「休学」や、在留資格が喪失する「退学」の際の対応についても、外国人留学生に対して適切に指導している。

【学修に関する支援・指導】

外国人留学生に対する履修指導は、日本人学生と同様に、研究主指導教員が実施する。授業科目の履修にあたっては、英語版の授業科目シラバスおよび LMS (新潟大学学務情報システム) を利用できる。また、大学院の正規生および協定校から来た交換留学生は、本学国際交流センターが実施する日本語学習科目を履修することができる。なお、本学への留学を希望する学生には、本学ホームページにて手続等の案内情報を提供している。

本学ホームページ (新潟大学への留学・留学希望者向けフロー)

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/flow/flow-graduate-student/>

【学生生活における支援・指導】

新潟大学では、ホームページ、研究科学務係等学生対応窓口、主指導教員等を通して、在学中の外国人留学生を対象に、学生生活における支援・指導を実施している。特に、ビザの取得、在留資格の更新、資格外活動（アルバイト）、本学在学時の滞在用宿舍の確保、健康保険・傷害・賠償責任保険への加入の案内、健康相談・定期健康診断、英語等での各種相談窓口、災害発生時の安否確認システムの使用および災害発生時の対処方法等について、情報を提供し適宜指導している。

本学ホームページ（新潟大学への留学・学生生活）

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/>

（6）学位論文審査体制・評価基準の公表方法

本学大学院学則第 38 条及び新潟大学学位規則の定めにより、学位論文の審査及び学位の授与を行う。なお、本研究科で授与する学位は、上記 2 (3) 節で説明したとおりである。

ア 学位論文の審査体制

本研究科における学位論文の審査体制の基本事項は、新潟大学学位規則に定めるとおりである。

新潟大学学位規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 30 号）【抄】

第 1 章 総則

(学位の種類)

第 2 条 本学が授与する学位の種類は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。

(学位授与の要件等)

第 3 条

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院に博士論文の審査を申請してその審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

5 (略)

(略)

第 3 章 在学者の学位論文審査等の手続

(在学者の学位論文審査出願等の手続)

第 6 条 第 3 条第 2 項又は第 3 項の規定に基づき、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験を受けようとする学生は、所属する研究科が別に定める期日までに、論文審査出願書に学位論文及びその研究科が定める書類を添え、その研究科の研究科長に提出しなければならない。

(略)

(審査委員等)

第 7 条 研究科長は、前条の規定に基づき提出された論文審査出願書及び学位論文を受理したときは、教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)にその学位論文の審査及び最終試験を付託するものとする。

2 教授会等は、審査する学位論文ごとに、その研究科を担当する教授のうちから 3 人以上の者を審査委員

(主査1人及び副査2人以上とし、必要があるときは、准教授を充てることできる。)として選出し、その学位論文の審査及び最終試験に当たらせるものとする。ただし、教授会等の議を経て、講師又は助教を審査委員に加えることができる。

3 研究科長は、教授会等が審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員に加えて、その研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

(最終試験)

第8条 第3条第2項及び第3項の最終試験は、学位論文の審査が終了した後に、その学位論文を中心としてこれに関連のある専門分野について、筆記、口述等の方法により行うものとする。

第4章 博士課程を経ない者の博士論文審査等の手続

(博士課程を経ない者の博士論文審査出願等の手続)

第9条 第3条第4項の規定に基づき、本学大学院に博士論文の審査を申請し、及び本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することの確認(以下「学力の確認」という。)を受けようとする者は、博士論文審査申請書、博士論文及びその他の別に定める書類を学長に提出するとともに、本学が定める額の審査手数料を納付しなければならない。

2 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位数以上を修得し、かつ、博士論文の作成等に対する指導を受けて退学した者が、本学大学院に博士論文の審査を申請し、及び学力の確認を受けようとするときも前項の規定による。この場合において、その者が退学後1年以内の者であるときは、審査手数料の納付は要しないものとする。

3 納付した審査手数料は、還付しない。

(審査委員等)

第10条 学長は、前条の規定に基づき提出された博士論文審査申請書及び博士論文を受理したときは、その博士論文の主題等に応じて博士課程の研究科のうちから一の研究科を指定し、その研究科の研究科長にその博士論文の審査及び学力の確認を委嘱するものとする。

2 研究科長は、前項の委嘱を受けたときは、その研究科の教授会等にその博士論文の審査及び学力の確認を付託するものとする。

3 教授会等は、前項の付託を受けたときは、その博士論文の主題等に応じて、その研究科を担当する教授のうちから3人以上の者を審査委員(主査1人及び副査2人以上とし、必要があるときは、准教授を充てることできる。)として選出し、その博士論文の審査及び学力の確認に当たらせるものとする。ただし、教授会等の議を経て、講師又は助教を審査委員に加えることができる。

4 学長は、教授会が審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員に加えて、その研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

(学力の確認)

第11条 学力の確認は、その博士論文を中心としてこれに関連のある専門分野及び外国語について、筆記、口述等の方法により行うものとする。

2 前項の外国語の種類等については、その研究科の教授会の定めるところによる。

3 第9条第2項本文の規定に該当する者で、本学大学院の博士課程の研究科が別に定める年限以内に学位論文を提出し、審査を受ける者については、前2項の学力の確認を免除することができる。

なお、本研究科では、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程における学位審査の実施に関し、以下の事項を定めるものとする。

【博士前期課程】

①学位申請論文の提出資格等

学位論文審査を申請することができる者は、必要な研究指導を受けた者で、学位を受けようとする学期末において、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 所定の修業年限以上在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する者
- (2) 優れた業績を上げた者として教授会が認めた者(長期にわたる教育課程の履修を認められている者を除く。)で、1年以上在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する者

②主指導教員の承認

学位論文審査を申請しようとする者は、主指導教員の承認を得た上で学位申請手続等を行うこと。

③学位申請論文の提出手続等

学位申請論文及び所定様式の申請書類を、主指導教員を経て研究科長に提出すること。審査のため必要があるときは、書類等の追加を求めることができること。学位申請論文の提出には、学位授与の時期により所定の期間を設定すること。

④学位申請論文の受理

研究科長は、学位申請論文等を受理したときは、教授会に審査を付託しなければならないこと。

⑤研究科審査委員候補者の推薦等

研究科長は、主指導教員に対し、審査委員候補者の推薦、及び修士の学位に付記する専攻分野の名称の選定、を付託すること。主指導教員は、研究科長の付託を受けたときは、学位申請論文ごとに、研究科を担当する教授のうちから3人の者を審査委員候補者(主査1人、副査2人とし、必要がある場合には、准教授を充てること)として推薦し、及び修士の学位に付記する専攻分野の名称を選定すること。なお、審査のため必要があるときは、前項の審査委員候補者に研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を加えることができること。

主指導教員は、審査委員候補者推薦結果を所定様式により速やかに研究科長に報告しなければならないこと。

⑥審査委員会の設置

教授会は、学位申請論文ごとに審査委員会を設置するものとし、上記⑤の規定により主指導教員から推薦のあった審査委員候補者について審議し、審査委員(主査1人、副査2人以上)を決定するものとする。

⑦論文の審査及び最終試験

審査委員会は、学位申請論文の内容の審査、学位に付記する専攻分野の名称の審議及び最終試験を行うものとし、別に定める日までに終了しなければならないこと。主査は、学位申請論文の内容を論文発表会において発表させるものとする。

審査委員会は、審査が終了したときは、学位論文の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を添えて、教授会に報告すること。

⑧課程修了の審議

教授会は、審査委員会からの報告に基づき、課程の修了について審議するものとする。

【博士後期課程】

①学位申請論文の提出資格等

学位論文審査を申請することができる者は、必要な研究指導を受けた者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第2年次末(長期にわたる教育課程の履修を認められた者(以下「長期履修者」という。))については、学位を受けようとする学期末前1年)までに所定の単位数以上を修得した者で、学位を受けようとする学期末において、所定の修業年限以上在学する見込みの者
- (2) 優れた研究業績を上げた者として教授会が認めた者(長期履修者を除く。)で、学位を受けようとする学期末において、大学院学則第32条第2項ただし書に規定する期間在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する見込みの者

②研究指導委員会の承認

学位論文審査を申請しようとする者は、各自の研究指導委員会の承認を得た上で下記③に定める手続等を行うものとする。

③学位申請論文の提出手続等

上記②の承認を得た者は、学位申請論文及び所定様式の書類等を研究科長に提出するものとする。なお、研究科長は、審査のため必要があるときは、書類等の追加を求めることができる。

学位申請論文は、各自の専攻分野で自立した研究者又は高度専門職業人として必要とされる高度の能力とその基礎となる豊かな学力が証明できるものであり、参考論文を基礎に作成されたもの又はそれと同等以上の水準にあるものとする。参考論文は、学位論文の基礎となった単著もしくは共著の論文又はその他審査の参考になるもので、学術雑誌に公表されたもの又は予定のものとする。

また、学位申請論文及び申請書類は、所定の期間内に提出すること。

④学位申請論文等の受理

研究科長は、学位申請論文等を受理したときは、教授会に審査を付託しなければならないこと。

⑤審査委員候補者の推薦等

研究科長は、主指導教員に対し、審査委員候補者の推薦、及び博士の学位に付記する専攻分野の名称の選定、を付託すること。主指導教員は、研究科長の付託を受けたときは、教授会の議を経て、学位申請論文ごとに審査委員候補者を選出すること。

主指導教員は、審査のため必要があるときは、審査委員候補者に研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を加えることができる。

主指導教員は、審査委員候補者の推薦結果を所定様式により速やかに研究科長に報告しなければならないこと。

⑥審査委員会の設置

教授会は、学位申請論文ごとに審査委員会を設置するものとし、上記⑤の規定により主指導教員から推薦のあった審査委員候補者のうちから審査委員(主査1人、副査2人以上)を決定するものとする。

⑦論文の審査及び最終試験

審査委員会は、学位申請論文の内容の審査、学位に付記する専攻分野の名称の審議及び最終試験を行

うものとし、別に定める日までに終了しなければならないこと。主査は、学位申請論文の内容を公開の論文発表会において発表させるものとする。

審査委員会は、審査が終了したときは、学位論文の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を添えて、教授会に報告すること。

⑧課程修了の審議

教授会は、審査委員会からの報告に基づき、課程の修了について審議するものとする。

【博士課程】

①学位申請論文の提出資格等

学位論文審査を申請することができる者は、必要な研究指導を受けた者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)第3年次末(長期にわたる教育課程の履修を認められた者(以下「長期履修者」という。))については、学位を受けようとする学期末前1年)までに所定の単位数以上を修得した者で、学位を受けようとする学期末において、所定の修業年限以上在学する見込みの者

(2)優れた研究業績を上げた者として教授会が認めた者(長期履修者を除く。)で、学位を受けようとする学期末において、大学院学則第32条第2項ただし書に規定する期間在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する見込みの者

②研究指導委員会の承認

学位論文審査を申請しようとする者は、各自の研究指導委員会の承認を得た上で下記③に定める手続等を行うものとする。

③学位申請論文の提出手続等

上記②の承認を得た者は、学位申請論文及び所定様式の書類等を研究科長に提出するものとする。なお、研究科長は、審査のため必要があるときは、書類等の追加を求めることができる。

学位申請論文は、各自の専攻分野で自立した研究者又は高度専門職業人として必要とされる高度の能力とその基礎となる豊かな学力が証明できるものであり、参考論文を基礎に作成されたもの又はそれと同等以上の水準にあるものとする。参考論文は、学位論文の基礎となった単著もしくは共著の論文又はその他審査の参考になるもので、学術雑誌に公表されたもの又は予定のものとする。

また、学位申請論文及び申請書類は、所定の期間内に提出すること。

④学位申請論文等の受理

研究科長は、学位申請論文等を受理したときは、教授会に審査を付託しなければならないこと。

⑤審査委員候補者の推薦等

研究科長は、主指導教員に対し、審査委員候補者の推薦、及び博士の学位に付記する専攻分野の名称の選定、を付託すること。主指導教員は、研究科長の付託を受けたときは、教授会の議を経て、学位申請論文ごとに審査委員候補者を選出すること。

主指導教員は、審査のため必要があるときは、審査委員候補者に研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を加えることができる。

主指導教員は、審査委員候補者の推薦結果を所定様式により速やかに研究科長に報告しなければならないこと。

⑥審査委員会の設置

教授会は、学位申請論文ごとに審査委員会を設置するものとし、上記⑤の規定により主指導教員から推薦のあった審査委員候補者のうちから審査委員(主査1人、副査2人以上)を決定するものとする。

⑦論文の審査及び最終試験

審査委員会は、学位申請論文の内容の審査、学位に付記する専攻分野の名称の審議及び最終試験を行うものとし、別に定める日までに終了しなければならないこと。主査は、学位申請論文の内容を公開の論文発表会において発表させるものとする。

審査委員会は、審査が終了したときは、学位論文の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を添えて、教授会に報告すること。

⑧課程修了の審議

教授会は、審査委員会からの報告に基づき、課程の修了について審議するものとする。

イ 学位論文の審査の実施

学位論文の審査は、各課程における学位論文審査基準に基づき行う。審査基準は、本学ホームページにて公表する。

学位に付記する専門分野は、学位論文の内容及び最終試験の結果に基づき、審査委員の合議により決定する。なお、学位に付記する専門分野の決定については、その詳細を上記2(3)節で説明している。

ウ 審査結果の報告及び学位の授与

本研究科における学位論文の審査結果の報告及び学位の授与、学位論文の公表については、新潟大学学位規則に定めるとおりである。

新潟大学学位規則(平成16年4月1日規則第30号)【抄】

第5章 修士及び博士の学位の授与

(提出する学位論文等)

第12条 提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の自著又は共著の論文を添付することができる。

2 学位論文の審査のため必要があるときは、その学位論文の翻訳、その学位論文の内容に関係のある模型、標本等の参考資料を提出させることがある。

3 提出された学位論文は、返還しない。

(審査期間)

第13条 第6条の規定に基づき提出された学位論文の審査及び最終試験は、その学位論文を提出した学生の在学期間内に終了するものとする。

2 第9条第1項及び第2項の規定に基づき提出された博士論文の審査及び学力の確認は、その博士論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

第14条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、文書をもって教授会等に報告するものとする。

(略)

(修士又は博士の学位の授与)

第 16 条 研究科長は、第 14 条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを教授会等において審議し、修士の学位を授与すべき者にあつては、学位(修士)授与候補者報告書により、博士の学位を授与すべき者にあつては、次に掲げる書類により、学長に報告するものとする。

- (1) 学位(博士)授与候補者報告書
- (2) 博士論文の要旨及び審査結果の要旨
- (3) 最終試験又は学力の確認の結果の要旨

2 学長は、前項の報告を受け、修士又は博士の学位を授与すべき者と認定したときは、学位記を交付する。
(略)

第 7 章 補則

(論文要旨等の公表)

第 18 条 学長は、博士の学位を授与したときは、文部科学大臣に所定の報告をするとともに、その博士の学位を授与した日から 3 月以内に、その博士論文の内容の要旨及びその審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第 19 条 博士の学位を授与された者は、その博士の学位を授与された日から 1 年以内に、その博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、その博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由がある場合には、その教授会等の承認を受けて、その博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、その研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前 2 項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第 20 条 学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、学位の名称の次に本学名を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第 21 条 本学の修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、その教授会等の議を経て、その学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(7) 研究の倫理審査体制

本研究科では、人を対象とする研究の倫理的妥当性を確保するため、「新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会」を設置している。この委員会は、「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき、研究計画の倫理的及び科学的観点からの

審査を行うことを目的としている。

委員会の組織は、新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程に基づき、以下の委員で構成される。

- 一 医歯学系に所属する教授、准教授または講師で、医学部の基礎医学を担当する者から2名
- 二 医学部の臨床医学を担当する者から2名
- 三 歯学部の基礎歯学または臨床歯学を担当する者から1名
- 四 保健学研究科の教員から1名
- 五 看護学に関する専門家1名
- 六 倫理学・法律学の専門家など人文・社会科学の有識者1名以上
- 七 一般の立場を代表する者1名以上
- 八 その他学長が必要と認めた者若干名で構成される。

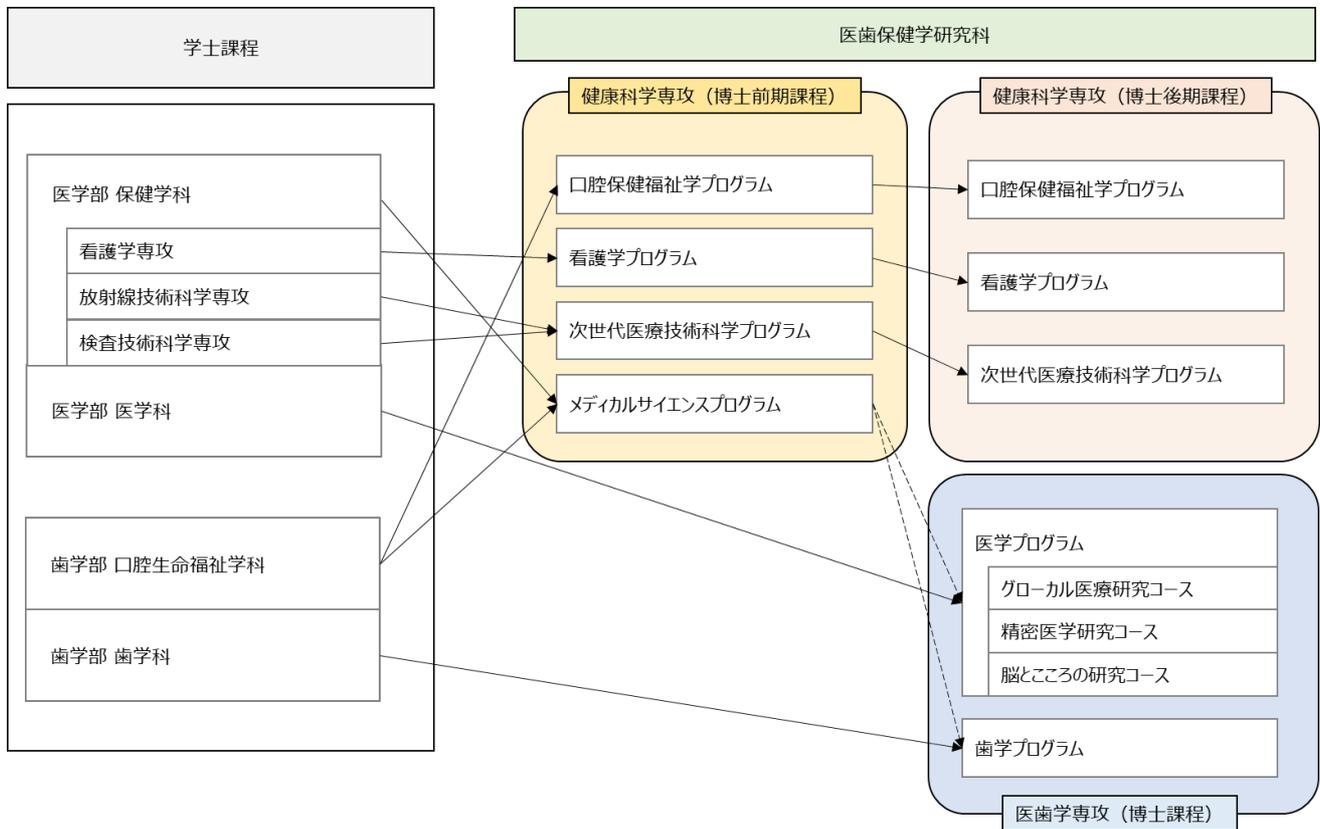
博士前期課程への入学者全員に対して、1年次第1学期に研究倫理教育の受講を義務化する。その後、研究倫理に適合した研究活動が実施できているかどうかは、指導教員が普段の研究指導において確認する。加えて、2年次第1学期における中間発表、及び2年次第2学期における修士論文発表会の機会において、研究倫理への適合性を確認する。博士後期課程、4年制博士課程から本研究科に入学する学生に対しては、1年次第1学期に「研究倫理」や「医学研究倫理」などの研究倫理教育を受講する機会を設けることで、研究科全学生を対象とした研究倫理教育の実施体制を構築する。

倫理審査の申請手続きは、倫理審査申請システムを通じて行われる。委員会の開催日程や申請締切日は、ウェブページで公開されており、研究者はこれを参照して適切に手続きを行う必要がある。また、各種指針や学内規程もウェブサイト上で公開されており、研究者はこれらを遵守して研究を進めることが求められる。本学では、研究の倫理性と科学性を確保するための体制を整備し、社会の信頼に応える研究活動を推進している。

5. 基礎となる学部との関係

医歯保健学研究科は、本学学士課程の医学部及び歯学部と接続する。関係図を図10に示す。

図10 学士課程と医歯保健学研究科との関係



既存の医歯学総合研究科と保健学研究科は、それぞれが地域社会に広く活用される研究成果の創出を通じて、自立した研究者、研究・教育・医療におけるリーダー並びに高度な専門知識と、豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた医療職業人を養成してきた。今回の改組では、現在社会の健康上の課題、特に医歯保健学の領域における超高齢者社会をはじめとした、より先進的医療としての人工知能技術戦略、画像診断支援、遠隔医療に資する臨床推論など高度化、多様化、迅速に変化する高度人材養成のニーズに的確に応えていくためには、既存の研究領域や発想を越えた挑戦が必要となっている。

実社会が必要とする高度人材を養成するためには、あらかじめ想定される既存の研究テーマの壁を越えた、幅広い専門領域の教員が柔軟に協働して教育研究に当たる必要がある。具体的には、学修者主体の「学位プログラム」を大学院における教育研究の軸に据え、従来型の研究領域の枠組みを越えて、教育組織と資源を柔軟に結集するため、2研究科と、脳研究所の教員も加え、単一の基本組織とした医歯学保健研究科を設置する。

本研究科において、健康科学専攻の博士前期課程におけるメディカルサイエンスプログラムは、医学部保健学科、歯学部口腔生命福祉学科、工学部、農学部、創生学部などの幅広い学部からの進学者を想定している。また口腔保健福祉プログラムは歯学部口腔生命福祉学科、看護学プログラムは医学部保健学科看護学専攻、次世代医療技術科学プログラムは、医学部保健学科放射線技術科学専攻と検査技術科学

専攻からの進学者を想定している。4年制博士課程では、主として医学部医学科、歯学部歯学科からの進学者を想定している。

既設の医歯学総合研究科と保健学研究科は、令和7(2025)年度まで学生募集を行う一方、令和8(2026)年度に大学院医歯保健学研究科を設置し、本学の卒業生をはじめとする一般学生、地域の病院や企業からの社会人学生等を受け入れる。既設の医歯学総合研究科と保健学研究科は、令和8(2026)年度から学生募集を停止するが、停止前年度までに受け入れた学生が在籍する間は、それらの教育体制も維持する。

6. 多様なメディアを高度に利用した授業の履修

新潟大学大学院学則第 22 条の 2 及び新潟大学学則第 44 条の 6 において、「文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と定めており、また、同条第 4 項において「授業を、外国において履修させることができる。多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。」と規定している。

新潟大学大学院学則【抄】

(教育内容)

第 22 条の 2 研究科(教育実践学研究科を除く。)の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 (略)

3 授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

本研究科では、遠隔地に居住等の理由により頻繁に本学に通学できない学生や、遠隔地の他大学との連携授業、一部の授業科目において、Microsoft Teams、Zoom (リアルタイム型) による多様なメディアを使用した授業を実施している。なお、リアルタイム型の授業では、出席管理のほか、発言又はチャット機能を用いた質疑応答等を行い、オンデマンド型の授業では、確認的な課題又は学務情報システムを用いた小テスト等の提出によるフィードバックを行い、実施状況等を把握している。

7. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

医歯保健学研究科では、大学院設置基準第14条による教育（新潟大学大学院学則第26条（教育方法の特例））を、主として社会人学生が夜間、その他特定の時間または時期において、開講を希望した場合において実施する。なお、「社会人」とは、「各種研究機関、教育機関又は企業等に2年以上（入学予定年月の開始日現在）の勤務経験を有する者で、入学後も引き続きその身分を有し、所属長の承諾を受けた者で、国内外における学校教育履歴・保有学位・年齢等に関する所定の要件を満たす者」と定義する。

各課程に在籍する社会人学生（医療従事者等）の勤務形態や臨床現場で求められる先端医療技術等の事情があることから「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施が必要な分野である。また、大学院を専ら担当する専任教員を配置する等の教員組織の整備状況については、「12 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色」において説明する。

（1）修業年限

修業年限は、博士前期課程においては2年、博士後期課程においては3年、博士課程においては4年としているが、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを学生が希望すれば、計画的な履修を認める。

（2）履修指導及び研究指導の方法

主指導教員は、社会人学生であることを考慮し、個々人の状況に応じて適切な履修計画を指導する。勤務等の都合により修業年限で修了が難しい社会人学生については、綿密な打ち合わせや長期履修に対応する履修計画及び研究計画を立てることで、無理のない履修及び修了を担保する。

（3）授業の実施方法

社会人学生から夜間開講や休業期間中の集中開講等の申し出があれば、関係者と調整の上、夜間開講あるいは学生の休業日に集中開講を実施する。

（4）教員の負担の程度

夜間開講等の授業を担当する教員の負担については、勤務時間の振替の措置や研究科での授業科目の開講調整等を行うなど、過重な負担が生じないように配慮する。

（5）図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館の利用については、後述する「施設・設備等の計画 図書館の整備状況」のとおり毎日開館しており、学修の場として自由に利用することができる。学生の厚生に関しては、学部生と同様に、保健管理センターでは、定期健康診断、特殊健康診断（IRなど）、心身の健康相談、健康教育、応急手当などを行う。学修面では、学務部学生支援課に学生支援相談ルームや「学生なんでも相談窓口」が設置されており、修学上または日常生活上の個人的諸問題等困っていることに対する相談等に対応している。

（6）入学者選抜の概要

社会人学生に対しては、一般選抜とは異なる社会人としての実務経験に基づく能力、入学後の研究計画等を評価するため社会人特別選抜を実施する。

選抜方法は、書類審査（志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書）、口述試験によって行う。

8. 取得可能な資格

【専門看護師】

日本看護系大学協議会と日本看護協会が連携し、認定する民間資格。

看護師の国家資格を持ち、5年以上、そのうち3年以上の専門看護分野の実践経験を有する者について、医歯保健学研究科健康科学専攻（博士前期課程）の看護学プログラムに所属し、各コースで定める所定の科目単位数を修得することで、専門看護師認定審査の受験資格が得られる。受験資格の取得は修了要件ではない。本学では前身の保健学研究科保健学専攻看護学分野に設置された専門看護師養成コース（慢性看護・がん看護）が既に当該コースとして認定されており、医歯保健学研究科健康科学専攻（博士前期課程）看護学プログラムでも当該認定申請中である。

【医学物理士】

一般財団法人医学物理士認定機構が認定する民間資格。

医歯保健学研究科健康科学専攻（博士前期課程）に原則として1年以上在籍または所定の単位を取得し修了した者は、医学物理士認定試験の受験資格を得ることができる。受験資格の取得は修了要件ではない。修了後、医学物理に関わる経験年数3年以上の者は医学物理士認定を得ることができる。ただし、医歯保健学研究科健康科学専攻（博士前期課程）の医学物理士養成コースの修了者は、経験年数2年以上で医学物理士認定を得ることができる。

【認定遺伝カウンセラー】

日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定する民間資格。

大学院の遺伝カウンセラー養成課程を修了後に認定遺伝カウンセラーの受験資格が得られる。受験資格の取得は修了要件ではない。本学では前身の医歯学総合研究科修士課程医科学専攻に当該コースとして認定されており、医歯保健学研究科健康科学専攻（博士前期課程）メディカルサイエンスプログラムでも当該コースを認定申請する。

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜方法

医歯保健学研究科の入学者選抜は、博士前期課程、博士後期課程、博士課程のそれぞれにおいて、プログラム単位で選抜を行う。アドミッションポリシー（AP）と各課程・プログラムの選抜方法との関係を別表「各課程・プログラムの入学者選抜方法とアドミッションポリシー（AP）の関係」に示す。

【博士前期課程】

入学生の受け入れ時期は、4月または10月とする。4月入学生の選抜は年3回（第一次募集・第二次募集・第三次募集）、10月入学生の選抜は年1回を基本とする。当該年度10月入学生の選抜は、次年度4月入学者選抜・第一次募集とあわせて実施する。

本研究科博士前期課程の入学定員は40人とし、各選抜における募集人員は、下表のとおりとする。

表 3-1 博士前期課程入学者選抜における各選抜の募集人員

	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
健康科学専攻	40人	若干人	若干人

入学者選抜方法

入学生の選抜は、多様な学生を確保するために以下の三つの区分で実施し、出願書類等を総合して行う。

①一般選抜

メディカルサイエンスプログラム、看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラム及び口腔保健福祉学プログラムいずれも、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

②社会人特別選抜

メディカルサイエンスプログラム、看護学プログラム及び次世代医療技術科学プログラムでは、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。口腔保健福祉学プログラムでは、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

③外国人留学生特別選抜

メディカルサイエンスプログラムでは、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力

を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。口腔保健福祉学プログラム、看護学プログラム及び次世代医療技術科学プログラムでは、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

表 3-2 入学者選抜方法とアドミッションポリシー（AP）の関係（博士前期課程）

博士前期課程・一般選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士 前期 課程	メディカルサイエンス プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	口腔保健福祉学 プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	看護学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	次世代医療技術科学 プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○

博士前期課程・社会人特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士 前期 課程	メディカルサイエンス プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	口腔保健福祉学 プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
	看護学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	次世代医療技術科学 プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○

博士前期課程・外国人留学生特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士 前期 課程	メディカルサイエンス プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	口腔保健福祉学 プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
	看護学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
	次世代医療技術科学 プログラム	口述試験	○	○	○	○	○

【博士後期課程】

入学生の受け入れ時期は、4月または10月とする。4月入学者の選抜は年3回（第一次募集・第二次募集・第三次募集）、10月入学者の選抜は年1回を基本とする。当該年度10月入学者の選抜は、次年度4月入学者選抜・第一次募集とあわせて実施する。

本研究科博士後期課程の入学定員は10名とし、各選抜における募集人員は、下表のとおりである。

表 4-1 博士後期課程入学者選抜における各選抜の募集人員

	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
健康科学専攻	10人	若干人	若干人

入学者選抜方法

入学者の選抜は、多様な学生を確保するために以下の三つの区分で実施し、出願書類等を総合して行う。

①一般選抜

看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラム及び口腔保健福祉学プログラムいずれも、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

②社会人特別選抜

看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラム及び口腔保健福祉学プログラムいずれも、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

③外国人留学生特別選抜

看護学プログラム、次世代医療技術科学プログラム及び口腔保健福祉学プログラムいずれも、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

表 4-2 入学者選抜方法とアドミッションポリシー（AP）の関係（博士後期課程）

博士後期課程・一般選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士 後期 課程	口腔保健福祉学プログラム	外国語(英語) 口述試験	○	○	○	○	○
	看護学プログラム	外国語(英語) 口述試験	○	○	○	○	○
	次世代医療技術科学プログラム	外国語(英語) 口述試験	○	○	○	○	○

博士後期課程・社会人特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士	口腔保健福祉学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
後期	看護学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
課程	次世代医療技術科学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○

博士後期課程・外国人留学生特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士	口腔保健福祉学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
後期	看護学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○
課程	次世代医療技術科学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○

【博士課程】

入学生の受け入れ時期は、4月または10月とする。4月入学者の選抜は年3回（第一次募集・第二次募集、第三次募集）、10月入学者の選抜は年1回を基本とする。当該年度10月入学者の選抜は、次年度4月入学者選抜・第一次募集とあわせて実施する。

本研究科博士課程の入学定員は101名とし、各選抜における募集人員は、下表のとおりである。

表 5-1 博士課程入学者選抜における各選抜の募集人員

	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
医歯学専攻	101人	若干人	若干人

入学者選抜方法

入学者の選抜は、多様な学生を確保するために以下の三つの区分で実施し、出願書類等を総合して行う。

①一般選抜

医学プログラム及び歯学プログラムいずれも、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

②社会人特別選抜

医学プログラムでは、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、

学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。歯学プログラムでは、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

③外国人留学生特別選抜

医学プログラムでは、外国語試験（英語）と口述試験を課す。外国語試験では、研究に必要な英文読解及び記述力を含めたコミュニケーション能力と志望する学問分野に関する基礎知識を評価する。口述試験では志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、コミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。歯学プログラムでは、口述試験により志望する学問分野に関する知識、問題解決能力、語学力を含めたコミュニケーション能力を評価するほか、学際的・複眼的な視野や倫理観・社会貢献意識に関する態度を評価する。

表 5-2 入学者選抜方法とアドミッションポリシー（AP）の関係（博士課程）

博士課程・一般選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士課程	医学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	歯学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○

博士課程・社会人特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士課程	医学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	歯学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○

博士課程・外国人留学生特別選抜

プログラム名		選抜方法	学問分野の基礎知識	学際的・複眼的な視野	問題解決能力	コミュニケーション能力	倫理観と社会貢献意識
博士課程	医学プログラム	外国語(英語)	○			○	
		口述試験	○	○	○	○	○
	歯学プログラム	口述試験	○	○	○	○	○

(2) 定員管理の方法

本研究科では、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程いずれも、定員管理は専攻単位で実施する。前述のように、本研究科における入学者選抜では、各学位プログラムに「目安定員」を設定して実施する。各学位プログラムの目安定員は下表のとおりである。各学位プログラムにおいて目安定員を超える志願者があった場合には、目安定員を超える一定数までの合格者は各プログラムの裁量で判定し、一定数を越える分の合格者は専攻定員を踏まえて専攻及び研究科全体で調整して決定する。合格者は研究科教授会から審議事項を委任された各系別の教授会で審議・決定する。なお、第二次募集は「若干人」としての実施を予定している。また、各学位プログラムに設定する「目安定員」は、その充足状況も勘案し、完成年度に評価を行い、その後も定期的な見直しを行う。

表6 各学位プログラムの目安定員

医歯学専攻（博士課程）	101人
医学プログラム	73人
グローバル医療研究コース	(7～8人)
精密医学研究コース	(47～48人)
脳とこころの医学研究コース	(18～19人)
歯学プログラム	28人
健康科学専攻（博士後期課程）	10人
口腔保健福祉学プログラム	3人
看護学プログラム	3人
次世代医療技術科学プログラム	4人
健康科学専攻（博士前期課程）	40人
メディカルサイエンスプログラム	14人
口腔保健福祉学プログラム	6人
看護学プログラム	10人
次世代医療技術科学プログラム	10人

(3) 進学者選考

本研究科では、大学院学則第43条に定めるとおり、本学大学院の修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き本研究科博士後期課程及び博士課程に進学を志望する者を対象に、進学者選考を実施する。

新潟大学大学院学則（平成16年4月1日大学院学則第1号）【抄】

（進学）

第43条 本大学院の修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程に進学することを志願する者がある場合は、選考の上、進学することを許可する。

ア 進学者選考の基本方針

博士後期課程及び博士課程の進学者選考は、4月進学者を対象に第一次募集（7～8月実施）と第二次募集（12～1月実施）を実施し、10月進学者を対象に4月進学・第一次募集と同時に実施する。募集人員は、4月進学は入学者選抜と同様の人数、10月進学は若干人とする。

イ 進学者選考の流れ

4月進学・第一次募集では、各年度7～8月に選考を実施する。4月進学・第2次募集では、各年度1～2月に選考を実施する。10月進学は、各年度7～8月に選考を実施する。なお、進学者選考では、入学者選抜のような実施区分は設けない。

ウ 募集単位及び定員管理の方法

進学者選考では、博士後期課程及び博士課程の入学者選抜と同様、専攻内に開設される大学院学位プログラムに対して目安定員を設定したうえで、学位プログラム単位で実施する。進学者選考の目安定員は、博士後期課程及び博士課程の入学者選考における目安定員と同数に設定する。

エ 進学者選抜方法

進学者選考では、書類審査と口述試験により進学者を選抜する。

オ 出願資格

本学大学院の博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程を修了見込みの者とする。

10. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方（教育研究実施組織の編成の基本方針）

新潟大学では、平成16（2004）年4月に全国に先駆け、学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、「教育研究院」制度を発足させている。この教育研究院は、研究分野ごとに組織される教員組織であり、従来の学部及び研究科所属の教員をいずれかの学系に所属させるものであり、教育研究院の教員は、その専攻分野に応じ、当該学系の一つの系列の構成員となる。教育研究院における学系は、教員の所属組織であるとともに、研究を行う組織として位置づけ、学部及び大学院研究科は、教員が教育研究院から派遣され、主として学生・大学院生に対して教育を行う組織として位置づけた。

この教育研究院制度では、三つの学系にはそれぞれ専門研究分野を踏まえた「系列」を置いている。教育研究院に置く学系及び系列、各系列の主な研究分野、関係学部・大学院は次のとおりである。なお教育研究院以外の教員組織として脳研究所等がある。

学系等	系列等	主な研究分野	主に関係する学部	主に関係する研究科
人文社会科学系	人文科学系列	文学	人文学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	法学系列	法学	法学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	経済学系列	経済学、 経営学	経済科学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	教育学系列	教育学	教育学部	教育実践学研究科 総合学術研究科（仮称）
自然科学系	生産デザイン工学系列	工学	工学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	情報電子工学系列	工学	工学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	数理物質科学系列	理学	理学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	地球・生物科学系列	理学	理学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
	農学系列	農学	農学部 創生学部	総合学術研究科（仮称）
医歯学系	医学系列	医学	医学部 （医学科）	医歯保健学研究科（仮称） 総合学術研究科（仮称）
	歯学系列	歯学	歯学部	医歯保健学研究科（仮称）
	保健学系列	保健学	医学部 （保健学科）	医歯保健学研究科（仮称）

脳研究所		医学、理学	医学部 (医学科)	医歯保健学研究科 (仮称) 総合学術研究科 (仮称)
災害・復興科学研究所		理学	理学部	総合学術研究科 (仮称)
日本酒学センター		農学、経営学	農学部 経済科学部	総合学術研究科 (仮称)
機構・本部	教育基盤機構・ 大学院教育支援機構	教育学	(全学部)	総合学術研究科 (仮称)

各学系は、関連する学部・研究科と連絡・調整をとり、本学に設置されている学部・研究科における教育・研究指導及び学位審査を確実に実施できるだけの人数・職位・専門分野の教員を確実に配置でき、学内外から担当教員の配置状況を確認できるようになっている。一人の教員は、一つの学系・系列に所属する。採用・異動時に大学院参加資格審査を実施することで、当該教員に関し、担当する学部・研究科/学位プログラム、学位に関連する専門分野、大学院における研究指導・授業担当資格が確定される。新研究科に設置される大学院学位プログラムの教員配置の適切性は、学位プログラム設置時審査と、定期実施される大学院学位プログラム評価の実施時に大学内部でチェックされることとなる。

その結果として、新研究科設置においても、教員組織の変更を行うことなく、各学位プログラムへ配置、また、複数の学位プログラムを担当させることが可能である。

学位プログラムを担当する教員数は、文部科学省告示第 175 号「大学院に専攻ごとに置くものとする教員数について定める件」に準じて、プログラムの目安定員及び専門分野に応じて配置する。

教員配置の考え方

本研究科では、医学、歯学、保健学の専門領域を融合させた学際的な教育を推進するため、各分野の専門家をバランスよく配置している。基礎医学、臨床医学、歯学、看護学、放射線技術科学、検査技術科学など、多岐にわたる専門性を持つ教員を配置することで、学生が幅広い知識と技術を習得し、地域医療や国際的な医療ニーズに対応する能力を養えるようになっている。

中心的な研究分野と研究体制

本研究科の教育研究組織では、地域医療の課題解決や先端医療技術の開発を中心的な研究分野として掲げている。具体的には、感染症対策、慢性疾患の管理、口腔保健の向上、次世代医療技術の開発などが主なテーマとなっている。これらの研究を推進するために、学内外の関連部門や地域の医療機関、国際的な研究機関との連携を強化し、共同研究や情報交換を積極的に行っている。また、学生も研究活動に積極的に参加し、実践的な経験を通じて将来の医療人として必要な資質を高めている。

このように、本研究科は設置の趣旨と特色を反映した教員配置と、地域及び国際社会のニーズに応える研究体制を整備し、質の高い教育と研究の実現を目指している。

(2) 教員の年齢構成、定年に関する規定

新潟大学では、教育研究の活力を維持し、さらに進展させ、持続可能な研究体制を構築することを目

指して、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の直化を避けるため、「目指すべき理想の年代構成の実現について」を策定し、以下の目標を掲げ、若手教員構成比率の向上に努めている。

【令和9（2027）年度末までに目指すべき理想の年代構成比率】

年代	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
比率	25%	30%	30%	15%

【将来的に目指す理想の年代構成比率】

年代	39歳以下	40歳～49歳	50歳以上
比率	30%	30%	40%

医歯保健学研究科の完成年度末における専任教員の年齢構成は以下のとおりとなっており、教育研究水準の維持向上及び活性化に支障がない構成となっている。

健康科学専攻（博士前期課程）

職階別内訳：教授 88人、准教授 70人、講師 33人、助教 66人

年齢構成：30～39歳 10人、40～49歳 69人、50～59歳 123人、60～65歳 55人

健康科学専攻（博士後期課程）

職階別内訳：教授 18人、准教授 22人、講師 0人、助教 2人

年齢構成：40～49歳 5人、50～59歳 16人、60～65歳 21人

医歯学専攻（博士課程）

職階別内訳：教授 48人、准教授 59人、講師 45人、助教 86人

年齢構成：30～39歳 10人、40～49歳 62人、50～59歳 126人、60～65歳 40人

なお、本学における教員の定年は、「国立大学法人新潟大学職員就業規則」において65歳と定めている。

（3）組織的な連携体制

本学における教育研究活動や厚生補導等の運営体制は、教員と事務職員が明確な役割分担のもとで連携し、組織的に展開されている。具体的には、教員は教育研究活動の企画や実施、学生指導、カリキュラム設計を中心的に担い、事務職員は運営管理業務全般をサポートすることで、教員が教育研究に専念できる環境を整備している。例えば、産学連携や地方創生を推進するために、教員と事務職員の間での中間的な役割を担うクリエイティブマネージャーやUA(ユニバーシティ・アドミニストレーター)が配置されている。これにより、研究資金の獲得や研究成果の社会還元が効果的に進められ、教育研究の発展に寄与している。

また、事務職員のデジタルスキル向上を目的に、事務DXを推進している。これにより、教員と事務職員の間でデジタルツールを活用した情報共有や業務効率化が進み、迅速かつ確かな連携体制が構築されている。このような取り組みは、教育研究活動の質を高めるだけでなく、教職員間の連携を強化し、大学全体の運営を支えている。

本学では、これらの取り組みを通じて、教員と事務職員がそれぞれの専門性を最大限発揮し、共通の目標に向かって協働する体制を実現している。組織全体としての一体感が教育研究活動の質を向上させ、厚生補導等を含めた大学院運営の円滑化に貢献している。

1 1. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

ア 研究実施に関する基本方針

本研究科は、医療、保健、福祉の分野で学際的かつ先進的な研究を行い、地域社会や国際社会が直面する課題に対応することを目的としている。医学、歯学、看護学、放射線技術科学、検査技術科学など、多様な分野が連携し、疾病予防や健康増進、医療技術の革新に取り組む。これにより、最先端の科学技術を活用した研究成果を生み出し、高度な専門職業人や研究者を育成する。また、地域社会と協力しながら研究成果を還元し、学術の発展と実践的な課題解決を目指すことで、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを基本方針としている。

イ 研究実施体制や環境整備

令和元（2019）年4月には、医学系における共同利用設備や機器を一箇所に集約し、管理及び共用化を支援する「研究推進センター」を設置した。このセンターは教育研究活動の支援を目的とし、医学系教員による機器利用の調整・補助や高額機器の管理を担い、令和元（2019）年度には137人の利用者があり、研究活動の円滑な推進に大きく寄与している。さらに、平成28年（2016）年には若手人材を中心に学際的・異分野融合の教育・研究をプロジェクト主導型で進める「高度口腔機能教育研究センター」を設置した。このセンターは、学際的研究の推進、オープンラボの運営、最先端の研究機器の管理を行い、多分野の連携を強化している。一方で、看護学、放射線技術科学、検査技術科学といった保健学の分野が密接に連携し、個人及び集団の健康支援や疾病予防を積極的に推進している。

このような既存の研究推進体制を基盤として、本研究科は、医歯学と保健学の統合を契機に、さらなる研究の深化と展開を図ることを目指している。統合によって、これまで独立していた研究領域間の連携を強化し、異分野の知見を融合させることで、新たな学術的課題に挑戦することが可能となる。統合後は、研究推進センターや高度口腔機能教育研究センターの機能を拡充し、これまで培われてきた保健学の研究体制を融合させることで、より広範な課題への対応が可能となる。さらに、統合によるスケールメリットを活かし、研究支援体制の効率化や若手研究者の育成に注力する。これにより、次世代を担う人材を育成し、地域や国際社会において先導的な役割を果たす研究拠点としての地位を確立することが期待される。こうした取り組みを通じて、医歯保健学研究科は、学術研究と社会貢献の両立をより高い次元で実現することを目指している。

(2) 研究活動をサポートする技術職員の配置状況

本学では、技術職員の専門性を強化しつつ、組織全体の効率化を図ることを目的として、全学的な技術職員の組織改革を推進している。この改革では、部局の枠を超えた横断的な運営体制を構築し、研究活動を支える技術職員を6つの専門分野にグループ化する計画である。すでに令和元（2019）年に設置された「研究推進センター」では、共同利用設備や高額研究機器の管理、機器利用の調整・補助を担う技術職員が配置されており、研究者が先端的な研究を効率よく進められるようサポートしている。本研究科では、このセンターの機能をさらに拡張し、歯学分野や保健学分野の研究支援も組み込むことで、技術職員の専門性を一層高める方針である。これらの取り組みにより、医学・歯学・保健学

という異なる分野間の連携が強化され、技術職員が各分野で効率的かつ専門的に業務を遂行できる体制が整備される。このような改革を通じて、研究支援体制の最適化を図り、教育・研究活動のさらなる発展を目指している。

(3) 研究活動をサポートする UA の役割

本学では、平成 24 年（2012）年に文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーター育成・確保のためのシステム整備」事業に採択され、これを契機に UA（ユニバーシティ・アドミニストレーター）組織が設立された。UA は、本研究科の研究活動を支えるため、研究企画、外部資金獲得支援、研究成果の社会実装といった幅広い業務を通じて、研究推進体制の強化を担っている。UA は、これまでに各分野の教員や研究者と密接に連携し、研究活動の効率化と高度化を図る具体的な支援を提供している。特に、医学、歯学、保健学といった分野を横断する研究課題においては、橋渡し役として異分野間の連携や融合研究を推進し、大きく貢献している。また、科研費をはじめとする公的研究費の申請支援では、申請書作成や提出のアドバイスに加え、研究プロジェクトの進捗管理や成果の広報も担当し、教員や研究者が研究に集中できる環境を整えるとともに、外部資金獲得率の向上にも寄与している。さらに、UA は研究倫理教育の推進や研究成果の社会還元に向けた企画にも関与し、研究科全体の学術的発展を支えている。本研究科の新たな研究体制のもと、UA は多様なニーズに応じた柔軟かつ効果的な支援を提供し、学際的かつ国際的な研究拠点としての発展を牽引することが期待される。

令和 7（2025）年度現在で 6 名の UA が経営戦略本部 UA（University Administration）室に所属し、研究統括機構を兼務している。

1 2. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

整備計画については、本学の運営理念に基づき合意形成したキャンパス環境の基本的な計画である「新潟大学キャンパスマスタープラン 2022」に基づいたキャンパス整備を進めている。主要団地である五十嵐団地内と旭町団地内にはそれぞれに交流スポットをゾーニングしており、ベンチや藤棚等を設置し学生同士の交流、学生と教職員、学生と地域住民等との交流の場を設けている。また、新潟大学のキャンパス基本構想と大学、地域社会や産業界などの多様なステークホルダーと共に新たな価値等を生み出すことを目的としたイノベーションコモンズを作成し、それらを実現させるために、キャンパスモールの再整備を計画しており、グローバル化に対応した空間作りや食を通じた交流やキャンパスステージによるコミュニケーション機会を創出し多様な交流を促進するとともに集い・憩いの場も併せて整備し、更なる環境の向上を図ることとしている。

厚生補導においては、正課で使用する陸上競技場やサッカー・ラグビー場などの屋外運動場、体育館や武道場などの屋内運動場のほかトレーニング施設、弓道場、アーチェリー場等の課外活動施設も整備済みであり、その他の厚生施設として安価な学生寮や福利厚生施設なども整備し、厚生補導に支障のない十分な施設を有している。

(2) 講義室等の整備状況

医歯保健学研究科の施設・設備については、医学部棟、医学部保健学科棟、歯学部棟、総合研究棟、腎研究棟、診療棟、新潟医療人育成センター、脳研究所施設、旭町総合研究実験棟、遺伝子実験施設、動物実験施設、生命科学リソース研究センター、ライフイノベーションハブ、RI 総合センターの研究室、講義室、演習室、実験室、会議室等を専用使用あるいは共同使用する。

(3) 図書等の整備状況

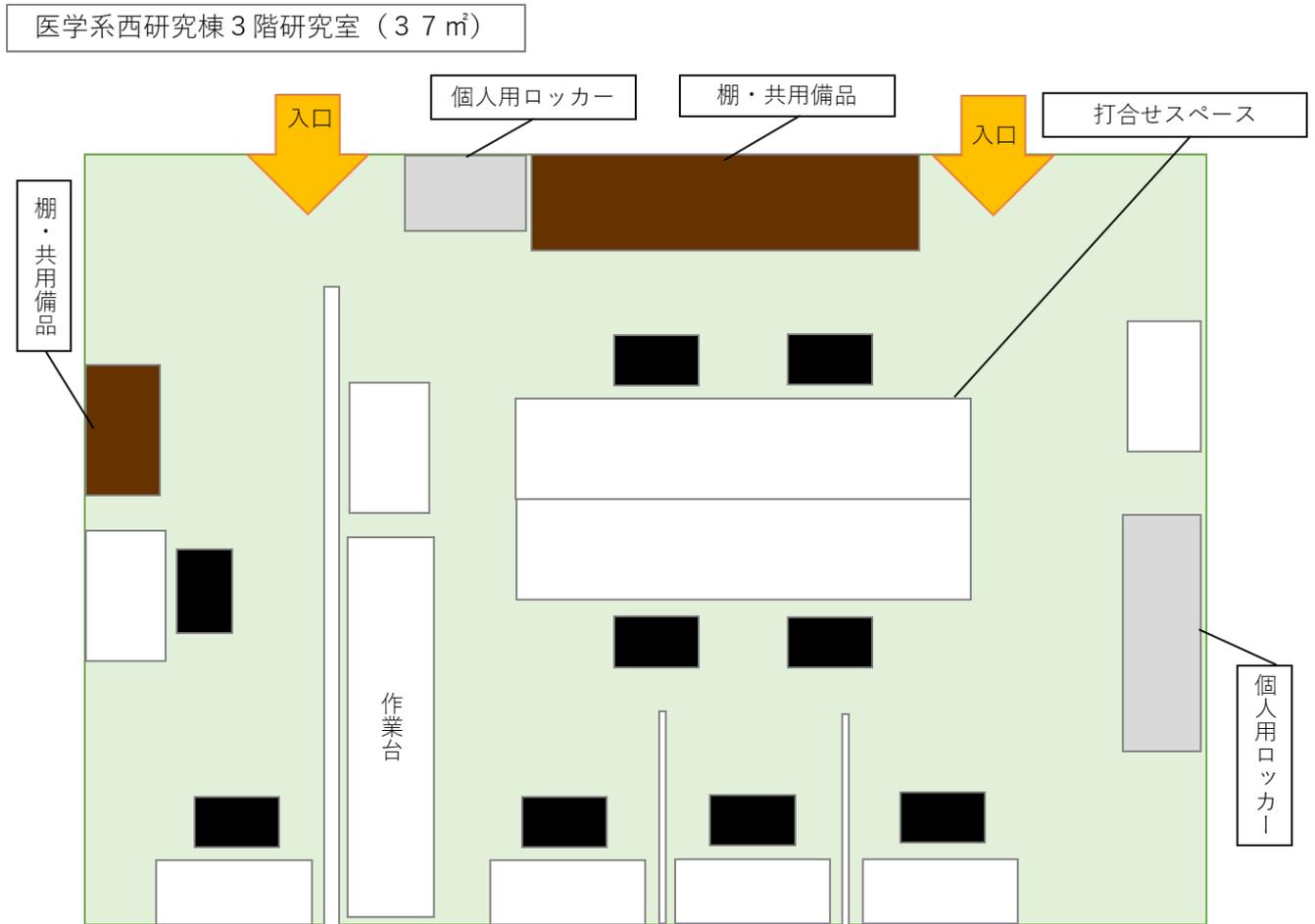
図書館の資料については、医歯学図書館を共用して利用することになる。現在、座席数や蔵書数は十分に確保されており、電子ジャーナルをはじめとする各種専門誌や論文誌のオンライン利用環境も整備されている。このため、大学院学生にとって学修の場として十分な環境が整っていると言える。医歯学図書館の開館時間は、平日が朝 8 時から夜 10 時まで、土曜日が朝 10 時から夕方 5 時まで、日曜日・祝日は朝 10 時から夜 10 時までとなっている。蔵書数（旭町地区全体）は図書 281,605 冊（うち外国書 132,939 冊）、学術雑誌（旭町地区全体）7,818 種（うち外国雑誌 4,013 種）、電子ジャーナル（全学・全分野）6,489 種（うち外国雑誌 4,927 種）で構成されている。

(4) 学生研究室等の整備状況

医歯保健学研究科専任教員の研究室は、医学部棟、医学部保健学科棟、歯学部棟、総合研究棟、腎研究棟、脳研究所施設、旭町総合研究実験棟、遺伝子実験施設、動物実験施設など、既存の研究科内の研究室を利用する。大学院学生の研究室については、これらの専任教員の研究室内に各学生の自習スペ

ースを確保することで、現時点で十分な学修環境が構築されている。

図 11 院生研究室の見取り図



13. 管理運営

医歯保健学研究科には教授会、運営委員会（代議員会）、系別教授会議（医学系教授会議、歯学系教授会議、保健学系教授会議）、教学に関わる各種会議を設置している。

（1）教授会

本研究科では「新潟大学教授会通則」の規定に基づき、研究科ごとに教授会を置くことになっており、医歯保健学研究科にも教授会を設置している。教授会は、医歯保健学研究科の専任の教授で組織する。教授会が必要と認めるときは、本研究科を担当する教授及び専任の准教授を加えることができる。

教授会の議長は本研究科の教授のうち、学長が任命した研究科長が務め、議長が教授会を主宰する。教授会は構成員である教授の2分の1以上の出席で成立し、出席した構成員の2分の1以上をもって議事を決する（可否同数の場合は議長の決するところによる）。ただし、学位の授与については、出席した構成員の3分の2以上をもって議事を決する。

「医歯保健学研究科教授会規程」には「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする」とあり、教育研究に関する重要事項について審議・判断する組織として位置づけられている。

- ア 学生の入学、卒業及び課程の修了
- イ 学位の授与
- ウ 学生の懲戒に関する事項
- エ 当該組織の長及び附属施設等の長の各候補者の選考に関する事項

また、教授会は、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 当該組織の組織及び運営に関する事項
- (2) 教育課程の編成及びその実施に関する事項
- (3) 学生の在籍に関する事項
- (4) 研究生等の受入れ等に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の表彰に関する事項
- (7) 教育研究院の学系長への当該組織の教育に係る要請に関する事項
- (8) 当該組織の予算及び決算に関する事項
- (9) 当該組織の教育活動等の状況について当該組織が行う評価に関する事項
- (10) その他当該組織に係る重要事項

（2）運営委員会（代議員会）

本学では研究科の管理運営の方針等に関する重要事項を審議するため、新潟大学大学院医歯保健学研究科運営委員会（代議員会）を置く。

運営委員会は、研究科長、副研究科長、その他研究科長が必要と認める者で組織する。研究科長は、運

営委員会を主宰し、その議長となる。

運営委員会は、専攻ごとに行う定員管理、プログラムの設置改廃等、研究科に係る重要事項について審議する。

(3) 系別教授会議（医学系教授会議、歯学系教授会議、保健学系教授会議）

本研究科では「教授会規程」の規程に基づき、教授会に代議員会として、系別教授会議を置き、研究科長の候補者の選考に関する事項など、一部を除く事項の審議を委任する。

- 一 医学系教授会議は、医歯学専攻医学プログラムを担当する教授及び健康科学専攻メディカルサイエンスプログラムを担当する教授のうち、医学系列に所属する教授をもって構成する。
- 二 歯学系教授会議は、医歯学専攻歯学プログラム、健康科学専攻口腔保健福祉学プログラムを担当する教授、健康科学専攻メディカルサイエンスプログラムを担当する教授のうち歯学系列に所属する教授をもって構成する。
- 三 保健学系教授会議は、健康科学専攻看護学プログラム及び次世代医療技術科学プログラムを担当する教授で構成する。

各会議が必要と認めるときは、大学院医歯保健学研究科を担当する教授及び専任の准教授を加えることができる。

医学系教授会議、歯学系教授会議及び保健学系教授会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ア 学生の入学、卒業及び課程の修了
- イ 学位の授与
- ウ 学生の懲戒に関する事項

各会議は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べる。

- (1) 教育課程の編成及びその実施に関する事項
- (2) 学生の在籍に関する事項
- (3) 研究生等の受入れ等に関する事項
- (4) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (5) 学生の表彰に関する事項
- (6) 教育研究院の学系長への当該組織の教育に係る要請に関する事項
- (7) 当該組織の予算及び決算に関する事項

(4) 教学に関わる各種委員会

医歯保健学研究科の主に教学に関わる事項について検討を行い、必要に応じて運営上の実務を担当する組織として、研究科長、副研究科長、部会長、各系別教授会議の構成員から選出された教授及びその他研究科長が必要と認める者で構成される学務委員会を設置する。また、学務委員会に医学系部会、歯学系部会及び保健学系部会を設置する。委員会及び各部会の所掌事項は次のとおりである。

1) 学務委員会

- 一 各教育課程における共通事項に関する事項
- 二 その他学務に関する事項

2) 医学系部会

医学系部会は、医歯学専攻医学プログラム及び健康科学専攻メディカルサイエンスプログラムを担当する教員のうち、医学系列に所属する教員で構成する。当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 博士前期課程及び博士課程の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 その他学務に関する事項

3) 歯学系部会

歯学系部会は、医歯学専攻歯学プログラム、健康科学専攻口腔保健福祉学プログラム及び健康科学専攻メディカルサイエンスプログラムを担当する教員のうち、歯学系列に所属する教員で構成する。本委員会は当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 その他学務に関する事項

4) 保健学系部会

保健学系部会は、健康科学専攻看護学プログラム及び次世代医療技術科学プログラムを担当する教員で構成する。本委員会は当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 博士前期課程、博士後期課程の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 その他学務に関する事項

14. 自己点検・評価

(1) 全学的実施体制

新潟大学学則第2条において、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めている。この定めを確実に遂行するため、内部質保証体制、自己点検・評価、第三者評価などに関する協議組織として大学改革・大学評価委員会を、全学的な点検・評価活動の支援を行う組織として専任教員を配置した経営戦略本部評価センターを設置している。また、「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」を策定しており、同基本方針において学長を内部質保証の統括責任者とした内部質保証体制を整備している。

(2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

学内各組織における自己点検・評価を確実に遂行するため「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」を策定し、同要項では①内部質保証活動、②学位プログラム評価、③教職課程の自己点検・評価、④中期目標・中期計画進捗状況報告の自己点検・評価の実施方法を定めている。具体的には、①内部質保証活動については毎年度全学の委員会等が所掌事項に関する自己点検・評価を実施し、その結果を学長に報告するとともに公表する。この実施結果を踏まえて改善が必要な事項があった場合は、学長から担当理事・副学長等に改善等の実施を指示する。②学位プログラム評価については学部・研究科において学位プログラムの安定実施と社会環境の変化への配慮から6年毎に総合点検を実施し、その結果を公表する。また、総合点検後3年目には学位プログラムの改善策の実行状況及び学修成果の状況確認等の中間フォローアップを実施する。③教職課程の自己点検・評価については毎年度教職課程委員会において教職課程における教育内容・方法、学修成果の状況、教職志望者への就職支援の状況等についての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。また、その結果認識された課題については対応措置とその実施計画を策定・実施する。④中期目標・中期計画進捗状況報告の自己点検・評価については毎年度中期計画の主担当組織が中期目標及び中期計画の進捗状況・達成状況の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。また、対応措置が必要な事項については対応策の立案等のフォローアップを実施する。

以上のとおり、自己点検・評価については実施方法、結果の活用及び結果の公表に関する体制を整備している。

15. 情報の公表

学則第3条に、本学の教育研究等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表することを定めているほか、平成23(2011)年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している次の項目をはじめとして教育関連情報を見やすく整理し、本学ウェブサイトにて公表している。

- ①～⑫掲載箇所：HOME>新潟大学について>コンプライアンス（法令の遵守）
>教育関連情報に係る公表方針

URL：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/compliance/education/>

- ① 大学の教育研究上の目的及び三つのポリシーに関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
学部においては、学部を担当する基幹教員数及び基幹教員名簿を公表する。
大学院については、研究科を担当する専任教員数及び設置する学位プログラムに含む専門分野の専任教員数を公表する。
- ④ 入学者の選抜に関すること
- ⑤ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること
- ⑥ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑦ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑧ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑨ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑩ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑪ 大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること
- ⑫ 大学院(専門職大学院を除く。)における学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること
- ⑬ その他
 - a) 国立大学法人新潟大学規程集
https://education.joureikun.jp/niigata_univ/
 - b) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書
<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/establish/>
 - c) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果
<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/value/>
 - d) 学位論文に係る評価にあたっての基準
<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2021/86148/>

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な取り組み

(1) 教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修

以下のFD・SD及び研修を、大学院教育支援機構と教育基盤機構の協働によって実施する。

① 学際的カリキュラム運営に向けたFD研修会

本学では、大学院学則第23条において、研究科が「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する」と規定している。本研究科では、研究科内の常置委員会においてFDを企画・実施する。研究科FDは年1回程度、担当教員を対象として実施する計画である。なお、FDにおける設定テーマによっては、対象を研究科教職員に範囲を拡大し、FD・SDとして実施する。なお、全学的なFD活動の改善・支援・推進、情報収集、連絡・調整を目的として、新潟大学FD委員会を設置・運用している。

また、大学院共通科目の実施に関し、大学院教育支援機構と教育基盤機構の協働により、以下のFD・SD及び研修を年1回程度実施する。

学際的な教育科目の運営にかかわる研修

① グループのファシリテートについて

対象：学際的な教育科目を担当する教員、大学院生

目的：異分野の知識やスキルを持つメンバー間の効果的なグループワークを支援し、協働作業の質を向上させる。

内容：ファシリテーションの基本技術、異分野間のコミュニケーション促進方法、成果物の管理方法（目標設定、進捗管理）等。

② 学際的なPBLと共通の評価基準によるパフォーマンス評価について

対象：学際的な教育科目を担当する教員

目的：プロジェクト型学習（PBL）を効果的に運営し、そのような科目における学生のパフォーマンスを、公平かつ一貫した基準で評価するための知識とスキルを提供する

内容：異分野共同プロジェクトの設計と運営、成果物発表と評価の方法、評価基準の設定と統一方法、パフォーマンス評価におけるフィードバック、グループワーク成果の評価方法等。

対象：学際的な科目を担当する医歯保健学研究科の教員

目的：学際的な教育を円滑に運営するための知識やスキルを提供し、教育の質を向上させる。また、教員間の連携を強化し、学際的カリキュラムの実効性を高めることを目指す。

内容：学際的な教育の基本概念、カリキュラム設計の方法、異分野間のコミュニケーションを促進するスキル、グループワーク運営の実践例、成果物の評価基準の設定とその統一方法。

開催頻度と形式：年一回程度のオンライン開催

③ ELSI課題を取り入れた教育と研究支援研修

令和5（2023）年に設立された研究統括機構 ELSI センターが主催するFD研修会に参加し、先端医

療やテクノロジーがもたらす倫理的・法的・社会的課題（ELSI）を教育カリキュラムに効果的に取り入れる方法を学ぶ。

対象：先端医療や技術革新に関連する教育・研究を行う医歯保健学研究科の教員

目的：ELSI を教育や研究に組み込み、学生が社会的責任を持ち、現代の複雑な課題に対応できる能力を育成する。

内容：ELSI の基本概念、医療や技術における倫理的課題のケーススタディ、研究倫理の実践方法、教育カリキュラムへの ELSI 統合手法、PBL 形式を活用した倫理教育の導入例。

開催頻度と形式：年一回のハイブリッド形式での開催

④学際的研究プロジェクトの企画運営研修

U-go プログラムは、研究統括機構と URA が企画し、異分野連携や融合研究を促進することを目的としている。このプログラムでは、研究者が一堂に会する交流イベント「U-go サロン」を通じて、新たな連携や異分野間のグループ形成を支援している。

対象：医歯保健学研究科に所属し、異分野の研究者と連携したプロジェクトに取り組む教員及び大学院生

目的：学際的研究プロジェクトを円滑に企画・運営するためのスキルを習得し、異分野連携を通じて研究の質を向上させ、成果を創出することを目指す。

内容：研究プロジェクトの立案と計画策定、異分野研究者間のコミュニケーション手法、U-go グラントの獲得及び U-go グラントを活用した大型研究費の獲得方法、研究成果を教育や社会に還元するプロセス、研究活動の進行管理の手法。

開催頻度と形式：年一回のオンサイト開催

（２）教員及び大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組

教員及び大学職員に必要な能力及び資質を向上させる全学的な取組として、新任教職員全員（在職者で希望者含む）を対象に、本学の理念・目標ならびに運営システムの理解と周知を図ることを目的として、新任教職員研修を毎年開催している。本プログラムは、役員の講演形式で、大学の組織・運営体制や、教育・研究の方針、財務制度などの枠組みを紹介することにより、新潟大学の現在と目指す方向を理解できる研修プログラムである。このほか、全教職員の受講を必須とした以下のプログラムを実施し、受講状況を全学委員会で報告することにより、意識向上を図っている。

- ・研究倫理教育（教職員向け、学生向け）
- ・ハラスメント防止研修（管理職向け、一般職員向け）
- ・情報セキュリティ研修
- ・文書管理研修
- ・コンプライアンス研修
- ・会計ルール研修
- ・環境安全講習（教職員向け、学生向け）

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

資料1	養成する人材像・3つのポリシー	・・・	2
資料2	履修モデル	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
資料3	研究の倫理審査に関する規程	・・・・・・・・	34

健康科学専攻（博士前期課程）ディプロマ・ポリシー

研究科（専攻）	メディカルサイエンスプログラム	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
人材育成目標				
本専攻は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会および国際社会でリーダーシップを発揮し、医療・福祉分野において高度な専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指している。具体的には、生命科学や医学の基礎から応用、口腔保健、看護学、次世代医療技術科学まで幅広い分野において、理論と実践を融合した学修を通じ、複雑化する現代医療課題に対する解決力を養うことを重視する。学生は、最新の研究や技術に精通し、分野横断的なアプローチで多様な健康問題に対応できる能力を育成する。また、データ解析やAI技術を活用し、新しい医療・診断技術を開発・応用できる人材を育成し、地域および国際的な医療ニーズに応えることを目標とする。	メディカルサイエンスプログラムでは、生命科学や医学の基礎から応用まで幅広く学び、現代医学・医療や健康課題に対して科学的かつ実践的、独創的な解決策を導き出すことができる人材の育成を目指す。具体的には、感染症、神経疾患、慢性疾患、がんといった社会的ニーズの高い分野において、科学的根拠に基づくアプローチで貢献する高度な専門職業人を養成する。また、ビッグデータやAIを活用した新しい解析手法や診断・治療技術の開発、地域社会への貢献や国際的な視点で課題に取り組み、リーダーシップを発揮できる人材育成を目標とする。さらに、最新の研究や技術に精通し、倫理観と課題発見能力を兼ね備えた次世代の研究者、教育者として活躍する能力を身につける。	口腔保健福祉学プログラムは、口腔保健医療と福祉の分野で必要とされる専門知識と実践力を備えた人材を育成することを目指す。がん看護や慢性疾患看護、予防と治療、摂食嚥下障害の評価と訓練、周期期の口腔機能管理といった専門領域において、最新の研究成果を基盤に科学的根拠に基づいたアプローチで実践できる専門家を育成する。また、生活習慣病や地域保健活動に関連する疫学的知見を活用し、口腔保健と医療福祉の統合的な視点を持つリーダーシップを養う。さらに、福祉制度や政策に精通し、地域社会の福祉活動や行政の計画において実践的な貢献ができる人材の育成を目標としている。	患者の身体的、精神的、社会的側面を包括的に捉え、個別化されたケアを実践する能力を持つ看護師を養成することを目指す。がん看護や慢性疾患看護、母性看護、地域看護といった多様な領域での専門性を深めるとともに、さらなる高度医療、地域包括保健活動、グローバルヘルスの場で質の高いケアが提供できる人材を育成する。また、エビデンスに基づいたケアの質向上や看護研究、教育活動を通じて、デジタルリテラシーとコミュニケーション能力を有し、多職種連携、国際社会においてもリーダーシップを発揮できる人材を育成することを重視している。	次世代医療技術科学プログラムでは、放射線医療技術と臨床検査医療技術を融合した専門知識を基に、医療現場で即戦力となる高度専門職を育成する。X線やMRI、遺伝子検査、感染症診断などの技術を駆使し、精密診断と治療に貢献できる人材の育成を目指す。また、遠隔医療やAIを活用した診断支援システムなど、急速に進化するデジタル技術を効果的に活用し、医療のデジタル化を推進できる能力を育成する。さらに、医療機器の開発や応用に必要な工学的知識を備え、医療技術の革新に寄与できる力を持つ人材を養成する。国内外の医療現場でリーダーシップを発揮し、グローバルな医療ニーズに対応することを目標とする。
学位授与の方針・到達目標				
本専攻が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び30単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（医科学）、修士（口腔保健福祉学）、または修士（保健学）のいずれかの学位を授与する。	本専攻が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び30単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（医科学）の学位を授与する。	本専攻が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び30単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（口腔保健福祉学）の学位を授与する。	本専攻が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び30単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（保健学）の学位を授与する。	本専攻が定める修業年限以上在学し、所定の授業科目及び30単位以上を修得した者で、人材育成目標に係る資質・能力を有すると認められ、かつ本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士（保健学）の学位を授与する。
到達目標				
<p>知識・理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野における高度な知識と研究力を有している。 ・学際的な研究に対応するための知識と技術、および研究デザインや統計分析の実践に関する知識を修得している。 ・研究者、教育者、高度医療専門職者として必要な倫理および管理に関する知識と技術を修得している。 ・医学と社会との関連や保健医療福祉に関する国内外の施策・活動等の現状と課題を理解している。 ・国内外の最新の研究手法や国際水準の高度な知識と技術を体系的に修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分子細胞医科学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学の学際的な知識を体系的に修得している。 ・人体や生物の構造と生理、健康と病気のメカニズムを分子から臨床レベルまで多角的に理解している。 ・データ解析や統計学を活用し、研究設計と分析に必要な知識を持つ。 ・医科学研究を通じて倫理的判断と科学的思考の重要性を理解している。 ・国内外の医療課題に対応できる高度な専門知識を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・齶蝕や歯周病、摂食嚥下障害などの疾患管理に必要な知識を体系的に修得している。 ・口腔保健と生活習慣病の関連を理解し、疫学的アプローチを応用する能力を持つ。 ・福祉制度や政策、地域保健活動の成り立ちと現状を深く理解している。 ・最新の研究成果を基にした口腔疾患の病因やリスクファクターの知識を有している。 ・保健医療福祉の制度設計や実践活動を支える専門知識を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護や慢性疾患看護など、多様な看護分野の高度な専門知識を体系的に修得している。 ・地域看護および地域包括ケアに関する理論と実践に精通している。 ・国際的な保健医療課題を理解し、グローバルな視点で対応する能力を備えている。 ・エビデンスに基づいた看護実践を推進するための研究デザインや統計分析の知識を持つ。 ・保健医療福祉の制度や政策に関する知識を修得し、地域や行政との連携に寄与できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線医療技術と臨床検査医療技術における基礎および応用知識を体系的に修得している。 ・遺伝子解析や感染症診断などの精密検査技術と画像診断技術を統合的に理解している。 ・放射線物理特性、線量管理、画像処理技術に関する専門知識を持つ。 ・遠隔医療やAIを活用した診断支援技術を理解し、実践する能力を備えている。 ・医療機器の設計や操作に必要な工学的知識を修得している。

健康科学専攻（博士前期課程）ディプロマ・ポリシー

研究科（専攻）	メディカルサイエンスプログラム	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
当該分野固有の能力				
<p>各プログラムで設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分子細胞医学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学など、医学の基礎から応用に至る幅広い知識を体系的に理解し、実践的に活用できる。 感染症や神経疾患など、社会的に重要な健康課題に対して、科学的なアプローチで問題解決に取り組むための研究能力を身につける。 ビッグデータやAIを活用して、研究や医療の現場で新しい解析手法、診断・治療技術を開発・応用するための知識を修得する。 得られた研究成果を、社会や医療現場に直結させるための知識を修得する。 研究や医療実践において倫理的な判断を行い、社会に貢献できる責任感を持った医療人・研究者として活動する。 国際的な医療課題にも対応できるグローバルな視点を持ち、他国の医療システムや文化的背景を理解しながら、国際的に活躍できる能力を身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> 齦蝕や歯周病、摂食嚥下障害など、口腔疾患の予防・治療・メンテナンスに関する最新の知識と技術を身につけ、これを現場で応用できる。 手術や放射線治療、化学療法を含む医療行為に関連する口腔機能管理の知識を深め、多職種との連携を通じて口腔合併症を予防する能力を養う。 口腔保健に関する疫学研究のデザイン、データ収集、解析方法を理解し、地域や国レベルの口腔保健活動に貢献できる能力を持つ。 保健医療福祉分野における制度や政策の成り立ちと課題を理解し、政策提案や現場での制度運用においてリーダーシップを発揮できる。 地域社会における口腔保健や福祉活動を実践するための知識と技術を身につけ、食をはじめとした日常生活の自立支援や福祉向上に貢献する能力を養う。 最新の研究成果を基にした口腔保健や医療福祉分野の知識を活用し、臨床現場や地域社会での実践的課題解決に貢献できる専門家を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の身体的、精神的、社会的側面を総合的に評価し、それぞれのニーズに応じた包括的なケアを提供できる能力を身につける。 がん看護、小児看護学、母性看護学、慢性疾患患者、障害を持つ患者へのケアなど、多岐にわたる専門分野での高度な実践力を修得し、臨床現場で即戦力として活躍できる能力を養う。 地域住民の健康増進や疾病予防に寄与するため、地域看護の役割を理解し、地域社会の健康課題に対応できる地域包括ケアにおける看護リーダーとしての能力を獲得する。 遺伝的リスクや患者のライフスタイルを考慮した個別化された看護ケアを提供できる知識と技能を修得する。 慢性疾患やがん看護、遺伝看護など、特定領域での専門性をさらに高め、専門看護師として臨床現場でリーダーシップを発揮できる看護師を育成する。 看護分野における研究手法を学び、実践に基づいた研究を遂行できる能力を育てるとともに、研究倫理に基づく適切な判断力を身につける。 他の医療専門職と連携し、チーム医療を推進する能力を養い、患者中心のケアを実現するための協調的なアプローチを実践できる。 	<ul style="list-style-type: none"> CT、MRI、X線などの放射線機器を用いた画像診断技術や放射線治療技術を基礎から応用まで理解し、医学物理士として実際の医療現場で活用できる能力を身につける。 放射線の物理的特性、線量管理、放射線防護に関する知識を深め、患者や医療従事者の安全を守るための実践的なスキルを修得する。 遺伝子解析、感染症診断、生体情報解析、血液や循環器、免疫に関する多様な検査手法を幅広く学び、正確な診断に貢献できる医療技術を修得する。 デジタルツールやオンラインシステムを駆使して、遠隔医療を含むデジタル医療技術を適切に使いこなせる能力を身につける。 研究や医療実践において倫理的な判断を行い、社会に貢献できる責任感を持った医療人・研究者として活動する。 医療のデジタル化やグローバルな医療ニーズに対応し、地域医療や国際医療の現場で即戦力として貢献できるリーダーシップを発揮する。
汎用的な能力（トランスフェラブル・スキル）				
<ul style="list-style-type: none"> 英語での読解、作文、会話能力を修得し、日本語や英語で情報収集や効果的な発信ができる。 データサイエンスとICTを活用して情報を整理・解析し、統計分析を行うことができる。 科学的思考に基づき、論理的な問題発見と課題解決ができる。 チーム内で協力し、計画的に課題を遂行し、自己管理やプレゼンテーションができる。 文章、図表、口頭での多様なコミュニケーション手段を用いて意見を伝えることができる。 国際的な視点を持ち、異文化コミュニケーションを通じて地域やグローバルな健康課題に対応できる。 医療における倫理と責任を理解し、リーダーシップを発揮して他分野の専門職と連携する能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語でのコミュニケーション能力を活用し、研究成果を発信できる。 ICTやデータサイエンスを活用して情報収集・分析を行い、課題解決に応用できる。 チームで協働し、計画的にプロジェクトを遂行する能力を持つ。 異文化における課題に対応できる国際的視点を備えている。 論理的思考を用いて課題を発見し、解決策を提示するスキルを有する。 医療倫理に基づき、多職種連携を実践するリーダーシップを発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> データ解析や統計学を活用して研究の設計・分析を行える能力を有する。 チームで協働し、計画的に保健福祉プロジェクトを遂行できる。 口腔保健や医療福祉における課題を発見し、解決策を提示する能力を備えている。 英語での専門的コミュニケーションを行い、研究成果を国際的に発信できる。 保健医療福祉分野における多職種連携を効果的に実践するスキルを持つ。 社会的ニーズを反映し、柔軟かつ実践的に課題解決に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床現場や地域社会での課題を発見し、解決策を導くための論理的思考を身につけている。 チーム医療や地域保健活動における多職種連携を効果的に実践する能力を有する。 ICTやデータサイエンスを活用して、情報を整理・分析し、医療に応用できる力を持つ。 英語を用いた専門的コミュニケーションを行い、国際的に研究成果を発信する能力を備えている。 地域住民の健康教育や疾病予防活動を企画・実践する力を持つ。 看護ケアの質向上や新たなケアの創出に向けたリーダーシップを発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療現場の課題を発見し、科学的根拠に基づいた解決策を提示する能力を有する。 チーム医療における多職種連携を、効果的にコミュニケーションを取る力を持つ。 デジタルツールやオンラインシステムを活用して情報収集・分析を行い、医療現場に応用する能力を備えている。 英語を活用し、国際的な医療課題に対応し、研究成果を発信できる力を持つ。 新たな医療技術の提案や実践を通じて、医療現場でイノベーションを生み出すリーダーシップを発揮する。 医療技術の進展や変化に対応し、柔軟な思考で課題解決に臨むことができる。
態度・姿勢				
<ul style="list-style-type: none"> 生命倫理や研究倫理、個人情報保護を尊重し、責任感を持って公正に対応できる姿勢を備えている。 継続的な学習意欲と探究心を持ち、新しい知識や技術の修得に努める態度を備えている。 多職種と効果的に意思疎通し、協力して医療や福祉の向上に貢献する能力がある。 対象者の権利を尊重し、共感的なコミュニケーションを通して対人関係を構築できる。 社会貢献に対する責任感を持ち、地域および国際社会で率先して活動する姿勢を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的厳密性を重視し、責任感と公正な態度で研究に取り組む。 継続的に新しい知識を学び、自己研鑽を続ける積極的な姿勢を持つ。 多様な専門分野の関係者と協力し、医療や研究の発展に貢献する。 対象者の尊厳と権利を尊重し、共感を持って対応できる。 地域および国際社会において積極的に課題解決に取り組む意識を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠と倫理的視点を重視し、公正な態度で研究・実践に取り組む。 継続的な学習と専門性の向上に努め、自己研鑽を怠らない姿勢を持つ。 多職種との協力を通じて、医療福祉の向上に積極的に貢献する。 対象者の権利を尊重し、共感的なコミュニケーションを実践する。 地域社会や国際社会の福祉課題に対して主体的に取り組む意識を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠と倫理観を重視し、公正かつ責任感を持って看護実践に取り組む。 継続的に新たな知識を学び、自己研鑽を続ける姿勢を持つ。 対象者の尊厳と権利を尊重し、共感的なコミュニケーションを実践する。 地域や国際社会の健康課題に対して主体的かつ積極的に関わる意識を持つ。 看護の専門職として、多様な価値観を尊重しながら他者と協働できる姿勢を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的探究心を持ち、医療技術の発展に貢献する姿勢を備えている。 医療倫理を重視し、公正かつ責任ある態度で業務に取り組む。 生涯学習の意識を持ち、新しい技術や知識を積極的に習得し続ける姿勢を持つ。 医療の現場や地域社会で、患者に寄り添う姿勢を大切にする。 グローバルな視点を持ち、国内外の医療課題に積極的に関与する意識を備えている。

健康科学専攻（博士前期課程）カリキュラム・ポリシー

研究科（専攻）	メディカルサイエンスプログラム	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
教育課程編成の方針				
<p>医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断的な理解の土台となる方法論を学ぶための専攻共通科目 ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目 ・当該プログラムの体系的な専門科目 ・以上を統合する特別研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。 	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
教育内容・方法の方針				
<p>各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。</p> <p>さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分子細胞医学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学など、幅広い分野を統合的に学ぶことで、医学の基礎から応用までの知識をバランスよく習得させる。 ・最新の研究成果や技術を取り入れた実験・研究活動を通じて、学生が研究デザイン、データ収集・解析、論文執筆までのプロセスを実践的に学び、活用できる能力を養う。 ・臨床医学の教育においては、学生が現代医療の実態を理解しながら、実際の医療現場との連携を強化し、患者中心の医療を推進する方策を学習する。 ・国際学会への参加や、海外の研究機関との連携を通じて、国際的な視点でグローバルに活躍できる研究者や医療従事者としての能力を磨くことを重視する。 ・ビッグデータやAIを活用するスキルを養うため、データサイエンス教育を充実させ、次世代の研究・医療技術を担う人材を育成する。 ・医学研究や臨床実践において、倫理的な問題に対処できる能力を養うために、研究倫理や医療倫理に関する教育を強化し、社会的責任を果たす医療人・研究者を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・齦蝕や歯周病の予防・治療、周術期管理、摂食嚥下障害の評価訓練において、問題解決型学習（PBL）を導入し、学生が臨床例を基に治療計画を立て、多角的な視点で問題解決力を養う。 ・口腔保健と医療福祉の知識を統合した学際的なカリキュラムを編成し、口腔疾患の予防・治療から福祉支援まで幅広い分野を学び、実践的なスキルを養う。 ・医療や福祉における多職種との連携の重要性を理解し、チーム医療や地域福祉活動における協力体制を実践的に学ぶ教育内容を提供する。 ・地域福祉活動や地域口腔保健に関わる実践的な課題に取り組む機会を設け、地域の健康と福祉に貢献できる人材を育成するための地域密着型教育を重視する。 ・学生一人ひとりの研究テーマや実践活動に応じた個別指導を行い、定期的なフィードバックで学びを深める教育方法を採用し、個々の成長をサポートする。 ・国際学会への参加や、海外の研究機関との連携を通じて、国際的な視点でグローバルに活躍できる研究者や臨床医としての能力を磨くことを重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場でのフィジカルアセスメントやケアの実践を通じ、高度な看護技術を習得するために、臨床実習やシミュレーションを活用した実践的な学習を重視する。 ・がん、小児、母性、慢性疾患、精神疾患など、多岐にわたる看護領域に対応した専門的な授業を提供し、学生が関心に応じて専門性を高められるようにする。 ・地域保健所や行政機関との連携によるフィールドワークや、地域住民の健康支援活動への参加を推奨し、地域に根ざした看護ケアの実践を促進する。 ・患者の遺伝情報やライフスタイルに基づくケアの重要性を理解させるために、遺伝看護や予防医療に関する知識を深める講義やディスカッションを行い、個別化されたケアを実践できる力を育成する。 ・学生が自律的に看護研究を進められるよう、基礎から応用まで学べるカリキュラムを構築し、研究倫理と臨床倫理の教育を通じて倫理的判断力を育てる。 ・医師や他の医療職との連携を円滑に行えるように、チーム医療の重要性を理解させるためのワークショップやグループディスカッションを取り入れ、協働を促進する実践的な教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・画像診断技術、放射線治療技術、臨床検査医療技術の理論的背景を理解するとともに、機器操作やデータ解析の実践的なトレーニングを通じて、知識と技術の両方を強化する教育を行う。 ・遺伝子解析、感染症診断、血液検査、循環器検査など、幅広い診断医療技術を実際に学び、現場での応用力を高めるため、ケーススタディやシミュレーションを活用した実践的な指導を行う。 ・遠隔医療に必要なデジタルツールやオンラインシステムの活用方法を学び、デジタル技術を駆使した診断と治療を行うスキルを強化するための授業を展開する。 ・医療チーム内での協働を重視し、医学物理士や臨床検査技師として他職種と円滑に連携できるスキルを育成するため、チーム医療を体験できる演習やプロジェクトを取り入れる。 ・グローバルな医療ニーズを視野に入れ、地域医療に貢献できる専門職を育成するため、国際医療事例や地域医療関連の講義やフィールドワークを実施する。
学修成果の評価方法に係る方針				
<p>学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)

健康科学専攻（博士前期課程）アドミッション・ポリシー

研究科（専攻）	メディカルサイエンスプログラム	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
求める人材像				
<p>多様化する医療課題やニーズに対応し、医科学、口腔保健福祉学、看護学、放射線技術科学、検査技術科学などの分野で教育・研究に貢献できる高度専門職業人、研究者、教育者を養成するために、以下のような資質・能力を有する学生を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程修了レベルの基礎学力と知識を持ち、研究者や高度専門職業人として社会貢献する意志がある人 ・ 生命科学研究や専門分野の履修に必要な英語能力を有し、コミュニケーション力と協調性を持つ人 ・ 志望する分野への深い関心と目的意識を持ち、独創的な研究に取り組み、その成果を医療や社会に役立てる意志がある人 ・ 国際的な視野を持ち、文化や社会の多様性を尊重し、多職種連携やチーム医療を実践し、指導的・専門的な役割を果たせる人 ・ 社会人や外国人留学生として高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会で貢献する意志がある人 	<p>本プログラムは、生命科学や医学の基礎から応用まで幅広く学び、研究や医療分野でリーダーシップを発揮できる専門家を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分子細胞医学、感染症・免疫学、神経科学、疫学、臨床医学など、幅広い医科学分野に関心を持ち、基礎から応用にわたる知識を修得しようとする人 ・ 現代社会が直面する感染症、神経疾患、慢性疾患、がんなどの健康課題に対し、科学的アプローチを用いて解決策を探究する意欲がある人 ・ AIやビッグデータ解析などの最新技術を駆使して、新しい解析手法、診断・治療技術の開発に貢献する意欲と能力を持つ人 ・ グローバルな視点を持ち、国際的な医療課題にも柔軟に対応し、研究や実践を通じて社会に貢献する人 ・ 医学に関する倫理観を備え、学際的な視点で研究を進め、多様な専門分野と連携して医療や科学の発展に寄与する人 	<p>本プログラムは、口腔保健医療と福祉の統合的な学びを通じて、地域社会や医療現場で貢献できる高度な専門職業人を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 齶蝕や歯周病の予防・治療、摂食嚥下障害の評価・訓練、周術期の口腔機能管理といった専門分野に強い関心を持つ人 ・ 口腔保健分野における疫学的アプローチや生活習慣病との関連についての知識を深め、実践的に応用する意欲を持つ人 ・ 保健医療福祉の制度や政策に精通し、地域社会での福祉活動や行政計画を支えるリーダーシップを発揮できる人 ・ 最新の研究成果を基に科学的探求を進め、口腔保健医療や福祉の分野で課題解決に取り組む意欲と能力を備えた人 ・ 倫理観を重視し、学際的な視野で研究や実践を行い、地域社会や国際的な医療課題にも対応できる人 	<p>本プログラムは、患者の身体的、精神的、社会的側面を包括的に捉え、質の高いケアを提供できる専門職業人や研究教育者を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、障害者ケアなど、多様な看護分野の課題に関心を持つ人 ・ フィジカルアセスメントや薬物療法を基盤とした臨床スキルを修得し、個別化されたケアを実践する意欲がある人 ・ 地域包括ケアや地域看護に関心を持ち、住民の健康教育や疾病予防活動を通じて地域社会に貢献する人 ・ グローバルヘルスの視点を持ち、多職種連携や国際社会においてリーダーシップを発揮する能力を備えた人 ・ 看護研究や教育分野においても活躍し、持続的な健康支援を推進するための探求心と倫理観を持つ人 	<p>本プログラムは、放射線医療技術と臨床検査医療技術を統合的に学び、医療現場で即戦力となる専門職業人や研究教育者を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CTやMRI、X線を用いた画像診断技術、放射線治療、放射線防護、線量管理など、放射線技術科学に強い関心を持つ人 ・ 遺伝子解析や感染症診断、生体情報解析などの臨床検査医療技術に関心を持ち、基礎から応用に至るまで幅広い知識を修得する意欲がある人 ・ 遠隔医療やデジタル技術の進展に対応し、デジタルツールやオンラインシステムを活用した診断技術を学び、医療のデジタル化に貢献する意志を持つ人 ・ 地域医療や国際医療の課題に関心を持ち、グローバルな視点で医療技術の進展に寄与できる能力を備えた人 ・ 理論と実践を融合した教育を通じて、医療現場でリーダーシップを発揮し、医療技術の進展に貢献する探求心と倫理観を持つ人
入学者に求める資質・能力				
1. 学問分野の基礎知識				
自己の専門分野における基礎的な知識を有していること。	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
2. 学際的・複眼的な視野				
1つの学問分野のみにとらわれず、複数の学問分野の知見を統合したり、複数のアプローチを用いたりするなどして、新たな知識や価値を創造する意欲を持っていること。	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
3. 問題解決能力				
複雑な社会問題に対し主体的かつ協働的に取り組む姿勢と、そのための基本的な研究能力を備えていること。	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
4. コミュニケーション能力				
高度な言語能力（英語を含む）を駆使して、多様な方法で情報を収集・整理・発信できること。	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
5. 倫理観と社会貢献意識				
高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会への貢献意識を持っていること。	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)

健康科学専攻（博士後期課程）ディプロマ・ポリシー

研究科（専攻）	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
<p>人材育成目標</p> <p>本専攻は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会および国際社会でリーダーシップを発揮し、医療・福祉分野において高度な専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指している。具体的には、口腔保健福祉、看護、次世代医療技術における先端的な知識と技術を修得し、それを実践に活かせる能力を養うとともに、学際的な視点を持って複雑な課題に取り組む創造的な研究力を育む。また、学生は高い倫理観を持ち、医療・福祉の現場において社会的責任を果たすだけでなく、国際的な医療課題に対しても柔軟に対応できる視野を備えることを目指す。さらに、多職種連携を推進し、医療チームでのリーダーシップを発揮することで、国内外の多様な医療ニーズに応えられる専門職業人および研究者を育成することを目的とする。</p>	<p>口腔保健福祉プログラムでは、口腔保健医療と社会福祉分野における高度な専門知識とスキルを基盤に、地域および国際社会で指導的役割を果たす研究者および高度専門職業人を育成する。齲蝕や歯周病、摂食嚥下障害といった口腔保健医療の課題や、要介護高齢者や障がい者への支援など福祉分野の課題に対応し、チーム医療や地域包括ケアを展開する能力を育む。また、学際的かつ統合的な研究を通じて社会的課題の解決を目指し、研究成果を地域社会や医療現場で応用できる力を持つ人材を目指す。さらに、国際的な視点を持ち、研究発表や共同研究を通じてグローバルに貢献する専門家の育成を目指している。</p>	<p>看護学プログラムでは、地域社会および国際社会における公衆衛生や保健学分野で指導的役割を果たす高度専門職業人および教育研究者を育成する。地域看護や高齢化社会における高度医療、地域包括保健活動、グローバルヘルスの場で、エビデンスに基づくケアを開発できる人材を育成する。また、看護実践を科学的に分析し、イノベーションおよびヒューマンケアに基づき、医療テクノロジーを活用した新たなケアモデル創生ができる高度看護専門職・研究者を育成する。</p>	<p>次世代医療技術科学プログラムでは、放射線医療技術と臨床検査技術を融合した高度な専門知識を基盤に、医療現場での精密診断と治療に貢献できる人材を育成する。X線やMRI、遺伝子検査、分子診断技術を駆使し、医療技術の急速な進展に対応する能力を備える。また、遠隔医療やAIを活用した診断支援技術など、デジタル技術の応用力を高め、医療機器の開発や応用に必要な工学的知識を有する専門家を目指す。さらに、チーム医療における連携力を発揮し、国内外の医療現場でリーダーシップを持つ高度専門職業人および教育研究者を育成することを目標とする。</p>
<p>学位授与の方針・到達目標</p> <p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（口腔保健福祉学）、博士（保健学）または博士（学術）のいずれかの学位を授与する。</p>	<p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（口腔保健福祉学）または博士（学術）のいずれかの学位を授与する。</p>	<p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（保健学）の学位を授与する。</p>	<p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（保健学）の学位を授与する。</p>
<p>到達目標</p>			
<p>知識・理解</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・学際的な研究に対応するための高度かつ専門的な知識と技術を修得し、自律的に研究デザインを構築し、統計分析や研究結果の解釈を含めた研究全体を遂行できる能力を有している。 ・研究者、教育者、または高度医療専門職者として必要な倫理的判断能力および研究管理能力を深く理解し、自律的に実践する知識と技術を修得している。 ・医学と社会との関連性をさらに深く探究し、保健医療福祉における国内外の政策や活動の現状と課題を学術的視点から批判的に分析し、新たな知見を提案できる能力を有している。 ・国際水準の最新研究手法や高度な専門知識を体系的に修得し、それらを活用した革新的な研究を主導し、学術分野の発展に寄与することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・齲蝕、歯周病、摂食嚥下障害などの口腔保健医療課題に関する卓越した専門知識を有している。 ・要介護高齢者や障がい者の支援に必要な社会福祉の理論と実践を深く理解している。 ・学際的な研究手法を用いて、口腔保健医療と福祉における課題解決に取り組む能力を備えている。 ・研究倫理と科学的探求に基づき、実践的な研究を推進する知識を持つ。 ・国際的な医療・福祉課題を理解し、グローバルな視点で研究成果を発信する能力を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域看護や地域包括ケアに関する高度な専門知識を体系的に修得している。 ・看護実践を科学的に分析し、エビデンスに基づく提案を行う能力を備えている。 ・公衆衛生や国際看護学に関連する理論を深く理解し、グローバルな視点を持つ。 ・研究倫理を遵守し、科学的探求に基づいて課題解決を推進する知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線技術科学および臨床検査技術科学における高度な専門知識を体系的に修得している。 ・遺伝子検査や分子診断などの精密検査技術と画像診断技術の理論と応用に精通している。 ・デジタルリテラシーを備え、AIを活用した診断支援システムや電子カルテを効果的に活用できる知識を有している。 ・医療機器の進化に対応し、開発や操作を行うための工学的知識を修得している。 ・国内外の医療課題に対応するための国際的な視点と医療技術に関する幅広い知見を有している。

健康科学専攻（博士後期課程）ディプロマ・ポリシー

研究科（専攻）	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
<p>当該分野固有の能力 各プログラムで設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健医療と社会福祉の分野において、高度な専門知識を修得し、研究を通じて独自の知見を深める。 ・障害者支援、地域保健活動、口腔保健管理などの現場で、学んだ理論や技術を活用して、具体的な社会的・医療的課題を解決できる力を身につける。 ・社会福祉分野での多職種との連携を通じ、チーム医療や地域包括ケアにおいて指導的な役割を果たし、実践的なリーダーシップを発揮できる能力を育成する。 ・独創的な研究を展開し、独立した研究者として、自身の研究テーマに基づいた成果を国際的な学会やジャーナルに発表できる能力を養う。 ・生命倫理や研究倫理を尊重し、公正な態度で研究と実践を行い、社会的責任を果たす高い倫理観を身につける。 ・国際的な研究者や機関との協力を通じて、グローバルな視点を持ち、地域社会および国際社会に貢献できる研究者としての能力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践において、科学的根拠に基づいた知識と技術を活用し、患者の健康問題に対処できる高度な専門性を養う。 ・地域社会における包括的なケアの提供を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮する能力を身につける。 ・看護に関する研究手法に新たな展開をもたらす、科学的な視点から看護実践を分析・評価する能力を高める。 ・研究成果を実践に応用し、看護ケアの質向上およびイノベーションを生み出すことのできる人材を育成する。 ・国際保健やグローバルな視点を持ち、異なる文化や医療環境においても柔軟に対応できる教育研究者または高度医療専門職者を育成する。 ・国際看護学に基づいた知識と実践力を備え、海外での医療支援にも貢献できることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレメディシンや遠隔診断の技術を理解し、離れた場所でも患者に対して適切な医療を提供できる能力を身につける。 ・電子カルテやAIを活用した診断支援システムを効果的に使用できるデジタルリテラシーを高め、これらの技術を日常の診療や研究に活かす力を育成する。 ・最新の放射線機器を駆使して正確な診断と安全な治療を行える技術者としてのスキルを修得する。 ・遺伝子検査や分子病理学的検査を用いた病気の早期発見や精密診断を実践し、より高精度な医療を提供できる検査技術者の育成を目指す。 ・他の医療専門職と連携してチーム医療におけるリーダーシップを発揮し、患者ケアの質を向上させる協働力を高める。 ・国際医療の課題にも対応できるグローバルな視点を養い、国内外の医療現場で活躍できる医療技術者を目指す。
<p>汎用的な能力（トランスファラブル・スキル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルやICTスキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健医療と福祉の課題を発見し、科学的根拠に基づいて解決策を提示する能力を有する。 ・他分野の専門家や地域社会と連携し、効果的なチーム医療を実践する力を持つ。 ・データ解析や統計学を駆使し、研究成果を適切に分析し活用する能力を備えている。 ・国際的な研究や共同プロジェクトを主導し、成果を英語で発信できる能力を持つ。 ・地域住民や患者の健康教育や福祉支援活動を企画・実施する実践力を持つ。 ・新しい医療・福祉技術を開発し、応用するための革新性を持つリーダーシップを発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や国際社会の医療課題を発見し、解決策を導くための論理的思考を持つ。 ・チーム医療における多職種連携を実践し、地域包括ケアを推進する能力を有する。 ・データ解析や統計学を活用して研究成果を適切に評価し活用する力を持つ。 ・国際的な看護研究プロジェクトを主導し、成果を英語で発信できる能力を備えている。 ・地域社会や国際医療現場での看護ケアを創造し、イノベーションを生み出すリーダーシップを発揮する。 ・多様な医療環境において柔軟かつ持続可能な課題解決に取り組む能力を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場における課題を発見し、科学的根拠に基づいて解決策を提示する能力を有する。 ・チーム医療における多職種連携を実践し、効果的なコミュニケーションを行う力を持つ。 ・データ解析や統計学を用いて研究成果を適切に評価し、実践に活かす能力を備えている。 ・国際的な医療ニーズを踏まえ、英語での研究発信や共同研究を推進する能力を有する。 ・医療機器の開発や応用を通じて、医療の質向上とイノベーションを生み出すリーダーシップを発揮する。 ・医療技術の進展や変化に柔軟に対応し、持続可能な医療実践を実現する能力を持つ。
<p>態度・姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・常に患者の立場に立ち、尊厳を重んじたケアを提供する態度を備えている。 ・研究や臨床の場で高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。 	<p>(研究科と同一)</p>	<p>(研究科と同一)</p>	<p>(研究科と同一)</p>

健康科学専攻（博士後期課程）カリキュラム・ポリシー

研究科（専攻）	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
教育課程編成の方針			
<p>医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した研究者として研究を計画・実施し、成果発表に必要な方法論を学ぶ専攻共通科目 ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目 ・以上を統合する特定研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。 	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>
教育内容・方法の方針			
<p>各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健と医療福祉分野の専門知識を統合した学際的なカリキュラムを編成し、幅広い分野で応用できる知識とスキルを提供する。医療、福祉、生命医療科学などの異なる領域を統合した学習を促進する。 ・最新の研究成果や技術を取り入れた実験・研究活動を通じ、学生が研究デザイン、データ収集・解析、論文執筆を実践的に学び、応用力を養う。 ・問題解決型学習（PBL）を導入し、グループディスカッションやケーススタディを通じ、問題解決力と協働力を養い医療・福祉問題に取り組む姿勢を育む。 ・学生が地域保健活動や医療現場で実践する機会を設け、学んだ知識を応用することで、地域社会や医療機関での貢献を促す。フィールドワークを通じて、実践力を身につける教育を推進する。 ・生命倫理や研究倫理、社会的責任に関する教育を強化し、学生が医療・福祉分野で倫理的判断を下し、社会に貢献できる姿勢を育成する。 ・国際的な研究や研修の機会を提供し、海外での発表や研究を奨励することで、グローバルな視点を持つ人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が臨床現場で即戦力として活躍できるよう、実習や臨床実習を重要視する。地域医療機関や保健施設と連携し、実践的な学びの機会を多く提供する。 ・学生が主体的に問題を発見し解決する力を養うため、問題発見型学習（PBL）を導入する。少人数グループでの討議や調査活動を通じて、批判的思考力と協働能力を高め、現場での課題解決力を向上させる。 ・地域包括ケアや在宅医療の実践力を高めるため、地域の医療機関や保健施設との密接な連携を図る。 ・国際保健やグローバルな医療課題に対応できる看護師の育成を目指し、国際看護学や海外研修の機会を提供する。これにより、異文化理解や国際的な医療課題への柔軟な対応力を育てる。 ・社会人学生が働きながら学び続けられるよう、社会人特別選抜や長期履修制度を整備する。これにより、キャリアを継続しながら高度な専門知識を身につける環境を提供し、多様な学習ニーズに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療（テレメディシン）に関する最新技術を導入した実践的な授業を行い、学生が現場で即応できるようにする。シミュレーションやオンライン診断の実習を通じて、遠隔医療の基礎から高度な応用までを学ぶ。 ・電子カルテやAI診断支援システムを使った実践的な演習を導入し、デジタルツールを使用した臨床現場でのリアルタイムのフィードバックを強化する。 ・放射線技術と検査技術を融合させた学際的な授業を提供し、学生が両分野の専門知識を統合して活用できるようにする。これにより、新しい診断・治療法の開発に対応できる能力を養う。 ・他の医療専門職との協働を重視したグループワークやケーススタディを取り入れ、チーム医療でのリーダーシップや協力の重要性を学ぶ。 ・国際的な視点を持つ医療技術者の育成を目指し、海外の医療システムや国際医療に関する講義・研修を導入する。学生が国際的な医療課題にも対応できるよう、英語での医療コミュニケーションやグローバルな医療倫理を学ぶ。
学修成果の評価方法に係る方針			
<p>学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>

健康科学専攻（博士後期課程）アドミッション・ポリシー

研究科（専攻）	口腔保健福祉学プログラム	看護学プログラム	次世代医療技術科学プログラム
<p>求める人材像</p> <p>本専攻は、口腔保健福祉学、看護学、次世代医療技術科学の分野で、地域社会や国際的な視点から課題解決に貢献できる高度専門職業人を育成することを旨とする。そのため、以下の資質と能力を持つ学生を求め、以下の資質と能力を活かして課題解決に取り組む意欲がある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的なアプローチや多職種連携に対応するため、他者と協力し課題を解決するチームワークとコミュニケーション能力を有する人 ・地域社会や国際社会への貢献意欲を持ち、グローバルとローカルの両方の視点で活動できる素養を備えた人 ・デジタル技術や新しい医療技術に対する理解を深め、急速に変化する医療環境に適応する意欲がある人 ・高度な専門知識と実践力を修得し、学際的視野から医療福祉分野での課題解決を主導することを目指す人 	<p>本プログラムは、口腔保健医療と社会福祉分野において、地域および国際社会で指導的役割を果たす高度専門職業人や教育研究者を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・齶蝕や歯周病、摂食嚥下障害などの口腔保健医療の課題に関心を持ち、その解決に向けた専門知識とスキルを修得する意欲がある人 ・障がい者支援や高齢者の包括的ケアなど、社会福祉分野の課題に取り組み、チーム医療や地域包括ケアを効果的に展開できる能力を目指す人 ・学際的な視点を持ち、統合的かつ実践的な研究を通じて、得られた成果を地域社会や医療現場に応用する意志を持つ人 ・国内外の専門家との共同研究や研修を通じて、国際的な視点を持った研究者として成長し、社会的責任を果たす意欲がある人 ・課題発見能力、探求心、倫理観を備え、口腔保健医療および社会福祉分野でリーダーシップを発揮する人 	<p>本プログラムは、地域社会と国際社会の医療課題に対応し、地域包括ケアや国際看護学の分野で指導的役割を果たす高度専門職業人や教育研究者を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアや地域看護、高齢化社会の課題に強い関心を持ち、地域社会に根ざした看護教育を実践しようとする人 ・慢性疾患看護、がん看護、遺伝看護などの専門分野で高度な実践能力を修得し、看護ケアの質向上に貢献する意欲がある人 ・看護実践を科学的に分析し、エビデンスに基づく改善提案やケア創生を行う探求心と倫理観を備えた人 ・地域社会と国際社会の双方において、医療課題に柔軟に対応できるグローバルな視点を持つ人 ・現職の看護師としてキャリアを継続しながら学びを深め、医療現場でリーダーシップを発揮し、イノベーションを生み出す能力を目指す人 	<p>本プログラムは、放射線技術科学と臨床検査技術科学の専門知識を融合し、次世代の医療ニーズに対応できる高度専門職業人や研究教育者を育成することを目的としている。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X線、MRI、超音波などの放射線技術や放射線治療、遺伝子検査、分子診断といった精密検査技術に強い関心を持つ人 ・デジタルリテラシーを活用し、電子カルテやAI診断支援システム、遠隔医療（テレメディシン）の技術を学び、医療のデジタル化に貢献する意欲がある人 ・医療機器の進化に対応するための工学的知識を学び、医療機器の開発や操作に積極的に取り組む姿勢を持つ人 ・チーム医療における連携力を重視し、診療放射線技師や臨床検査技師としての専門性を活かしながら、他職種と協力して質の高い医療を提供する能力を目指す人 ・国際的な医療ニーズに対応するため、グローバルな視点を持ち、国内外の医療現場でリーダーシップを発揮する能力と意欲を持つ人
<p>入学者に求める資質・能力</p>			
<p>1. 学問分野の基礎知識</p>			
<p>修士課程修了レベルの基礎学力や英語力を有している人</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>
<p>2. 学際的・複眼的な視野</p>			
<p>探索型研究や橋渡し研究による成果をもとに、医療に貢献しようとする意欲を有している人</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>
<p>3. 問題解決能力</p>			
<p>自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行しようとする意欲を有している人</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>
<p>4. コミュニケーション能力</p>			
<p>地域及び世界の医療に貢献しようとする意欲を有している人</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>	<p>（研究科と同一）</p>
<p>5. 倫理観と社会貢献意識</p>			
<p>指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として口腔保健学・看護学・次世代医療技術科学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人</p>	<p>指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として口腔保健学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人</p>	<p>指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として看護学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人</p>	<p>指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として次世代医療技術科学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人</p>

医歯学専攻（博士課程）ディプロマ・ポリシー

研究科	医学プログラム	医学プログラム グローバル医療研究コース	医学プログラム 精密医学研究コース	医学プログラム 脳とこころの医学研究コース	歯学プログラム
<p>人材育成目標</p> <p>本専攻は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域社会および国際社会でリーダーシップを発揮し、知識と技能を修得し、地域社会および国際社会で活躍できる医療専門職や研究者を育成する。また、学際的な視野と倫理的責任を備えた人材を輩出し、医学の進歩と社会の福祉に貢献することを目指す。</p>	<p>医学プログラムでは、医学および医療に関する専門知識と技能を修得し、地域社会および国際社会で活躍できる医療専門職や研究者を育成する。また、学際的な視野と倫理的責任を備えた人材を輩出し、医学の進歩と社会の福祉に貢献することを目指す。</p>	<p>グローバル医療研究コースは、国内外の医療・保健の課題に対応できる医療・保健専門家を育成することを目的としている。高齢化する地域における医療・保健の課題をグローバルな視点から解決することを目指し、さらに国際的な問題への対応に発展させる。地域医療学、社会医学、疫学・ビッグデータ解析学、感染症制御学、医療情報学を基盤に、地域や新興国における限られた医療・保健資源を最大限に活用し、地域住民の診断・治療、疾患予防、健康管理と幅広い医療現場の課題に取り組む実践力を備えた人材を育成する。グローバルな視点で持続可能な医療モデルの構築や遠隔医療の活用を推進する。国内外の医療・保健環境の変化に適応できる研究者及び高度医療・保健専門職業人を育成することを目指す。</p>	<p>精密医学研究コースは、疾患等の分子基盤の理解、病態の正確な把握、および遺伝的・環境的要因の統合的理解に基づく診断・治療戦略の確立を軸に、個々の患者に最適化された治療法や予防策を提供する医療専門家を育成する。疾患の分子基盤の解明は必須であり、先端技術を支えるための基礎研究は必要である。本コースでは、遺伝子解析や分子生物学の手法を活用し、疾患の原因を特定し、それに基づく個別化医療の研究を推進する。オミクス解析やAI、ビッグデータ解析など最先端技術を積極的に導入し、疾患メカニズムに基づいた革新的な治療を開発する。学際的アプローチを重視し、基礎研究の成果を迅速に臨床応用する体制を整えるとともに、幅広い分野の専門家との連携により、精密医学の発展をリードする。</p>	<p>脳とこころの医学研究コースは、人とその心を支える脳の機能、高齢化社会において社会的課題となる認知症など脳と心の病気に焦点を当て、脳・精神疾患の理解、予防と治療に貢献する専門家を育成することを目的としている。本コースでは、脳神経科学の最先端研究を行う脳研究所と連携し、ヒト脳検体やモデル生物を活用した最新の脳画像技術や神経分子・遺伝子解析技術などの手法を駆使して、脳機能の解明や脳疾患の原因究明、早期診断や進行抑制を目指す研究を推進する。また、心理社会的支援と神経科学の知見を組み合わせたケアモデルの研究も開発する。多職種連携や学際的アプローチも重視し、脳・精神疾患に対する治療法や包括的ケアの開発と実践に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>歯学プログラムは、口腔科学と全身の健康の関係に注目し、高齢化社会や全身疾患に対応できる専門家の育成を目的としている。このプログラムでは、誤嚥性肺炎に関連する嚥下障害やオーラルフレイルによる発音・嚥下障害など、特に高齢者に多い健康問題に重点を置いている。また、歯周病がリウマチ、動脈硬化、糖尿病、早産、骨粗鬆症などの全身疾患に及ぼす影響についても、口腔・全身連関の視点から学際的な研究を行っている。さらに、ドライマウスや味覚障害といった口腔機能の低下に関する研究も進められており、加速する高齢化社会における「食べる」機能の維持と向上を目指している。加えて、このプログラムでは、歯科医療イノベーションの創出や高度歯科医療の提供を重視し、義歯やインプラントなどの再生医療の分野における研究も推進している。これらの研究成果は臨床応用され、地域医療への貢献のみならず、国際的な歯科医療の発展にも寄与している。このプログラムの人材育成目標は、口腔科学に基づく高度な専門知識と技術を持ち、地域および国際社会でリーダーシップを発揮できる研究者や医療専門職を育成することである。特に、高齢化社会における新たな医療ニーズに対応できる革新的な歯科医療を牽引する人材を育てることを目指している。</p>
<p>学位授与の方針・到達目標</p> <p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（医学）、博士（歯学）または博士（学術）のいずれかの学位を授与する。</p>	<p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（医学）または博士（学術）のいずれかの学位を授与する。</p>	<p>(医学プログラム同一)</p>	<p>(医学プログラム同一)</p>	<p>(医学プログラム同一)</p>	<p>本専攻が定める修業年限以上在学し、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した者で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に、博士（歯学）または博士（学術）のいずれかの学位を授与する。</p>
<p>到達目標</p> <p>知識・理解</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際的な研究に対応するための高度かつ専門的な知識と技術を修得し、自律的に研究デザインを構築し、統計分析や研究結果の解釈を含めた研究全体を遂行できる能力を有している。 研究者、教育者、または高度医療専門職者として必要な倫理的判断能力および研究管理能力を深く理解し、自律的に実践する知識と技術を修得している。 医学と社会との関連性をさらに深く探究し、保健医療福祉における国内外の政策や活動の現状と課題を学術的視点から批判的に分析し、新たな知見を提案できる能力を有している。 国際水準の最新研究手法や高度な専門知識を体系的に修得し、それらを活用した革新的な研究を主導し、学術分野の発展に寄与することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学・医療に関する高度な専門知識を修得している。 疾病リスク評価能力を有している。 疾患に関するリスク評価・病態解明と先端の治療法の開発に貢献できる。 医療倫理を理解し、研究活動における国際水準の知識と技術を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療および国際医療・保健における課題とその解決策に関する専門知識を修得している。 社会医学（公衆衛生学、予防医学、法医学）に関する専門知識を修得している。 医療ビッグデータや医療AIに関する学際的な理解力と課題解決のための実践的知識を修得している。 感染症の流行などに対応するための包括的な感染症関連科学（感染症制御学）の専門知識を修得している。 遠隔医療の活用と技術的な課題に対応するための基礎的知識を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子解析や分子生物学の手法を用いて疾患の原因を特定する専門知識を修得している。 各種オミクス解析技術や遺伝子編集技術など最先端の技術に関する知識を有している。 AIやビッグデータ解析を活用して、疾患メカニズムの解明や個別化医療を設計する能力を備えている。 遺伝情報、生活習慣、環境要因を統合的に理解し、精密医療に応用する知識を修得している。 学際的研究の重要性を理解し、基礎研究から臨床応用に至るプロセスを把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳と心の働きを支える脳・神経回路の物質・形態・機能的な仕組みを理解している。 認知症や精神疾患、神経変性疾患など脳の病態と治療法に関する高度な知識を修得している。 ヒト脳検体や最新の脳画像・神経・分子解析技術による学際的な研究・診断・治療の知識を有している。 心理社会的支援と神経科学の知見を統合した精神的ケアの理論を理解している。 患者のQOL向上に寄与する医学・社会・認知的介入法に関する知識を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔・全身連関の視点から、基礎歯学・臨床歯学を統合的に理解できる。 誤嚥性肺炎やオーラルフレイルに関する専門知識を修得している。 歯周病が全身疾患に与える影響を解明し、予防策を提案できる。 口腔機能低下に対する再生医療や先端治療法の研究を主導できる。 高齢化社会の歯科医療課題に対応する専門知識と技術を備えている。
<p>当該分野固有の能力</p> <p>各プログラムで設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域や発展途上国における医療資源の不均衡に対応できる、持続可能な医療提供モデルを開発・実践できる能力を有する。 最先端技術を駆使して、生体・疾患メカニズムの解明や最適な治療法を開発する力を有する。 患者のQOL向上に貢献する研究やケアモデルを設計・実践できる力を有する。 国内外に発生する感染症を制御するための包括的かつ実践的能力を有している。 国際医療・保健の連携を強化するために、多文化理解と国際協力を推進できる能力を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療資源に限られる地域や新興国において医療資源の分配と活用を最適化するための分析能力と実践力を備えている。 臨床・社会医学における研究デザインとデータ収集・解析の実践的なスキルを有している。 医療ビッグデータの解析やAI技術を活用することで新しい価値を生み出すことができる。 国内外に発生する感染症を制御するための包括的かつ実践的能力を有している。 国際医療・保健の連携を強化するために、多文化理解と国際協力を推進できる能力を修得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝情報や分子データを解析し、個別化治療のための新規治療法を設計・開発する能力を有する。 各種オミクス解析技術や遺伝子編集等の最先端技術を活用して、疾患のメカニズムを解明し、新規治療法の提案できる。 AIやビッグデータ解析を駆使して、疾患リスクの予測や個別化予防策を提供する能力を修得している。 生理学、薬理学、免疫学、バイオインフォマティクスなどの知見を融合して研究を進める力を備えている。 基礎研究の成果を臨床試験や実際の患者治療に迅速に応用する能力を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳やその疾患の神経・分子メカニズムを解明し、脳機能の理解や新たな治療法の開発に貢献できる研究力を有する。 脳疾患の早期診断と進行抑制を目指す、遺伝子解析や脳画像技術を活用した個別化医療を実践できる能力を有する。 うつ病や不安障害などの精神疾患に対する効果的な治療法を開発し、臨床現場で応用する力を備えている。 高齢者の社会的・認知的トレーニングを通じたQOL向上のための介入プログラムを設計・実施できる能力を修得している。 学際的アプローチを基盤に、多職種・多分野チームの連携を推進し、脳や心の健康を総合的に支える能力を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔内の健康状態が全身に与える影響、特にリウマチや糖尿病、動脈硬化などの全身疾患との相互作用を理解し、その知識を医療現場や研究で応用できる力を養う。 加速する高齢化に伴う誤嚥性肺炎やオーラルフレイルに関する研究を通じて、高齢者の口腔機能維持と向上に貢献できる専門知識と技術を修得する。 義歯やインプラントなどの再生医療技術の研究を推進し、その成果を臨床に応用することで、歯科医療イノベーションを創出する能力を養う。 地域医療に貢献し、さらに国際的な歯科医療の発展に寄与するためのリーダーシップを発揮できる力を培う。 国際的な視野を持ち、世界の研究者と協力して共同研究を推進し、学術的成果を国際社会に発信できる高度なコミュニケーション能力を有する。 口腔科学および関連分野の研究において、自律的に課題を発見し解決できるリサーチマインドを持ち、研究の実践と指導を行う能力を育成する。

医歯学専攻（博士課程）ディプロマ・ポリシー

研究科	医学プログラム	医学プログラム グローバル医療研究コース	医学プログラム 精密医学研究コース	医学プログラム 脳とこころの医学研究コース	歯学プログラム
汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルやICTスキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	・国際的視点から医療課題を分析し、革新的な解決策を提案できる。 ・多分野の専門家と協働し、医療資源の効果的活用を実現できる。 ・データサイエンスとICTを駆使して医療情報を解析・応用できる。 ・医学研究の成果を論理的に分析して発信し、国内外で共有する能力を有している。 ・自衛的かつ批判的思考に基づき、新たな課題に対応する力を有している。 ・医療分野の一員あるいはリーダーとして、成果を最大化する能力を備えている。	・医療課題を批判的かつ論理的に分析し、実行可能な解決策を提案できる。 ・異文化間での医療協力やコミュニケーションを円滑に行える能力を有している。 ・医療情報のデータサイエンス的活用とICT技術の応用に精通している。 ・グローバルな医療課題を学際的視点から考察し、政策提言ができる。 ・チーム医療のリーダーシップを発揮し、多職種間での協力を推進できる。 ・自衛的に学び、革新的な医療提供モデルの構築に寄与する力を備えている。	・医学的データを論理的に分析し、治療戦略を立案する能力を備えている。 ・チーム内外の専門家と連携し、学際的研究や臨床応用を推進する能力を修得している。 ・データサイエンスやICT技術を活用して、研究結果を効果的に解析・活用する力を有している。 ・基礎医学の視点を持ち、医療課題の解決に向けた協体制を構築できる。 ・新規技術や知識を自衛的に習得し、革新的な医療提供に貢献する能力を有している。 ・学術成果を国際的に発信し、精密医学の発展に寄与するプレゼンテーション能力を備えている。	・医学・科学的なデータを統合的に解析し、論理的に解釈する能力を備えている。 ・高度な科学的思考を基盤に、課題発見から解決までを効率的に進める力を有している。 ・多職種や異分野の専門家と協働し、方法の開発や課題の解決を推進できる。 ・研究成果を国際的に発信し、グローバルな医学・科学的課題に貢献する能力を有している。 ・地域社会との連携を促進し、実践的なケアモデルを運用するためのリーダーシップを発揮できる。 ・自律的な学びと研究活動を継続し、医学・科学分野における学術的知見や医療の発展に貢献できる。	・学際的視点で口腔科学と全身医療の課題を解決する能力を有している。 ・医療ビッグデータ解析や統計手法を活用して研究を推進できる。 ・高度なコミュニケーション能力で、地域および国際医療に貢献できる。 ・再生医療分野のイノベーションをリードする計画立案と実行能力を有している。 ・研究成果を発信し、学術的・臨床的に応用する能力を修得している。 ・持続可能な地域医療モデルを構築するチームワークとリーダーシップを備えている。
態度・姿勢 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・常に患者の立場に立ち、尊厳を重んじたケアを提供する態度を備えている。 ・研究や臨床の場で高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	・地域医療から国際医療まで幅広く貢献する意欲を備えている。 ・医療の発展に向け、革新を追求し続ける姿勢を有している。 ・倫理観を重視し、医療研究者・教育者としての責務を果たす姿勢を有している。 ・患者のQOL向上に寄与するケアモデルを推進する意識を有している。 ・持続可能な医療モデルの構築を目指し、医療資源の最適活用に取り組む姿勢を備えている。	・地域住民と国際社会に貢献する姿勢を持ち、持続可能な医療を追求している。 ・発展途上国や過疎地域における医療課題に対し、責任感と情熱を持って取り組む態度を備えている。 ・医療倫理を重視し、患者中心のケアを提供する姿勢を有している。 ・国内外の医療現場での実践を通じて、柔軟に課題解決に対応する姿勢を備えている。 ・地域と国際をつなぐ架け橋となる意識を持ち、社会に貢献する責務を果たす態度を有している。	・遺伝情報や精密医療の活用において、高い倫理観を持って責務を果たす姿勢を有している。 ・個々の患者の特性に応じた治療やケアを追求し続ける意欲を備えている。 ・医療研究者として、基礎研究から臨床応用に至る課題に取り組む責任感を有している。 ・学際的研究の重要性を認識し、多様な視点を統合して課題解決に挑む態度を備えている。 ・新しい知識や技術の開拓に挑戦し、精密医学の発展に貢献する積極的な姿勢を持っている。	・脳と心の医学研究者として、基礎研究から臨床応用に至る課題に取り組む責任感を有している。 ・脳と心の健康を支える専門家としての倫理観を持ち、高度な専門性を社会に還元する姿勢を有している。 ・患者中心の視点を重視し、QOL向上に向けた医学・社会的介入を開発・推進する意欲と責任感を備えている。 ・多職種・多分野との連携の重要性を認識し、脳・精神疾患の包括的ケアや課題解決を実践する意識を持っている。 ・研究成果を社会に還元し、脳と心を支える医学と科学の発展に貢献する使命感を有している。	・口腔・全身連関の重要性を理解し、臨床応用を追求する姿勢を持っている。 ・高齢化社会における患者QOL向上を目指す倫理観を備えている。 ・歯科医療の革新と社会的ニーズに応える意欲を持っている。 ・他職種と協働し、地域医療と国際医療に積極的に貢献する姿勢を有している。 ・自ら学び続ける姿勢で、最新技術と知識の習得に努める意識を持っている。

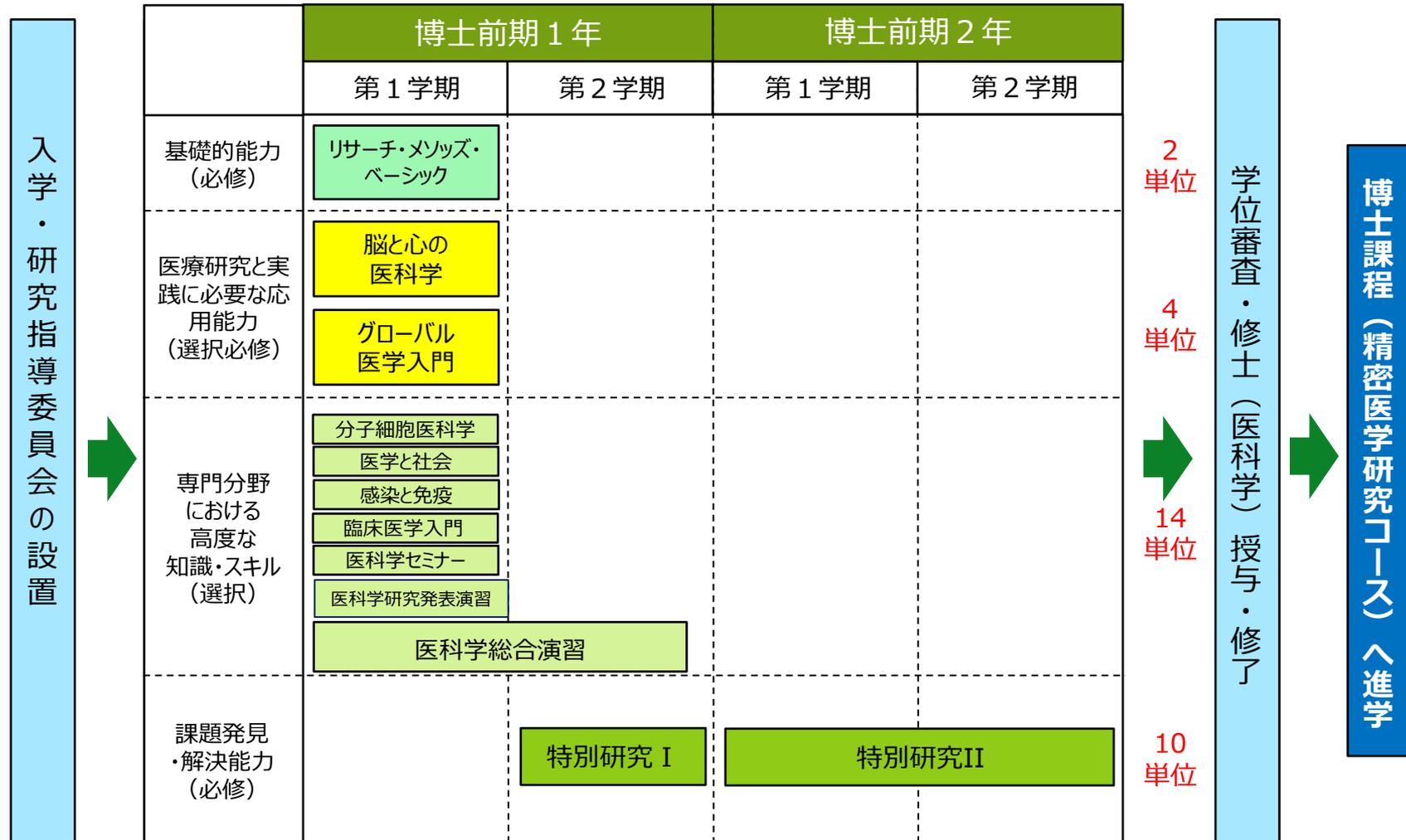
歯医学専攻（博士課程）カリキュラム・ポリシー

研究科	医学プログラム	医学プログラム グローバル医療研究コース	医学プログラム 精密医学研究コース	医学プログラム 脳とこころの医学研究コース	歯学プログラム
教育課程編成の方針					
<p>医療・福祉分野における高度な専門知識と実践力を基盤に地域社会及び国際社会でリーダーシップを発揮する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した研究者として研究を計画・実施し、成果発表に必要な方法論を学ぶ専攻共通科目 ・多面的な知識を修得し、実践力を養うことを目的とした選択必修のプログラム共通科目 ・当該プログラムの体系的な専門科目と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟な教育課程を編成する。 	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
教育内容・方法の方針					
<p>各プログラム、各コースの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。</p> <p>さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療現場や国際的な医療プロジェクトへの参加を通じた実地経験を重視し、実践的なスキルを習得させる。特に、過疎地域や発展途上国での実習を通じて、現場で直面する課題を解決する能力を養う。 ・最新技術を活用した実験や研究の機会を提供し、精密医療や個別化医療を実践するための技術的スキルを身につけさせる。 ・学生が異分野からの知見を取り入れ、学際的な視点を持つような学習環境を提供する。 ・国際学会への参加や、海外の研究機関との連携を通じて、国際的な視点を持ち、グローバルに活躍できる研究者や臨床医としての能力を磨くことを重視する。 ・研究の安全性や倫理的側面に対する意識を高め、責任ある研究活動を推進できる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の医療・保健課題に対応できる専門家を育成するため、地域と国際医療・保健を包括的に学ぶカリキュラムを提供する。地域医療・保健の課題解決を通じて、地域や新興国における医療資源の有効活用と持続可能な医療モデルの構築を目指す。 ・国内外の医療・保健課題解決のため、最先端のデータサイエンスを学ぶカリキュラムを提供する。これにより、複合的な価値を創造できる医療・保健専門職を育てる。 ・最先端の遠隔医療を学び、ICTを活用した地域や国際医療・保健の実践的技術を身につける。これにより、地域医療の課題をグローバルな視点で解決するスキルを強化する。 ・医療資源の乏しい地域での現地実習やフィールドワークを通じて、医療提供モデルの実践的な研究と応用を高める。学生はこれを基に、未来の医療を支える持続可能なモデルの設計と実践を担う能力を培う。 ・国際医療・保健を学ぶカリキュラムを構築し、国内外で活躍する医療人材の育成を目指す。このカリキュラムでは、地域と世界をつなぐ医療提供モデルを重視し、社会的ニーズに応える教育を行う。 ・多様な背景を持つ留学生と共に学ぶ環境を整備し、多文化共生やグローバル医療の理解を深める。これにより、学生は国際社会における医療問題に柔軟かつ実践的に対応できる能力を習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患等の分子基盤の理解、病態の正確な把握、および遺伝的・環境的要因の統合的理解に基づく診断・治療戦略の確立を三つの軸とした精密医学を専門とする人材を育成するための教育を提供する。 ・疾患の分子基盤の解明を目指した基礎研究の手法を習得させる。 ・オミクス解析や分子生物学の手法を駆使し、疾患の原因解明や個別化治療法の確立を推進するカリキュラムを構築する。学生は各種オミクス解析技術、遺伝子編集技術を含む最先端技術を習得させり。 ・AIやビッグデータ解析を用いて、遺伝的特性や疾患メカニズムを総合的に理解し、精密な診断や治療デザインを可能にするスキルを育成する。 ・本学の強みである遺伝子制御科学、シグナル伝達科学、細胞機能・構造科学、ネフロサイエンス、バイオインフォマティクスの分野を基盤とし、学際的アプローチを重視した教育を展開する。 ・基礎研究と臨床応用を橋渡しする教育を実施し、研究成果を迅速に患者治療に活かす能力を養う。臨床試験や遺伝子情報に基づく治療法の開発を通じて、精密医学の実用化に寄与する人材を育成する。 ・学生が学んだ知識と技術を活用し、疾患予防、診断、治療における新たな知見を創出する力を育む。これにより、個別化医療の発展に貢献し、未来の医療の実践を支える専門家を輩出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳と心の健康に焦点を当て、脳機能の解明および脳・精神疾患の原因究明と予防、治療に貢献するための教育・研究プログラムを提供する。これにより、患者や高齢者のQOL向上の推進に貢献できる人材を育成する。 ・脳研究所と連携し、最先端の脳神経科学研究を基盤とした教育を実施する。ヒト脳検体やモデル生物を活用した脳画像技術や神経・分子・遺伝子解析技術を習得し、脳と疾患の理解、早期診断と進行抑制に向けた個別化医療を推進する能力を育成する。 ・認知症やパーキンソン病、ALSなど多岐にわたる脳疾患の病態解明を目指し、脳の神経回路や分子メカニズムを研究する力を育成する。これにより、新たな治療法や介入法の開発を推進できる人材を育成する。 ・認知症や精神疾患に対応するため、心理社会的支援と神経科学の知見を組み合わせたケアモデルを開発し、実践的な支援策を学ぶ機会を提供する。 ・高齢者の社会的・認知的トレーニングを通じて、地域社会とのつながりを強化する介入法やケアモデルを研究し、実践的な解決策を学ぶカリキュラムを提供する。 ・多職種連携や学際的アプローチを重視し、脳と心の健康に対する包括的なケアや疾患に対する治療法の開発に貢献できる専門家を育成する。これにより、地域から国際的な医療課題まで貢献する人材を輩出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔科学に関連する基礎知識から、臨床応用に至るまでの包括的な教育カリキュラムを提供し、研究者および臨床医としての能力をバランスよく育成する。 ・複数の指導教員がチームを組み、各学生の研究テーマに対して、学際的な視点から実践的な指導を行うことで、学生が多面的に問題を解決できる力を育む。 ・高齢化に伴う口腔機能の低下や全身疾患との関連を重視し、これに対応する高度な医療技術と知識を提供し、社会的ニーズに応えることを目指す。 ・義歯やインプラント、再生医療などの先端技術に関する研究を通じて、革新的な歯科医療技術を開発し、それを臨床応用するための研究能力を養う。 ・地域社会の健康向上に寄与し、さらに国際的な歯科医療の発展に貢献するためのグローバルな視点とリーダーシップを育成する教育を実践する。 ・口腔科学の研究者および医療従事者として、医療倫理と研究倫理を遵守し、高い倫理観を持って科学的根拠に基づく医療・研究を推進できる教育方針を採用する。
学修成果の評価方法に係る方針					
<p>学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)

歯医学専攻（博士課程）アドミッション・ポリシー

研究科	医学プログラム	医学プログラム グローバル医療研究コース	医学プログラム 精密医学研究コース	医学プログラム 脳とこころの医学研究コース	歯学プログラム
<p>求める人材像</p> <p>本専攻は、地域医療から国際医療、精密医療、脳神経医療、歯科医療にわたる幅広い分野での課題に対応し、学際的アプローチで研究を推進する学生を募集する。以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の医療課題に関心を持ち、グローバルな視点で課題解決に取り組む意欲がある人 ・遺伝子解析や分子生物学的手法、AIやビッグデータ解析を駆使して生体システム・病態の解明や個別化医療の実現を目指す人 ・高齢化社会の課題に柔軟に対応し、脳神経疾患や口腔機能低下の原因や予防・診断・治療の新たな方法を探究する人 ・多職種連携を重視し、包括的ケアを実践しながら複雑な医療現場でリーダーシップを発揮する能力を有する人 ・最先端技術を活用し、学際的視野から新しいアプローチを開発する意欲と能力を備えた人 	<p>医学プログラムは、複雑な医療に対応できる医療人材を育成することを目的としている。このプログラムは、グローバル医療研究コース、精密医学研究コース、脳とこころの医学研究コースの3つのコースから構成され、それぞれ求められる専門性とスキルを修得する意欲のある人を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療や国際保健の課題に関心を持ち、ビッグデータ解析やコホート研究を活用して、地域や発展途上国の医療資源を最大限に活用し持続可能な医療モデルを構築しようとする人 ・遺伝情報や生活環境に基づく個別化医療の提供に関心を持ち、遺伝子制御科学やバイオインフォマティクスなどの専門知識を修得し、病態解明と精密治療の開発に貢献する意欲がある人 ・脳神経科学や精神医学に関心を持ち、脳・精神疾患の予防と治療に向けた最先端研究を進め、患者や高齢者のQOL向上に寄与するケアモデルや治療法の開発に貢献する意欲がある人 ・急速に変化する医療環境に対応するため、学際的かつ国際的な視点を持ち、地域社会から国際社会まで幅広く貢献する意志がある人 ・医学研究を通じて、課題発見力や探求心、倫理観を備えた高度専門職業人および教育研究者としてリーダーシップを発揮しようとする人 	<p>本コースは、国内外の医療・保健課題に対応できる専門家を育成することを目的とした総合的な教育・研究プログラムである。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の課題解決に関心を持ち、地域における臨床診断・治療など幅広い医療や健康管理の現場の課題に積極的に取り組む意欲がある人 ・地域や新興国における医療資源の不均衡に対し、持続可能な医療モデルの構築を目指し、実践的な対応力を養うことに興味がある人 ・加齢性の慢性疾患や感染症パンデミックのコントロールに興味のある人 ・遠隔医療やデジタル技術の活用に関心を持ち、先進的な医療提供モデルを学び、応用する能力を身につけたい人 ・グローバルな視点を持ち、地域および国際医療・保健に対する包括的かつ学際的な知識とスキルを修得しようとする人 ・多文化理解を重視し、国内外の医療・保健環境で指導的な役割を果たすことを目指す人 	<p>本コースは、疾患の分子基盤の解明に加え、患者の遺伝情報、生活習慣等の環境要因を総合的に解析し、個別に最適な治療法や予防策を提供する精密医学の表現を目指している。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子解析や分子生物学的手法などの基礎研究に興味を持ち、疾患の原因を特定し個別化医療を推進する意欲がある人 ・各種オミクス解析技術、遺伝子編集技術、AIやビッグデータ解析などの最先端技術を活用し、患者の遺伝的特性に基づく治療や予防に貢献する意志がある人 ・学際的な視点を持ち、遺伝子制御科学やバイオインフォマティクスなどの幅広い分野に取り組む探求心を持つ人 ・基礎研究の成果を臨床に応用し、研究成果を患者治療に迅速に反映させる能力を修得したい人 ・精密医学の進展に貢献し、個別化医療を通じて治療の効果を最大化し、副作用を最小限に抑えることを目指す人 	<p>本コースは、高齢化社会において社会的課題となる脳と心の健康の向上を目指し、脳機能の解明と脳・精神疾患の原因究明・予防・治療に貢献する高度専門職業人および研究者を育成する。そのため、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症やパーキンソン病、ALSなど多岐にわたる脳疾患や精神疾患に関心を持ち、病態の原因究明、予防と治療法の開発に向けた研究に取り組む意欲がある人 ・ヒト脳検体を活用した脳画像技術や遺伝子解析技術を学び、個別化医療や早期診断の実現に貢献したい人 ・うつ病や不安障害に代表される精神疾患の支援策や治療法の開発に関心を持ち、心理社会的支援と神経科学の知見を活用する探求心がある人 ・多職種連携や学際的アプローチを活かし、社会的・認知的トレーニングや地域社会とのつながりを促進するケアモデルを提案し、QOLの向上に貢献する意志がある人 	<p>歯学プログラムは、口腔科学と全身の健康の関係を探究し、高齢化社会や全身疾患に対応できる専門家の育成を目指す。このプログラムでは、以下の資質と能力を持つ人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎に関連する嚥下障害やオーラルフレイル、ドライマウス、味覚障害など、高齢化社会特有の口腔機能低下に関心を持ち、その解決に取り組む意欲がある人 ・歯周病がリウマチ、動脈硬化、糖尿病、早産、骨粗鬆症などの全身疾患に及ぼす影響について学び、口腔-全身連関の視点から研究を進める探求心を持つ人 ・高齢者の「食べる」機能を維持し、QOL（生活の質）の向上に貢献するための革新的な歯科医療技術や再生医療の研究に関心がある人 ・臨床応用を通じて高度な歯科医療を提供し、地域医療や国際歯科医療の発展に貢献する意欲を持つ人 ・学際的な視点と高度な専門性を活かし、地域および国際社会でリーダーシップを発揮する能力を目指す人
<p>入学者に求める資質・能力</p> <p>1. 学問分野の基礎知識</p> <p>修士課程修了レベルの基礎学力や英語力を有している人</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
<p>2. 学際的・複眼的な視野</p> <p>探索型研究や橋渡し研究による成果をもとに、医療に貢献しようとする意欲を有している人</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
<p>3. 問題解決能力</p> <p>自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行しようとする意欲を有している人</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
<p>4. コミュニケーション能力</p> <p>地域及び世界の医療に貢献しようとする意欲を有している人</p>	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)	(研究科と同一)
<p>5. 倫理観と社会貢献意識</p> <p>指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として医学・歯学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人</p>	指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として、医学の分野で社会に貢献しようとする意欲を有している人	(医学プログラム同一)	(医学プログラム同一)	(医学プログラム同一)	指導的な教育・研究者あるいは高度専門医療職業人として歯学の分野で指導者として、社会に貢献しようとする意欲を有している人

履修モデル①メディカルサイエンスプログラム（博士課程進学）



凡例：

専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

特別研究

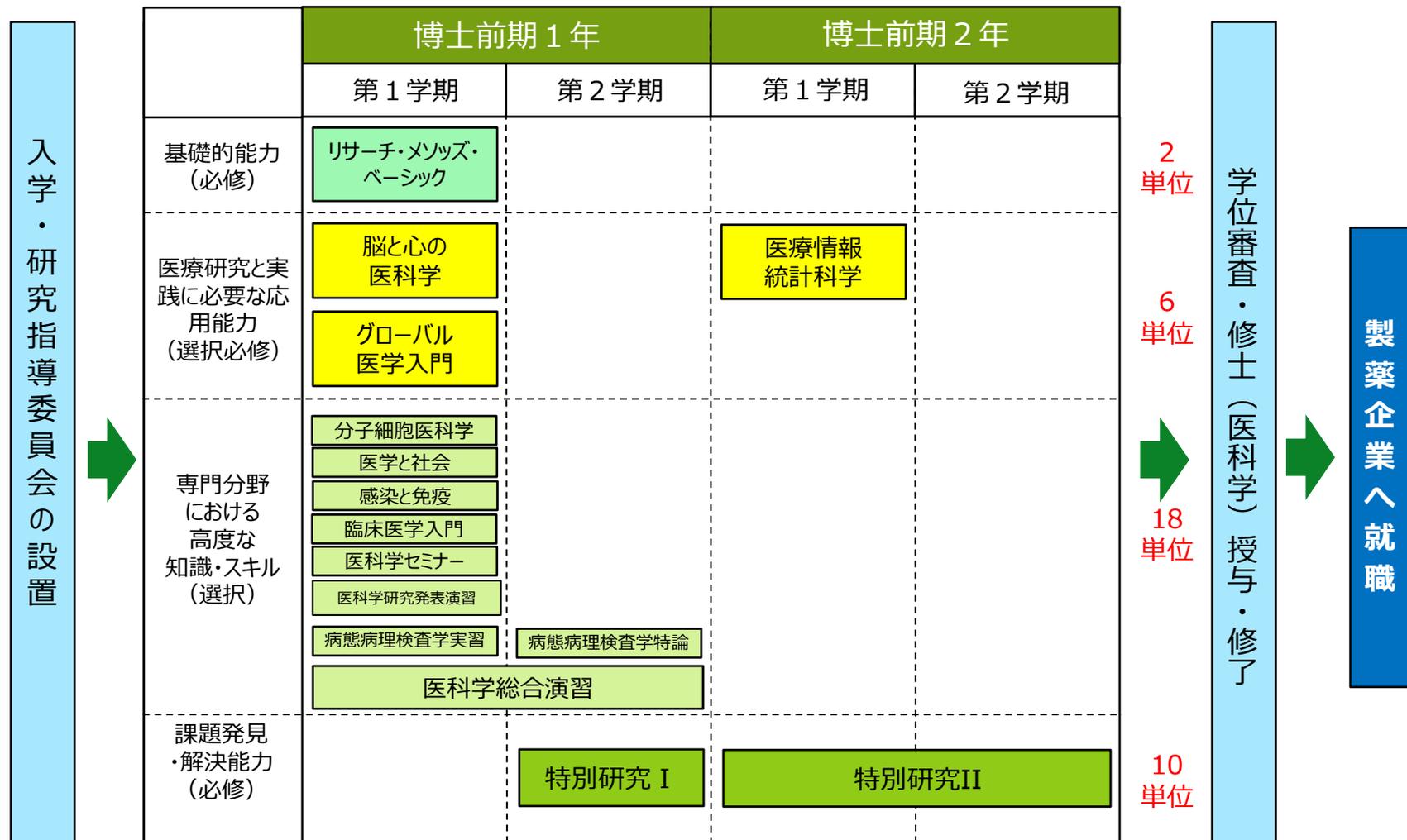
設置の趣旨等(資料)ー14

履修モデル②メディカルサイエンスプログラム（博士後期課程進学）



凡例：
専攻共通科目
プログラム共通科目
プログラム専門科目
特別研究

履修モデル③メディカルサイエンスプログラム（製薬企業）



凡例：

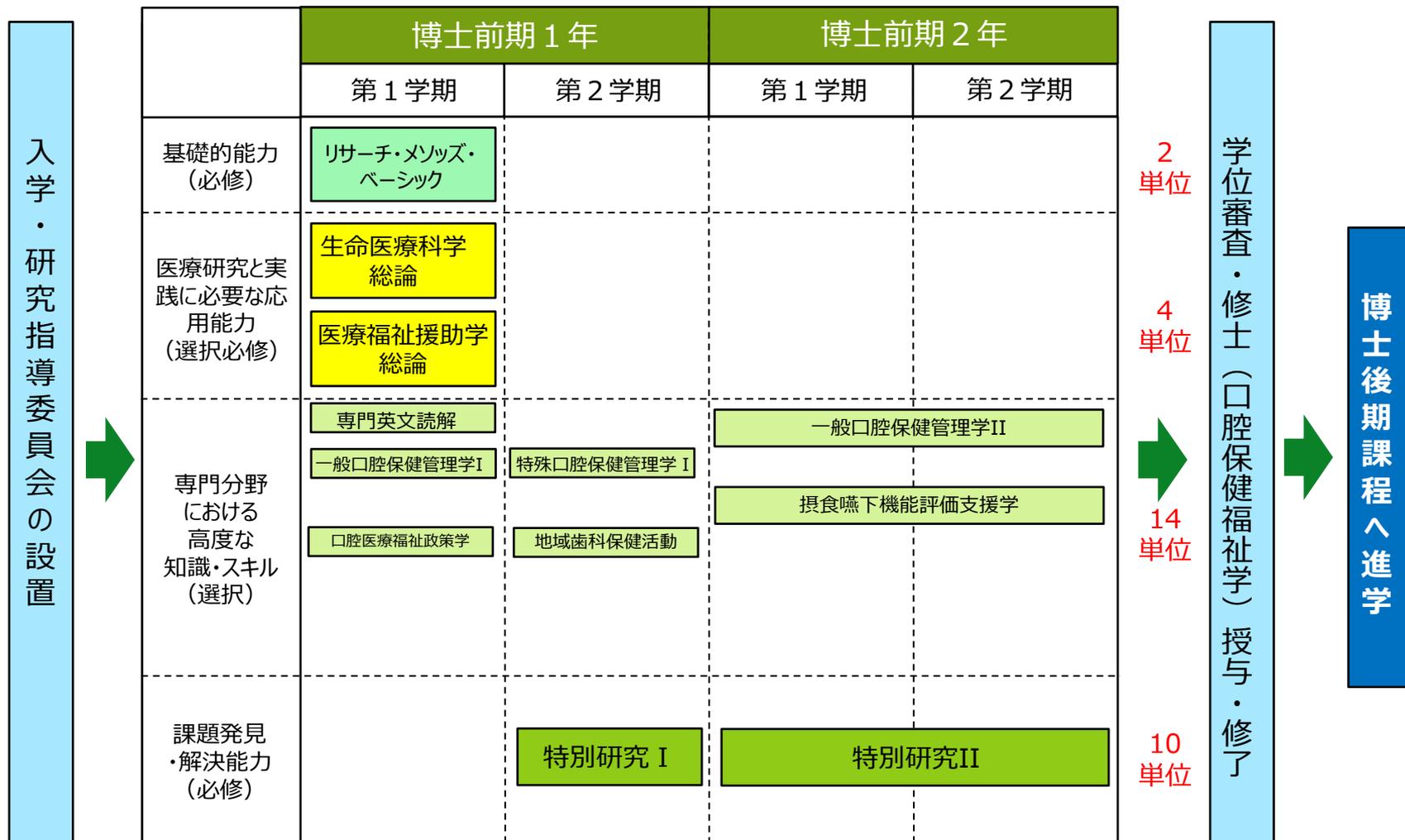
専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

特別研究

履修モデル④ 口腔保健福祉学プログラム（博士後期課程進学）



凡例：

専攻共通科目

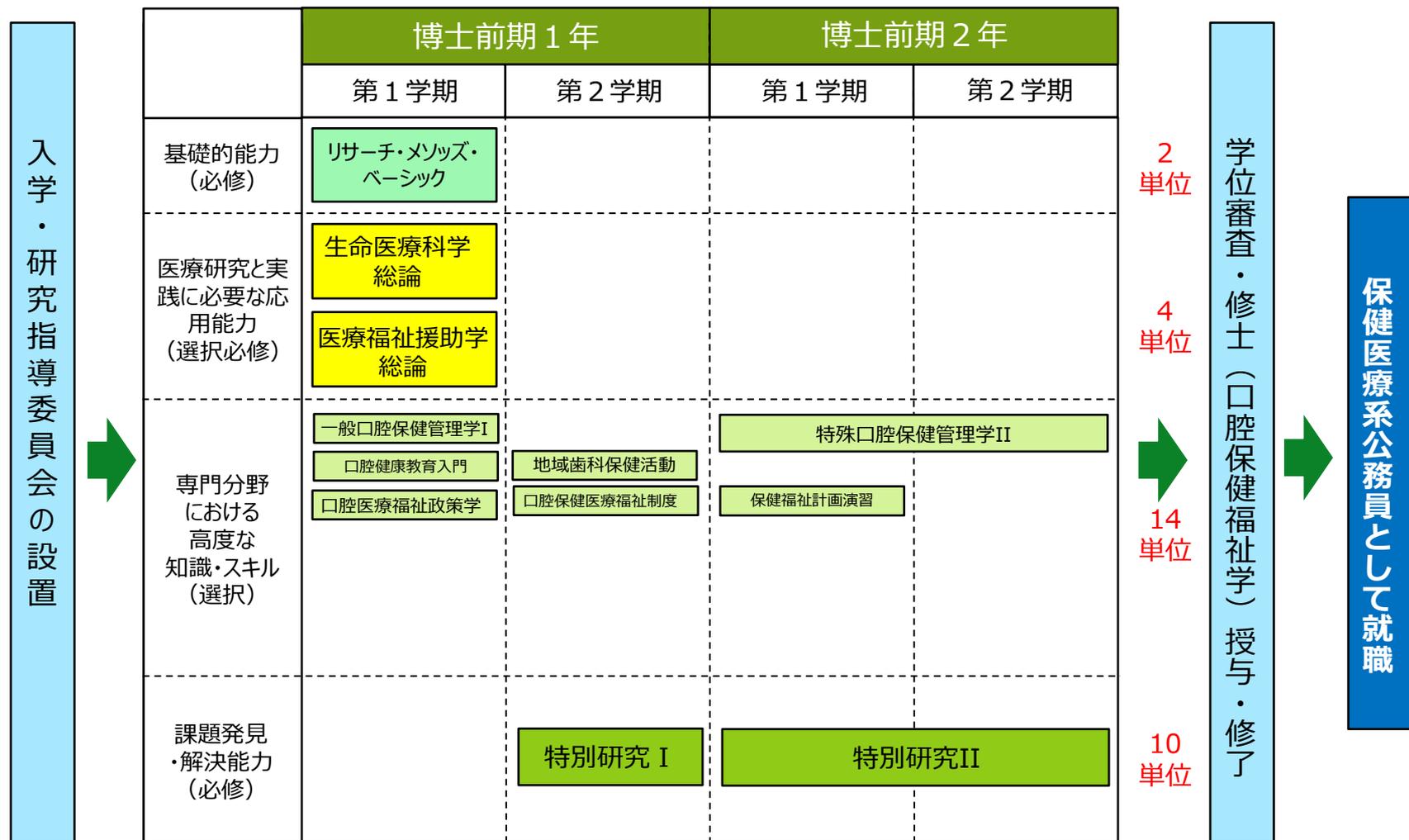
プログラム共通科目

プログラム専門科目

特別研究

設置の趣旨等(資料)-17

履修モデル⑤ 口腔保健福祉学プログラム（保健医療系公務員）



凡例：

専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

特別研究

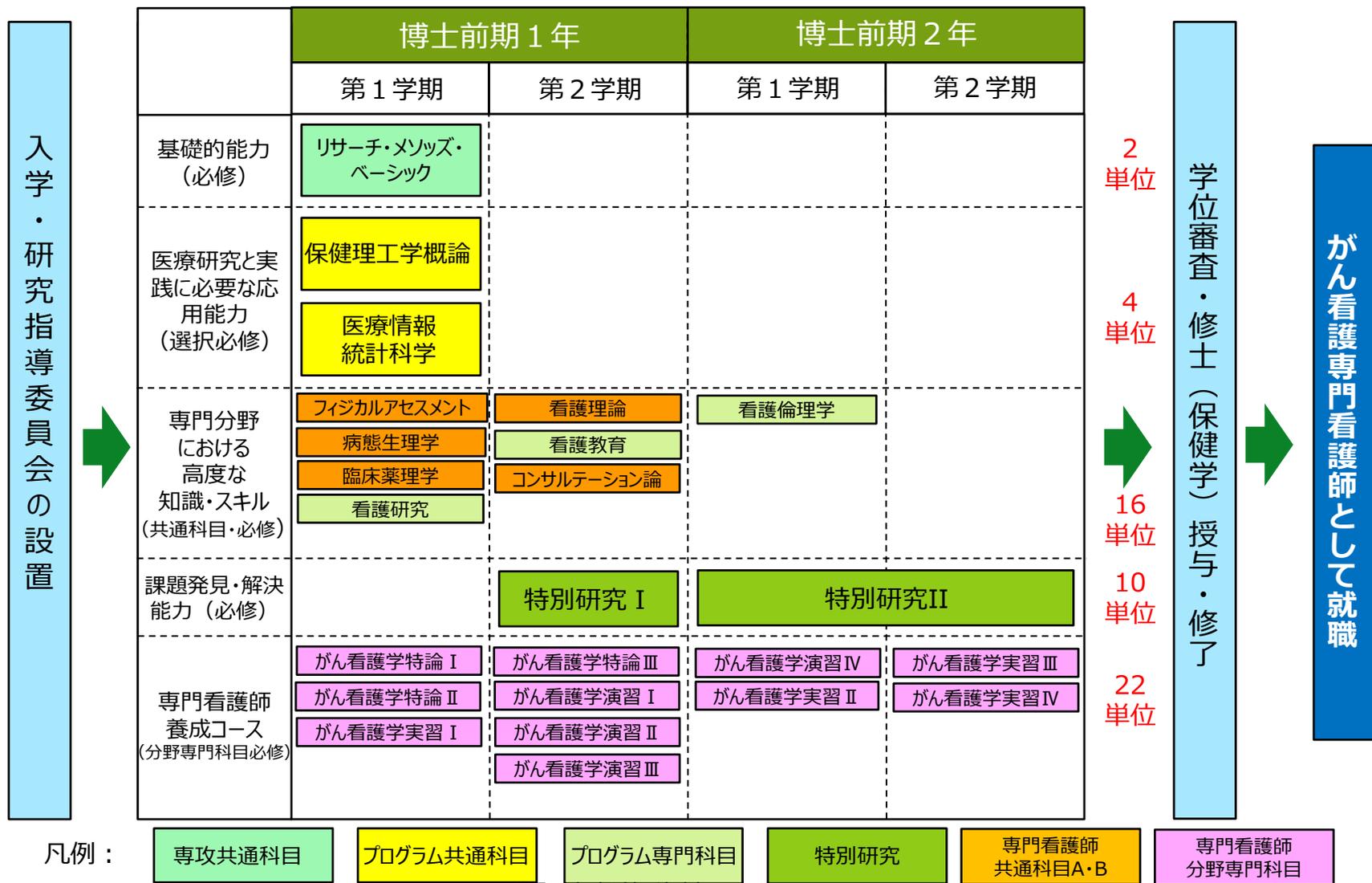
履修モデル⑥看護学プログラム（博士後期課程進学）



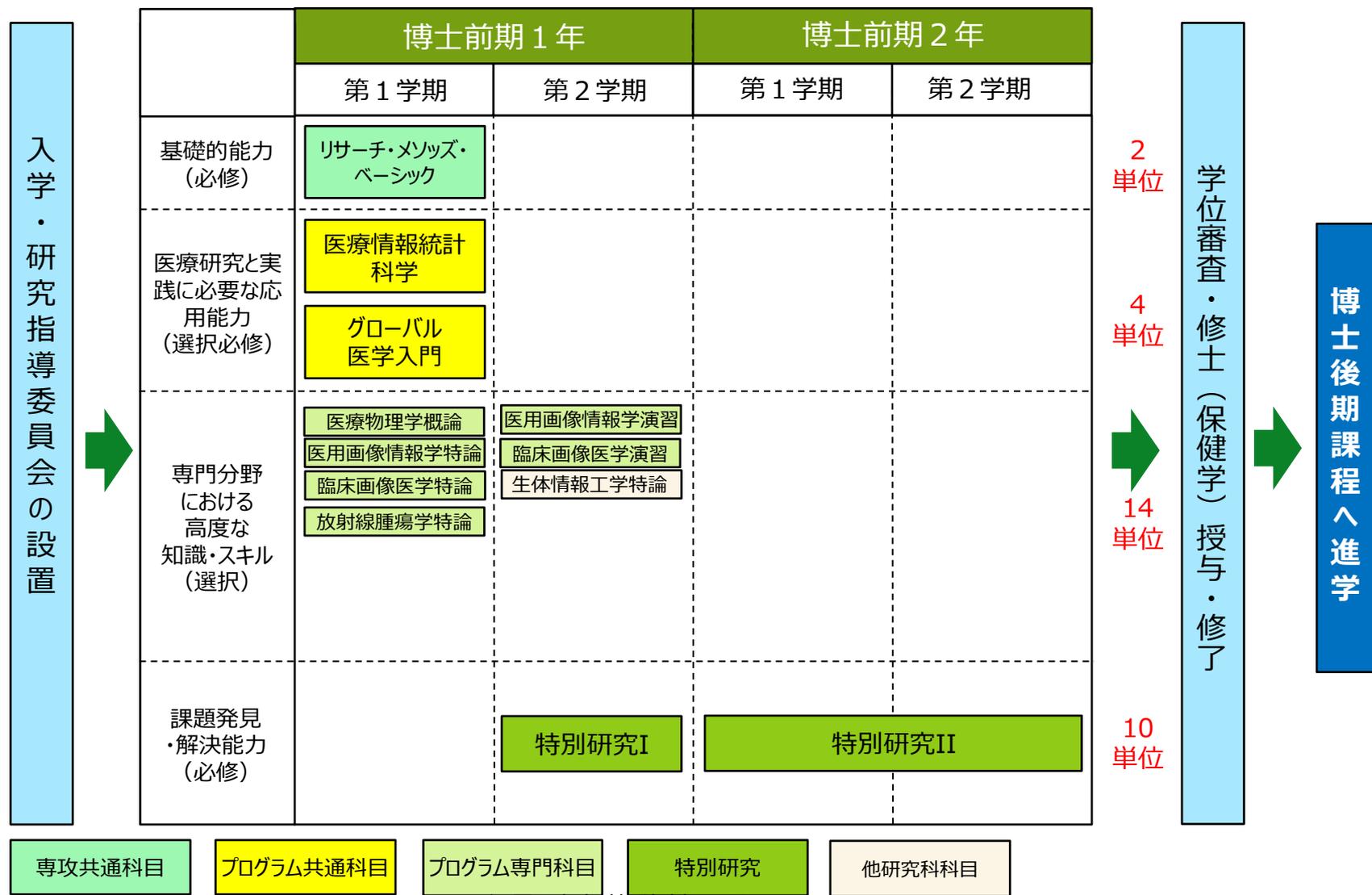
履修モデル⑦看護学プログラム（高度看護実践者）



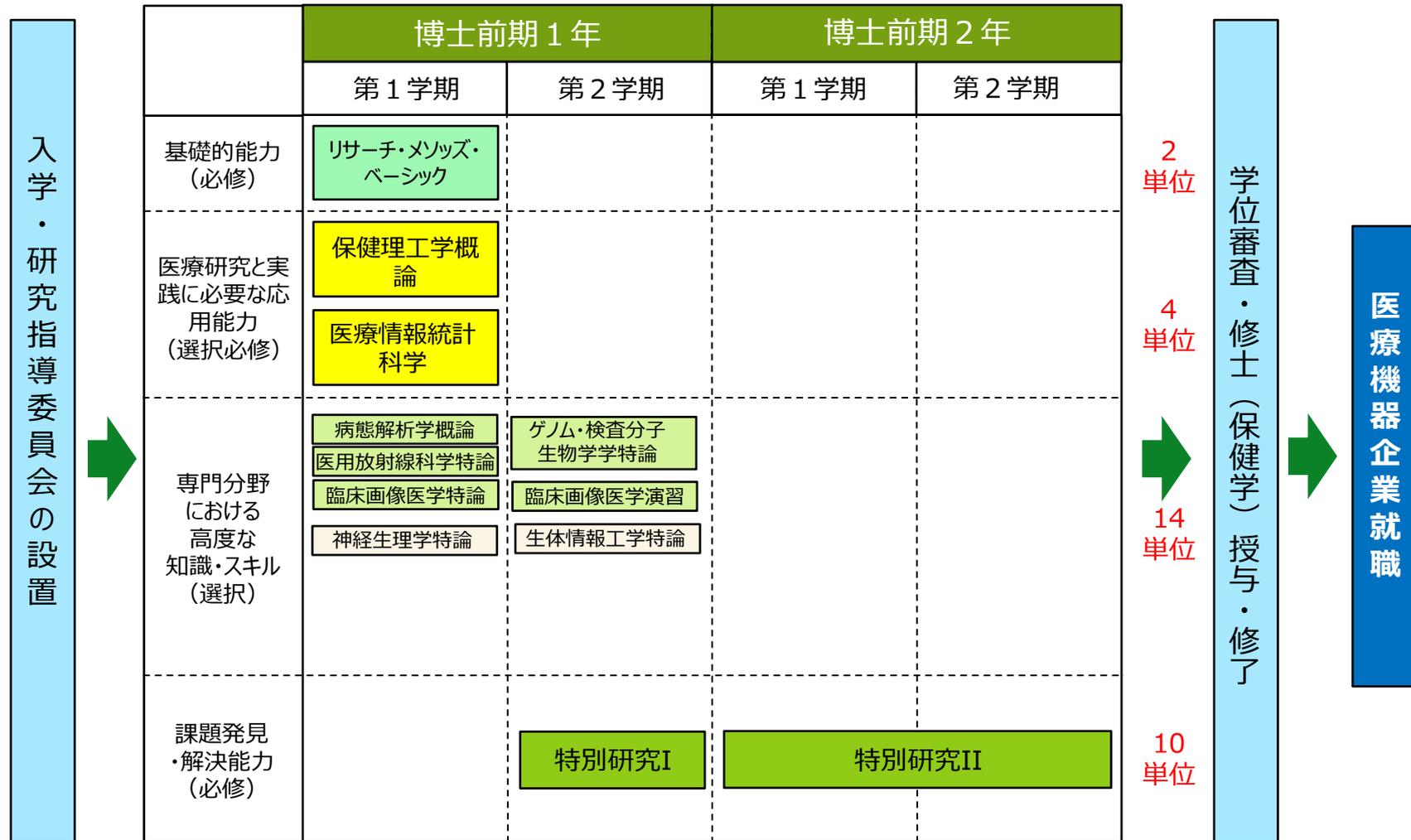
履修モデル⑧看護学プログラム（専門看護師コース）



履修モデル⑨次世代医療技術科学プログラム（博士後期課程進学）



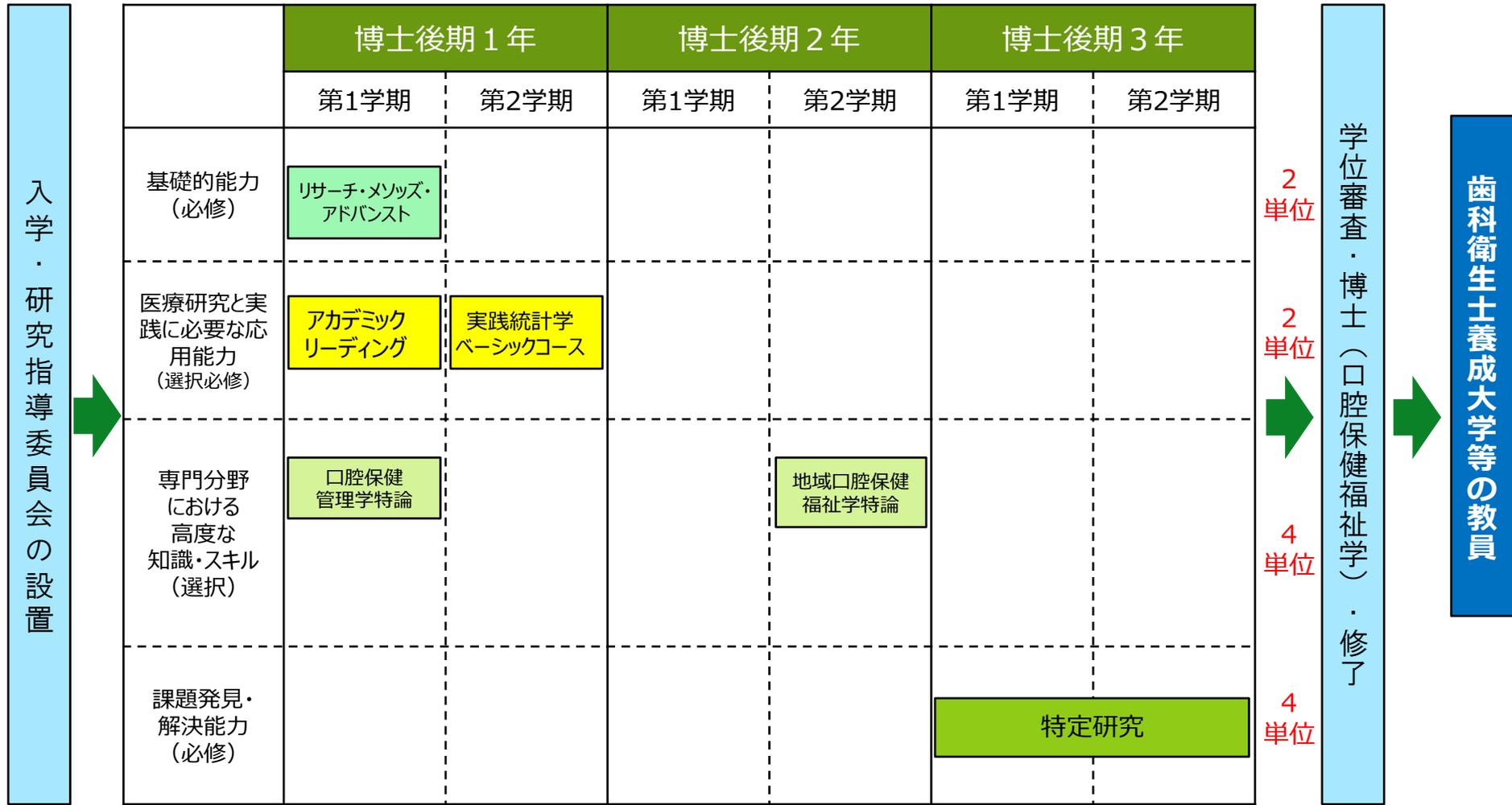
履修モデル⑩次世代医療技術科学プログラム（医療機器企業）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特別研究
- 他研究科科目

履修モデル⑪ 口腔保健福祉学プログラム（歯科衛生士養成大学等の教員）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

履修モデル⑫ 口腔保健福祉学プログラム（福祉系公務員・社会人）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

履修モデル⑬ 看護学プログラム（看護介入モデル開発の研究者）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

履修モデル⑭ 看護学プログラム（国際機関等における保健医療専門職）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

設置の趣旨等(資料)ー27

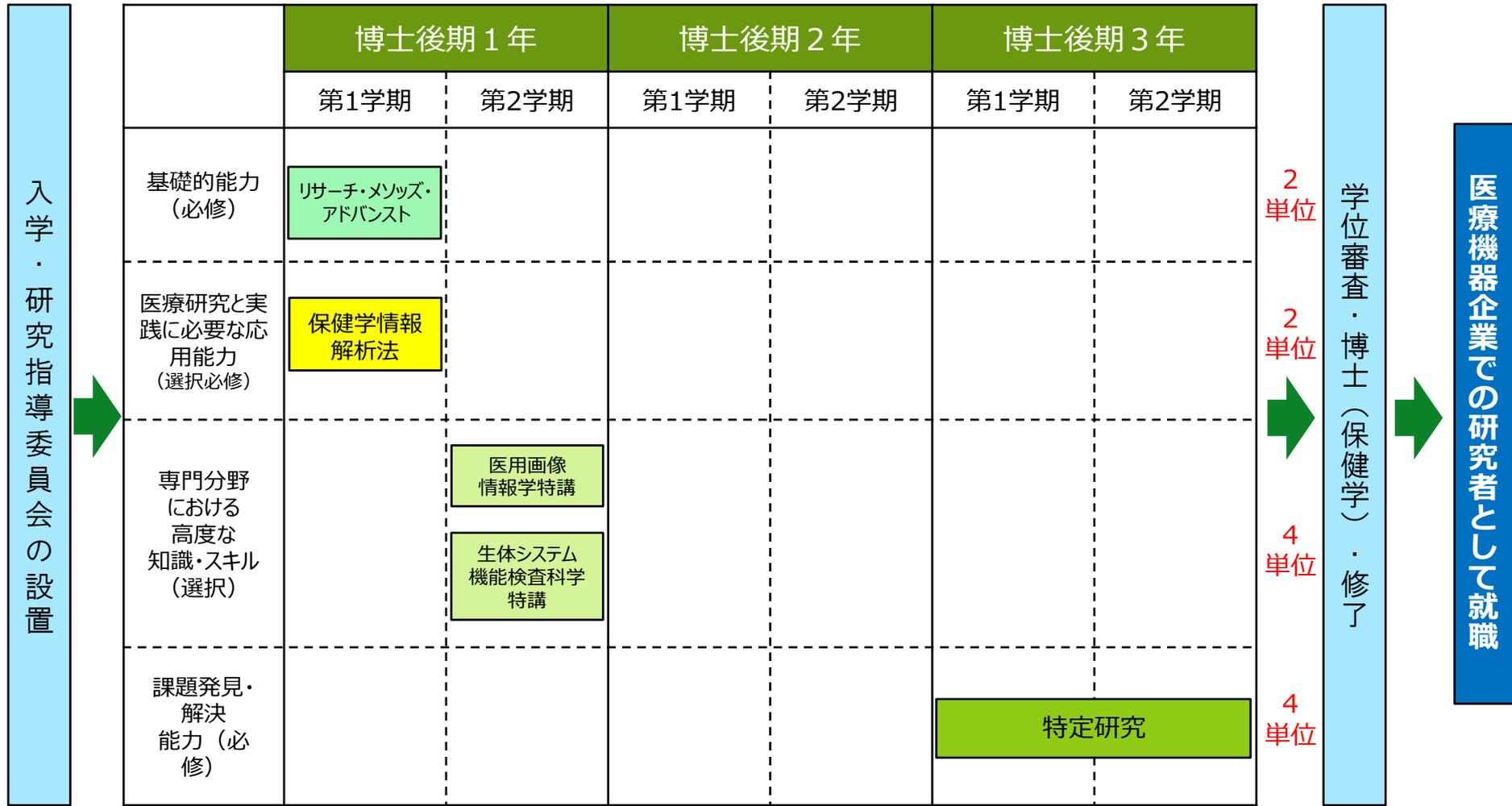
履修モデル⑮次世代医療技術科学プログラム（大学教員）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

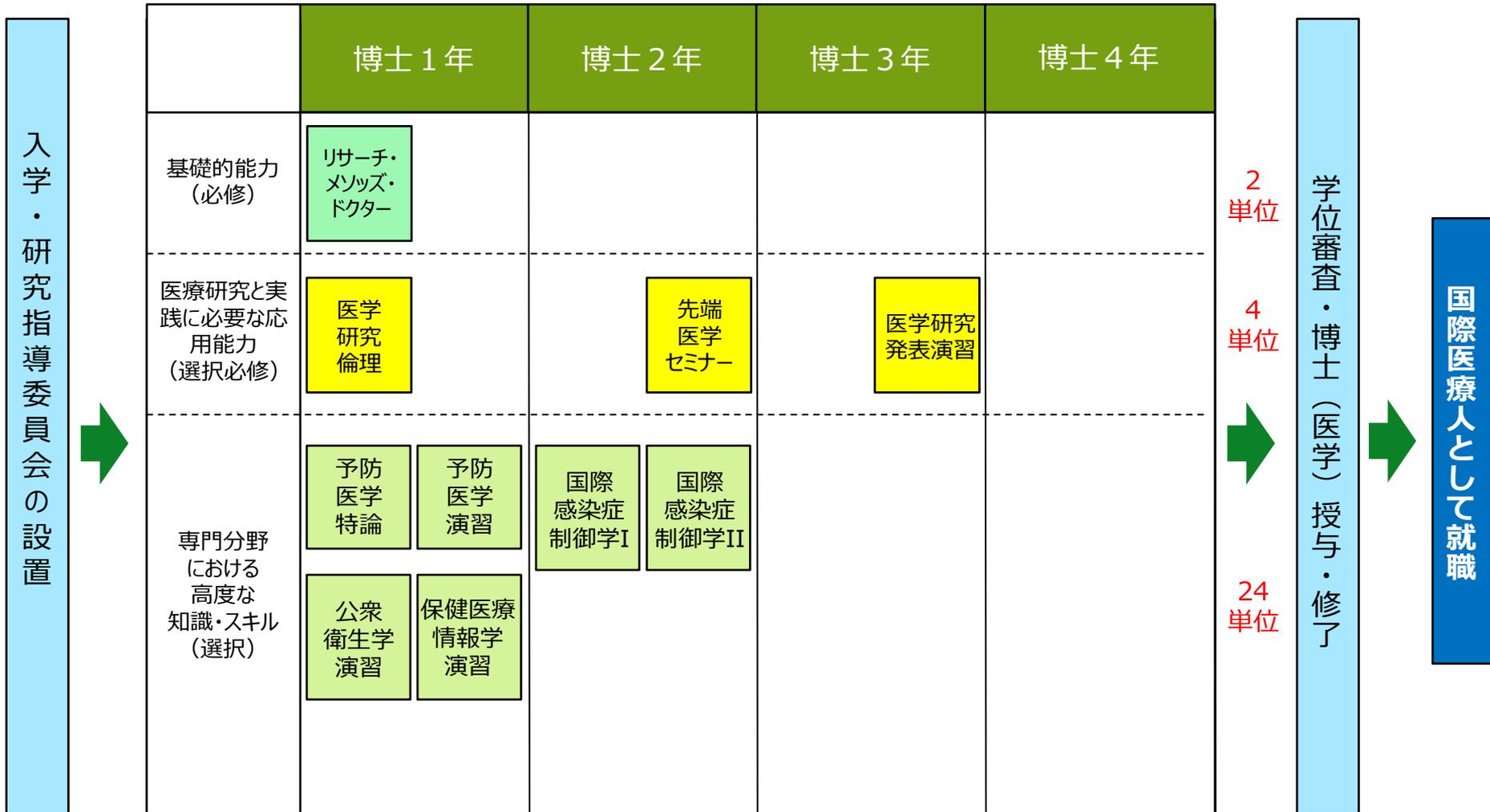
履修モデル⑬次世代医療技術科学プログラム（医療機器企業）



凡例：

- 専攻共通科目
- プログラム共通科目
- プログラム専門科目
- 特定研究

履修モデル⑰ 医学プログラム グローバル医療研究コース（国際医療人）



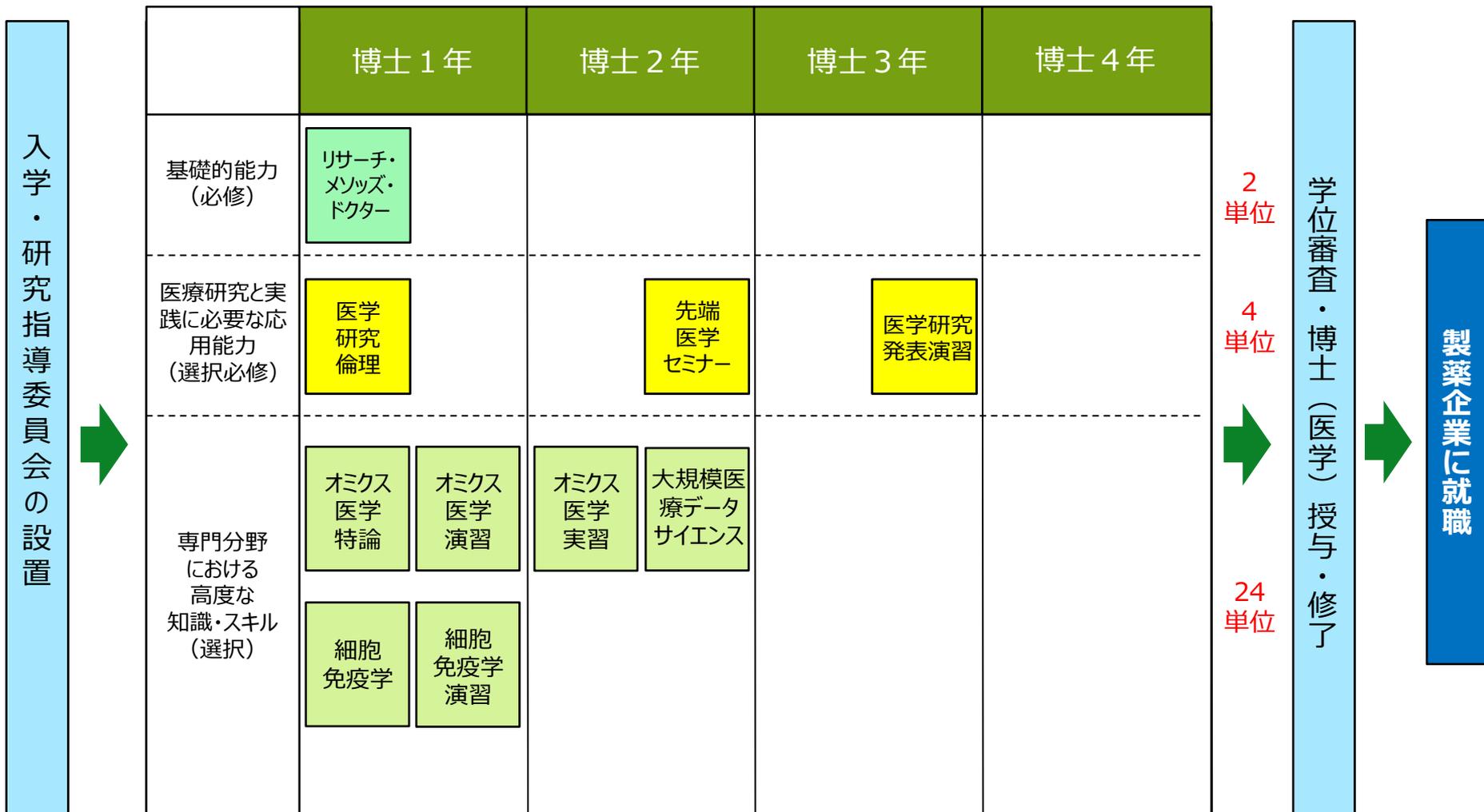
凡例：

専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

履修モデル⑱ 医学プログラム 精密医学研究コース（製薬企業）



凡例：

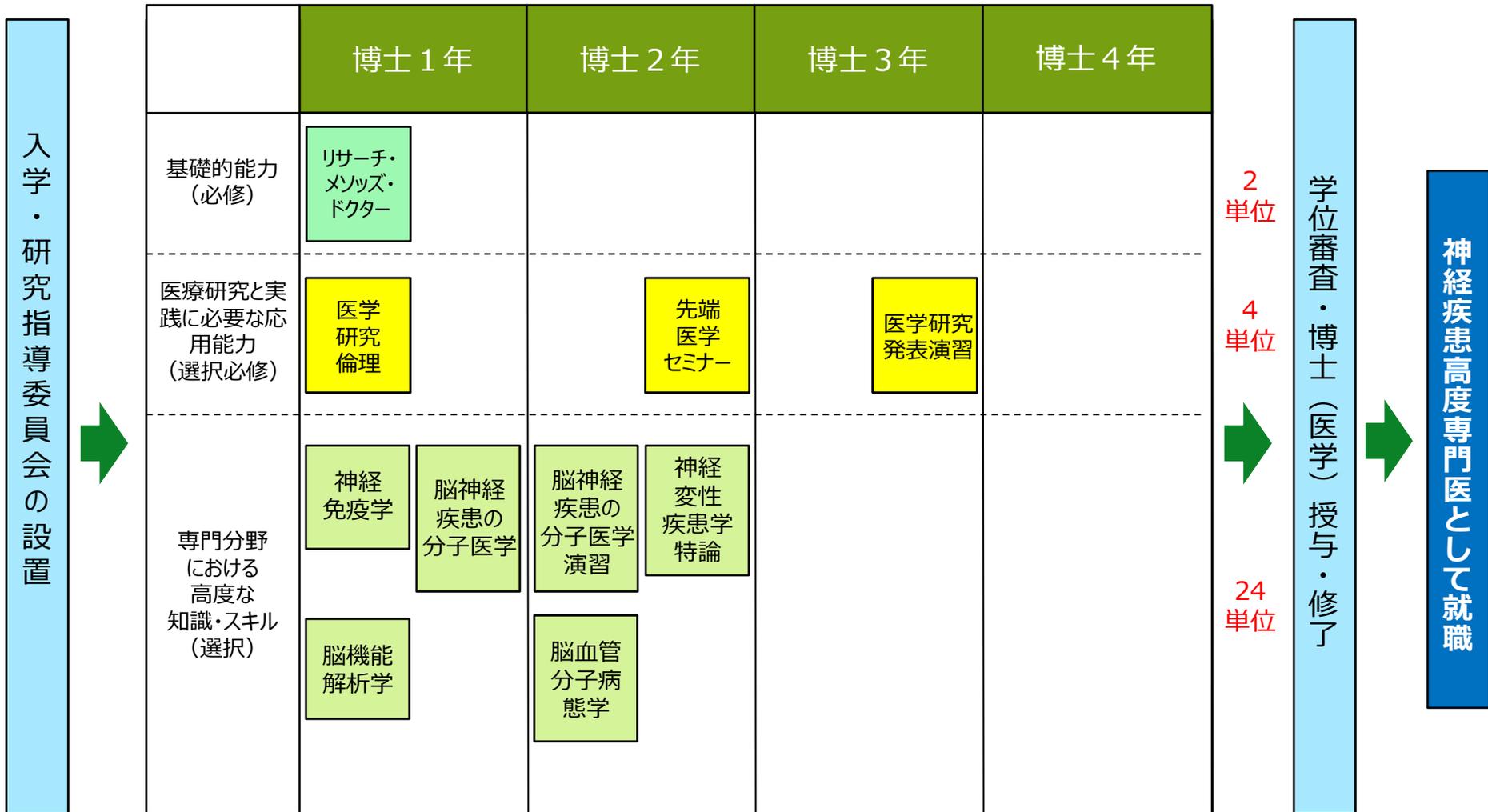
専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

設置の趣旨等(資料)-31

履修モデル⑱ 医学プログラム 脳と心の医学研究コース (神経疾患高度専門医)



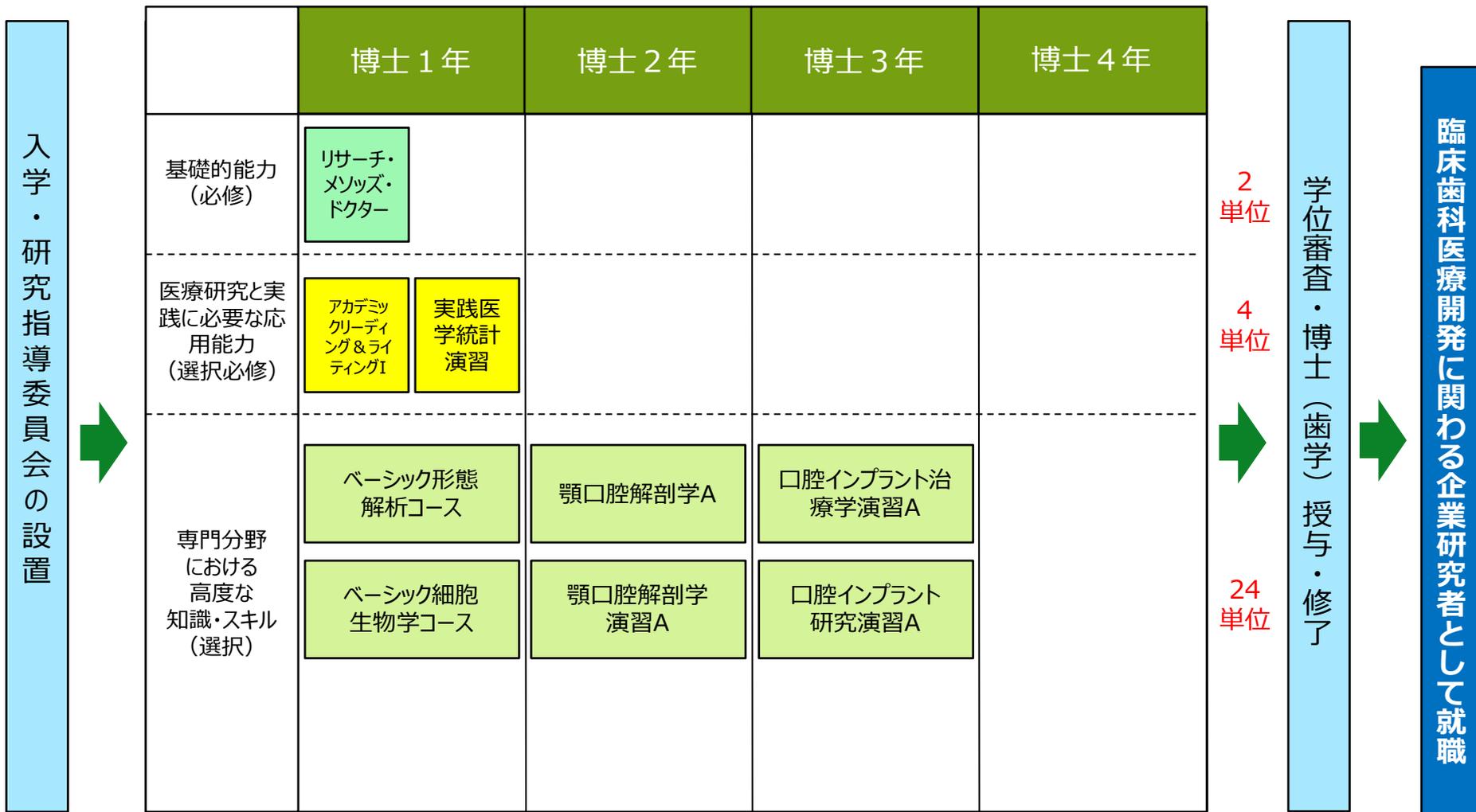
凡例：

専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

履修モデル⑳ 歯学プログラム (臨床歯科医療開発に関わる企業研究者)



凡例：

専攻共通科目

プログラム共通科目

プログラム専門科目

【研究の倫理審査に関する規程 一覧】

資料番号	資料名
資料 3 - 1	新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項
資料 3 - 2	新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程
資料 3 - 3	新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会規程

○新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項

(平成 27 年 9 月 25 日学長裁定)

改正 平成 28 年 6 月 22 日 平成 29 年 3 月 17 日

平成 30 年 3 月 30 日 平成 31 年 3 月 29 日

令和 2 年 2 月 26 日 令和 3 年 3 月 25 日

令和 4 年 10 月 26 日 令和 5 年 1 月 23 日

第 1 趣旨

この要項は、新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針(平成 27 年 4 月 1 日学長裁定。以下「基本方針」という。)第 11 に規定する新潟大学(以下「本学」という。)の倫理教育の内容及び実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

第 2 定義

この要項における用語の意義は、基本方針第 2 に定めるところによるものとする。

第 3 研究倫理教育

本学の倫理教育は、コンプライアンス部局責任者である研究倫理教育責任者(以下「研究倫理教育責任者」という。)が、各部局において次のとおり実施するものとし、その実施状況を研究担当コンプライアンス責任者である研究を担当する理事(以下「研究担当理事」という。)に報告するものとする。

(1) 研究者を対象とした研究倫理教育

イ 研究に従事する研究者等に対し、全学共通の教材による研究倫理教育(以下「研究者共通教育」という。)を定期的実施する。

ロ 各部局において、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育(以下「分野別教育」という。)を必要に応じて実施する。

(2) 学生を対象とした研究倫理教育

イ 学部学生に対し、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施する。

ロ 大学院学生に対し、研究者共通教育を実施するとともに、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施する。

第 4 研究者共通教育

研究者共通教育に係る受講対象者、教育内容、受講方法及び受講時期については、次のとおりとする。

(1) 受講対象者

イ 受講義務者 受講を必須とし、受講管理が必要な者

(イ) 大学教育職員(特任教員、短時間勤務の特任教員を含む。)

- (ロ) 非常勤職員のうち学術研究員，研究機関研究員，特別研究員，科学技術振興研究員，産学官連携研究員，研究支援者(科研費研究員)又は研究支援者(厚生科研費研究員)の名称で雇用されている者
 - (ハ) 教室系技術職員・医療系技術職員・看護職員のうち，研究活動又は研究活動補助を行う者
 - (ニ) 非常勤職員((ロ)に規定する者を除く。)のうち，研究活動又は研究活動補助を行う者
 - (ホ) (イ)から(二)まで以外の者で，本学において科学研究費助成事業その他の国又は独立行政法人等から配分される競争的研究費へ申請する者
 - (へ) 日本学術振興会特別研究員のうち PD，SPD，RPD 及び外国人特別研究員の身分の者
 - (ト) 大学院学生
 - (チ) その他研究倫理教育責任者又は研究担当理事が必要と認めた者
 - ロ 受講推奨者 受講を推奨するが，受講管理の必要のない者
 - (イ) 共同研究等により本学において一定期間研究活動を行う学外者
 - (ロ) 学部学生
 - (ハ) 不正行為に係る申立窓口責任者
 - (ニ) 研究支援関係部署の事務職員
 - (ホ) その他研究倫理教育責任者又は研究担当理事が必要と認めた者
- (2) 教育内容
- イ 教育内容は，研究者等に求められる倫理規範を十分に修得させるものとする。
 - ロ 教材は，一般財団法人公正研究推進協会が作成している次に掲げる APRIN eラーニングプログラム(以下「eAPRIN」という。)のコースのうち，研究倫理教育責任者が選択したコースを使用する。
 - 人文社会科学系研究者標準コース
 - 理工系研究者標準コース
 - 医学系研究者標準コース
- (3) 受講方法
- イ 受講者は，受講するコースの各単元の最後に実施するテストを受講し，一定の点数を超えた場合に受講を修了したものとみなす。一定の点数は，80点以上とする。
 - ロ 研究倫理教育責任者は，受講修了証により受講管理を行うとともに，受講方法及び受講状況を翌年度の4月末までに研究担当理事に報告するものとする。

(4) 受講時期

イ 受講義務者は、原則として、本学に採用又は入学した年度に受講するものとする。ただし、採用の日が年度末に近い場合又は特別な事由がある場合には、特別な事由が終了した後等において、速やかに受講するものとする。

ロ 受講義務者は、原則として、受講から5年毎に再受講するものとする。

ハ イの規定にかかわらず、本学に採用又は入学した日から過去5年以内に前職においてeAPRINを受講し、本学に採用又は入学後にeAPRINのシステムにより発行された受講修了証を提出した者は、受講を免除することができる。ただし、各研究倫理教育責任者が指定したコースの単元を全て修了していない場合は、不足する単元を受講するものとする。

(5) 未受講者への対応

研究倫理教育責任者は、受講義務者の中に受講していない者がいる場合は、その者に翌年度までに受講させるものとする。

第5 分野別教育

- 1 研究倫理教育責任者は、研究者共通教育に加え、各部局において研究分野の特性に応じた分野別教育を必要に応じて実施するものとする。
- 2 研究倫理教育責任者は、各部局において実施した分野別教育について、翌年度の4月末までに研究担当理事に報告するものとする。
- 3 研究倫理教育責任者は、受講対象者、教育内容、実施方法及び受講時期について、別途定めるものとする。

第6 学部学生及び大学院学生の学年等に応じた必要な研究倫理教育

学部学生及び大学院学生の学年等に応じた必要な研究倫理教育の実施等については、必要に応じて別途定めるものとする。

附 則

この要項は、平成27年9月25日から実施する。

附 則(平成28年6月22日)

この要項は、平成28年6月22日から実施する。

附 則(平成29年3月17日)

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則(平成30年3月30日)

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則(平成31年3月29日)

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 2 年 2 月 26 日)

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 3 年 3 月 25 日)

この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 4 年 10 月 26 日)

この要項は、令和 4 年 10 月 26 日から実施する。

附 則(令和 5 年 1 月 23 日)

- 1 この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この要項の実施日から過去 5 年以内に、改正前の第 4 第 1 項第 2 号ロ(ロ)又は(ハ)に規定する学振 e-learning 又は「科学の健全な発展のために」により受講した者(新規採用者又は入学者を除く。)は、当該受講年度から 5 年毎に eAPRIN により再受講するものとする。

○新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程

(平成 27 年 3 月 31 日規程第 45 号)

改正 平成 28 年 6 月 22 日規程第 65 号 平成 30 年 3 月 30 日規程第 32 号
 平成 30 年 9 月 27 日規程第 64 号 平成 30 年 10 月 30 日規程第 92 号
 平成 31 年 3 月 29 日規程第 40 号 令和 3 年 9 月 21 日規程第 62 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟大学(以下「本学」という。)における直接人を対象とする研究、教育、医療(以下「研究等」という。)の実施にあたり、次条第 1 号に定める各指針に基づき必要な事項を定め、当該研究等において、ヘルシンキ宣言の趣旨を踏まえ、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解及び信頼を得た適正な研究等の実施を確保することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 研究等の定義は、次に掲げるとおりとする。

イ 人を対象とする医学系研究 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号)に基づく研究(臨床研究法(平成 29 年法律第 16 号。以下「法」という。)第 2 条第 1 項に規定する臨床研究(以下「臨床研究」という。)及びロに掲げる研究を除く。)をいう。

ロ ヒトゲノム・遺伝子解析研究 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づく研究のうち、ヒト由来の細胞(生殖系列細胞、体細胞、がん細胞を含む)に存在するゲノム、遺伝子、mRNA 等の配列、構造、変異、発現、又は機能を、試料・情報を用いて解析(試料・情報の提供又は収集・分譲を含む。)する研究をいう。

ハ 遺伝子治療等臨床研究 遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成 27 年厚生労働省告示第 344 号)に基づく研究をいう。

ニ ヒト ES 細胞研究 ヒト ES 細胞の分配及び使用に関する指針(平成 26 年文部科学省告示第 174 号)に基づく研究をいう。

ホ その他の研究 イからニに掲げる研究にはあたらないが、研究内容等において倫理的な配慮の必要な研究をいう。

(2) 部局等 各学系、各学部(教育学部にあつては、養護教諭特別別科を含む。)、各研究科、医歯学総合病院、各附置研究所、各全学共同教育研究組織、各機構及び本部に置く各組織をいう。

(3) 部局長 部局等の長をいう。

(4) 研究責任者 研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者で、研究計画を申請する者をいう。

(5) 研究者等 研究責任者と共同で研究等を実施する者又は研究責任者の指示の下研究等を補佐する者をいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学で行うすべての研究分野で行われる研究等のうち、倫理的な問題を生じる可能性のある研究等に対し適用する。

(学長の責務)

第4条 学長は、本学における研究等が適正に実施されるよう必要な監督を行うことについて責任を負い、研究等の適正な実施を確保するために必要な措置をとらなければならない。

2 学長は、研究等の円滑かつ機動的な実施のため、当該指針に定める権限又は事務を第2条第3号で規定する部局長に委任することができる。

(研究責任者の責務)

第5条 研究責任者は、法令、指針等を遵守し、許可を受けた研究計画書に従って、適正に研究等を実施しなければならない。

2 研究責任者は、前項の規定に基づき研究者等を指導するとともに、研究等に先立ち研究等に関する倫理並びに当該研究等の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない。また、研究等の期間中においても適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。

(人を対象とする研究等倫理審査委員会)

第6条 本学に、第2条第1号イに規定する研究審査を行うため、新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会(以下「倫理審査委員会」という。)を置く。

2 倫理審査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(遺伝子倫理審査委員会)

第7条 本学に、第2条第1号ロに規定する研究審査を行うため、新潟大学遺伝子倫理審査委員会(以下「遺伝子倫理審査委員会」という。)を置く。

2 遺伝子倫理審査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究等の申請)

第8条 研究責任者は、研究等を実施し、又は許可された研究等の計画を変更しようとするときは、倫理審査委員会又は遺伝子倫理審査委員会が定める所定の様式により、事前に学長に申請し、その許可を得なければならない。

2 研究等の申請等に関し必要な事項は、別に定める。

第9条から第12条まで 削除

(個人情報の保護)

第 13 条 学長は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)及び国立大学法人新潟大学個人情報の管理に関する規程(平成 17 年 3 月 31 日規定第 19 号)に基づき、研究等で取り扱う個人情報の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 前項の規定は、死者に関する情報及び個人情報に該当しない匿名化された情報について準用する。

3 研究等に携わるすべての関係者は、法令、その基本原則とする指針及び本学の規程等を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。

(事務)

第 14 条 審査等の事務を処理するため、倫理審査事務局を置く。

2 倫理審査事務局の事務は、研究企画推進部において処理する。

(雑則)

第 15 条 この規程に定めるもののほか、研究等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 6 月 22 日規程第 65 号)

この規程は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 32 号)

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行の際現に特定臨床研究を実施している者が実施する当該特定臨床研究については、この規程の施行の日から起算して 1 年を経過する日までの間(当該期間内に当該特定臨床研究の実施計画を提出した者については、当該提出の日までの間)は、なお、従前の例による。

附 則(平成 30 年 9 月 27 日規程第 64 号)

この規程は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 10 月 30 日規程第 92 号)

1 この規程は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行の際現に臨床研究(法第 2 条第 2 項に規定する特定臨床研究を除く。以下同じ。)を実施している者が実施する当該臨床研究については、臨床研究法施行規則(平成 30 年厚生労働省令第 17 号)第 24 条第 1 項の規定により当

該臨床研究に関する情報を厚生労働省が整備するデータベースに記録することで公開する日までの間は，なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 29 日規程第 40 号)
この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 21 日規程第 62 号)
この規程は，令和 3 年 9 月 21 日から施行し，令和 3 年 6 月 30 日から適用する。

○新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会規程

(平成 28 年 6 月 22 日規程第 66 号)

改正 平成 30 年 3 月 13 日規程第 13 号 令和 3 年 9 月 21 日規程第 63 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程(平成 27 年規程第 45 号。以下「倫理規程」という。)第 6 条第 2 項及び第 8 条第 2 項の規定に基づき、新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、申請のあった研究計画について、倫理規程第 2 条第 1 号イに掲げる指針に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、新潟大学と研究者等の利益相反に関する情報も含め中立的かつ公正に審査するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部の基礎医学を担当する者のうちから 2 人
- (2) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部の臨床医学を担当する者のうちから 2 人
- (3) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、歯学部を担当する者のうちから 2 人
- (4) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部保健学科を担当する者のうちから 2 人
- (5) 脳研究所に所属する教授、准教授又は講師のうちから 2 人
- (6) 医歯学総合病院に所属する教授、准教授又は講師のうちから 1 人
- (7) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、理学部を担当する者のうちから 1 人
- (8) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、工学部を担当する者のうちから 1 人
- (9) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、農学部を担当する者のうちから 1 人
- (10) 人文社会科学系に所属する教授、准教授又は講師で、人文学部を担当する者のうちから 1 人
- (11) 人文社会科学系に所属する教授、准教授又は講師で、教育学部を担当する者のうちから 1 人

- (12) 創生学部に所属する教授，准教授又は講師のうちから 1 人
 - (13) 倫理・法律を含む人文・社会科学分野の有識者で，本学に所属しない者
若干人
 - (14) 一般の立場の者で本学に所属しない者 若干人
 - (15) 学長が必要と認めた者 若干人
 - (16) その他委員会が必要と認めた学識経験者
- 2 委員は，男女両性で構成する。
 - 3 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
 - 4 前項の委員は，再任されることができる。

(委員長)

第 4 条 委員会に，委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は，委員の互選により選出する。
- 3 委員長は，委員会を招集し，議長となる。
- 4 副委員長は，委員長が指名した者をもって充てる。
- 5 副委員長は，委員長を補佐し，委員長の指示により委員長の職務を代行することができる。

(小委員会)

第 5 条 委員会は，申請された研究計画について調査検討するため，小委員会を置くことができる。

(通常審査による会議)

第 6 条 委員会は，原則として月 1 回開催するものとする。

- 2 委員会は，次の各号に掲げる要件すべてに該当しなければ議事を開き，議決することができない。
 - (1) 5 名以上委員が出席していること。
 - (2) 第 3 条第 1 項第 1 号から第 9 号までの委員から 1 名は出席していること。
 - (3) 第 3 条第 1 項第 13 号及び第 14 号の委員が出席していること。
 - (4) 男女両性が出席していること。
- 3 委員会の議決は，全会一致を原則とする。
- 4 委員会は，審査結果について，次に掲げる表示を文書又は電磁的方法により，研究責任者に通知しなければならない。
 - (1) 承認
 - (2) 条件付承認（要再提出）
 - (3) 再申請
 - (4) 保留（継続審査）

(5) 対象外

(6) 本審査が必要

5 委員会が必要と認めるときは、研究責任者等を委員会に出席させ、研究等の実施計画について説明又は意見を聴くことができる。

6 委員会は、審査過程及び判定を議事要旨として記録・保存し、必要と認めるときは公開することができる。

(迅速審査)

第7条 前条による審査のほか、委員会は審査を迅速に行うため、次に掲げる事項の審査について、委員長があらかじめ指名する委員に審査を委ねることができる。迅速審査の結果は、委員会の意見として取り扱うものとし、当該審査結果はすべての委員に報告しなければならない。

(1) 多機関共同研究であって、一括審査によらず個別に審査を行う場合、既に当該研究の全体について主たる研究機関の倫理審査委員会で承認を受けた場合の審査

(2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査

(3) 侵襲を伴わない研究であって、介入を行わないものに関する審査

(4) 軽微な侵襲を伴う研究であって、介入を行わないものに関する審査

(5) 前各号の規定にかかわらず、委員長が迅速審査を行うことが適当と認めた場合の審査

2 迅速審査の結果の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付した上で、当該事項について、改めて委員会における審査を求めることができる。この場合において、委員長は、相当の理由があると認めるときは、委員会を速やかに開催し、当該事項について審査するものとする。

(研究等の申請)

第8条 研究責任者は、新たに研究を実施しようとするとき、又は許可された研究を変更しようとするときは、委員会へ研究計画を申請し、実施の適否等について意見を聴かなければならない。

(審査・通知)

第9条 委員会は、研究責任者から前条に規定する申請を受けたときは、倫理的観点及び科学的観点から中立的かつ公正に審査を行い、研究責任者に審査結果を通知するものとする。

(実施申請)

第10条 研究責任者は、委員会の結果を受けた後、当該研究の実施について学長に申請し、許可を受けなければならない。

(実施許可)

第 11 条 学長は、研究責任者から研究の実施許可を求められたときは、委員会の結果及び意見を尊重して、研究の実施の可否を決定するものとする。

(研究報告)

第 12 条 研究責任者は、承認を受けた研究計画を終了又は中止した場合は、研究課題（終了・中止）報告書により、委員会及び学長に報告するものとする。

2 承認を受けた研究計画が複数年に及ぶ場合、研究責任者は、1 年ごとの当該研究の経過について、研究実施状況報告書により、委員会及び学長に報告するものとする。

(守秘義務)

第 13 条 委員は、審査を行う上で知り得た情報を、法令又は裁判所の命令に基づく場合などのほか、正当な理由なしに漏らしてはならない。また、委員を退いた後であっても同様とする。

(審査資料の保管等)

第 14 条 委員会で審査した資料等については、倫理規程第 10 条で規定する倫理審査事務局(以下「倫理審査事務局」という。)において、倫理審査申請システムで保管する。

2 研究計画の審査に関する書類の保存期間は、新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針の第 9 第 3 項の規定を準用して、承認後 10 年間とする。

(情報の公開)

第 15 条 委員会は、この規程、委員名簿、委員会の開催状況及び審査の概要について公開するものとする。ただし、審査の概要のうち、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のため非公開とすることが必要な内容として委員会が判断したものについては、この限りでない。

(事務)

第 16 条 委員会に関する事務は、倫理審査事務局において処理する。

(雑則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される第 3 条第 1 項に規定する委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 30 年 3 月 13 日規程第 13 号)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 21 日規程第 63 号)

この規程は、令和 3 年 9 月 21 日から施行し、令和 3 年 6 月 30 日から適用する。